

予算特別委員会（第2分科会）記録

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和7年2月27日（木）午前10時0分～午後3時56分 |
| 2. 会議の場所 | 第2委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（建設局）

- | | |
|-------------|---|
| 1. 予算第1号議案 | 令和7年度神戸市一般会計予算（関係分） |
| 2. 予算第6号議案 | 令和7年度神戸市駐車場事業費予算 |
| 3. 予算第13号議案 | 令和7年度神戸市下水道事業会計予算 |
| 4. 第10号議案 | 神戸市立体育施設条例の一部を改正する条例の件（関係分） |
| 5. 第17号議案 | 神戸市道路公社の定款変更の認可を共同申請する件 |
| 6. 第18号議案 | 神戸市立路外駐車場条例及び道路法第24条の2第1項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する条例の一部を改正する等の条例の件 |
| 7. 第19号議案 | 神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例の件 |

出席委員（欠は欠席委員）

主査	山口 由美			
副主査	原 直樹	味口 としゆき		
分科員	岩谷 しげなり	岩 佐 けんや	村 上 立 真	山本 のりかず
	や の こうじ	門 田 まゆみ	外 海 開 三	高 橋 としえ
	伊 藤 めぐみ	吉 田 健 吾	植 中 雅 子	山下 てんせい
	西 ただす	森 本 真	川 内 清 尚	村 野 誠 一
	松本 しゅうじ	菅 野 吉 記		
委員長	高瀬 勝也			

議 事

（午前10時0分開会）

○**主査**（山口由美） おはようございます。

ただいまから予算特別委員会第2分科会を開会いたします。

なお、外海委員より親族の介護のため早退する旨の届出が、また村野委員より所用のため遅れる旨の届出がありましたので御報告申し上げます。

最初に私から御挨拶申し上げます。

このたび副委員長に就任し、本分科会の主査として分科会運営を担当することになりました。

理事並びに委員各位におかれましては、本分科会の運営が円滑に進められますように格段の御協力をお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

それではまず分科会の運営につきまして、昨日の委員会で決定されましたところにより行ってまいりたいと存じますので、皆様の御協力をお願いいたします。

次に、昨日の理事会において決定されました事項について御報告いたします。

まず、委員各位の席の配置につきましては、お手元の定席表のとおり、また質疑に当たっては発言席を設けて、その席で行っていただくことになりましたので御了承願います。

次に、質疑順位につきましては局別審査においてはお手元の質疑順位表のとおりとし、総括質疑においては大会派順といたします。

なお、公務等により、予定の質疑順位で不都合が生じる場合は、交渉会派については、交渉会派の最後、5番目に繰り下げを原則といたしたいと存じますので併せて御了承願います。

次に、分科会における局別審査の質疑時間につきましては、議運決定事項により、答弁を含めて、自由民主党は60分、日本維新の会は55分、公明党は50分、日本共産党は40分、こうべ未来は35分、新しい自民党は15分、村上委員は10分、質疑者数につきましては自由民主党は3名以内、日本維新の会、公明党及び日本共産党は、それぞれ2名以内、その他の会派はそれぞれ1名となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上、報告を終わります。

（建設局）

○**主査**（山口由美） それでは、日程によりまして、建設局関係の審査を行います。

当局におかれましては、簡明な説明をお願いいたします。

それでは、当局の説明を求めます。

小松局長。

○**小松建設局長** おはようございます。建設局長の小松です。それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、建設局所管の令和7年度予算議案3件、及び予算関連議案4件につきまして、一括して御説明申し上げます。

お手元の令和7年度予算説明書の5ページを御覧ください。

I建設局予算の概要でございますが、令和7年度は、海と山が育むグローバル貢献都市の実現に向けて、豊かな森林や里山の保全・活用に向けた施策を展開するほか、都心・三宮や駅前空間、公園等における公共空間のリノベーションに引き続き取り組んでまいります。

また、災害や社会情勢、環境の変化から、市民の安全・安心な暮らしを守るため、都市活動の基盤となる道路・公園・河川・下水道等の強靱化や防災力の強化に向けた取組を推進してまいります。

主要な事業の概要につきましては、5ページから20ページにかけて掲載しておりますので、御参照ください。

続きまして、22ページを御覧ください。

Ⅱ建設局所管歳入歳出予算総括表でございます。

以下、予算議案の計数につきましては100万円未満を省略して御説明申し上げます。

建設局全体の歳入は、表の左側最下段の合計欄のとおり872億2,100万円、歳出は表の右側最下段の合計欄のとおり1,232億4,200万円でございます。

24ページを御覧ください。

Ⅲ一般会計の歳入は、一覧表の左側最下段の合計欄のとおり368億8,600万円、歳出は一覧表右側最下段の合計欄のとおり488億1,000万円でございます。

39ページを御覧ください。

5. 債務負担行為につきましては、令和7年度神戸市道路公社債務保証ほか12件の限度額等を定めようとしているものでございます。

41ページを御覧ください。

Ⅳ駐車場事業費の歳入及び歳出は最下段の合計欄のとおり、ともに11億800万円でございます。

47ページを御覧ください。

V下水道事業会計、1. 予算の概要でございますが、(3)収益的収入及び支出において公共下水道事業収益及び農業集落排水事業収益で358億4,400万円を、48ページに参りまして、公共下水道事業費、農業集落排水事業費及び予備費で359億4,100万円をそれぞれ計上しております。

(4)資本的収入及び支出において、公共下水道資本的収入及び農業集落排水資本的収入で133億8,200万円を、49ページに参りまして、公共下水道資本的支出、農業集落排水資本的支出及び予備費で373億8,200万円をそれぞれ計上しております。

続きまして、71ページを御覧ください。

予算関連議案4件につきまして、参考資料により御説明いたします。

第10号議案神戸市立体育施設条例の一部を改正する条例の件につきましては、1. 趣旨及び2. 内容のとおり、本改正条例の本則にて小野浜公園球技場を神戸市立体育施設条例の体育施設として規定し、供用することに伴い、小野浜公園球技場の神戸市都市公園条例上の有料公園施設としての供用を本改正条例の附則にて廃止いたします。そのため、神戸市都市公園条例の一部を改正するものでございます。

3. 施行期日は、記載のとおりでございます。

次に、76ページを御覧ください。

第17号議案神戸市道路公社の定款変更の認可を共同申請する件につきましては、1. 趣旨として、神戸市道路公社の道路の整備に関する基本計画の変更に係る定款の変更について、同公社と共同して、国土交通大臣に認可の申請を行うに当たり、地方道路公社法第5条第6項の規定に基づき、議会の議決を経ようとするものでございます。

2. 内容としましては、神戸市道路公社が所管する荒田地下駐車場（荒田公園駐車場）について、料金徴収期間満了に伴い、本市に移管するに当たり、同公社の定款の一部を変更するもので

ございます。

次に、99ページを御覧ください。

第18号議案神戸市立路外駐車場条例及び道路法第24条の2第1項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場に関する条例の一部を改正する等の条例の件につきましては、1. 趣旨及び2. 内容のとおり、(1)利用料金制度といたしまして指定管理者の自主的な経営努力の発揮と会計事務等の効率化を図るため、地方自治法第244条の2の規定による利用料金制度を導入しようとするものでございます。

(2)料金改定といたしましては、①として周辺駐車場に比べて料金格差がある駐車場において料金改定を行おうとするものでございます。

②として三宮駐車場北入口閉鎖に伴い、三宮駐車場（北・南）の料金を統一しようとするものでございます。

(3)荒田公園駐車場の移管といたしましては、荒田公園駐車場の事業期間満了に伴い、神戸市道路公社から移管を行おうとするものでございます。

(4)条例の統合といたしましては、市営駐車場の設置運営に係る2条例を1条例に統合しようとするものでございます。

3. 施行期日は記載のとおりでございます。

次に、119ページを御覧ください。

第19号議案神戸市自転車等の放置の防止及び自転車駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例の件につきましては、1. 趣旨として、放置自転車等の対応を強化するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

2. 内容といたしましては、(1)として、自転車等放置禁止区域外の放置自転車等への対応をしようとするものでございます。

(2)としまして、自転車駐車場内の自動二輪車の取扱いの明確化と長期放置されている自動車及び原動機付自転車について、所有者情報等の必要な事項の調査を可能にしようとするものでございます。

(3)としまして、自転車駐車場の長期放置車両に対する措置を可能としようとするものでございます。

(4)としまして、条文の文言の修正等を行おうとするものでございます。

3. 施行期日は記載のとおりでございます。

以上で、建設局所管の令和7年度当初予算議案3件及び予算関連議案4件についての説明を終わります。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○主査（山口由美） ありがとうございます。当局の説明は終わりました。

引き続き順位により質疑を行います。

なお、委員会運営の効率化のため、当局におかれましては、簡明な答弁に努めるとともに、適切なものについては、担当部課長からも答弁されるよう、この際、特に申し上げておきます。

また、質疑者が要望にとどめた事項につきましてはコメントを要しませんので、念のため申し添えておきます。

また、委員各位におかれましては、質疑の要点をおまとめの上、簡明にお願いいたします。

それでは川内委員、発言席へどうぞ。

○分科員（川内清尚） おはようございます。こうべ未来の川内です。どうぞよろしくお願いいたします。

します。

まず、建設局におかれましては、私たち市民の皆さんの安心・安全のためにいろいろと御尽力いただきましてありがとうございます。

特に、やはり地域においては各区の建設事務所の皆さんに大変お世話になっております。もういろいろと無理難題も聞いていただいておりますし、日々の御尽力に重ねて感謝申し上げます。またよろしく願いいたします。

まず初めに、やはりこれは市民の皆様が今一番知りたい情報だと思しますので、まずこれを先に質問させていただきます。

ライフライン、下水管の老朽化対策についてでございます。

先般の常任委員会とか、それから昨日、一昨日の本会議の場でも少し質問も出ておりましたが、今日はまた建設局の局別審査の場でもございますので、改めて質問させていただきます。

埼玉県八潮市における下水道管の損傷による道路陥没事故、非常にインパクトのある大災害でありました。下水道管の損傷・老朽化・地盤沈下などが要因となって道路が陥没し、一時的に水道や下水道の利用に制限がかかり住民の生活に大きな不便をもたらしております。

こういった中で復旧工事について神戸市建設局のほうでも検討されているところではありますが、やはり正直、費用とか、それから工期についてもいろいろ難しい問題・課題がたくさんあると思います。

そういった中で、改めてありますが、今回の事故を受けて神戸市が緊急的に行った対応とその結果、それからまた神戸市において同様の事故が起きるかも分からないこの可能性について、まずはお伺いしたいと思います。

○小松建設局長 埼玉県で発生しました今回の事故を受けまして、国土交通省は同様の大規模な下水道を管理する下水道管理者に対しまして緊急点検を要請しているところでございます。

本市におきましては国が示した点検基準に当てはまる大規模な施設はなく、独自の判断で直径2メートル以上の硫化水素による腐食の影響を受けやすいコンクリート管約16.9キロにおきまして、路面及びマンホール内の目視調査並びに道路上を走らせる空洞探査車による調査を実施済みでございます。

この点検調査では軽微な補修箇所はあるものの、陥没を引き起こすような異常は発見されてございません。

今回の道路陥没事故は住民約120万人の汚水を受け持つ、管径4.75メートルの大口径汚水管の腐食が原因で破損が発生したことが原因であると指摘されてございます。

本市では、国土交通省が定めている硫化水素による腐食が大きい管路施設3.3キロとマンホール約350基を対象に5年に1度の頻度で法令点検を行ってございます。

法令により義務化された後、1回目の点検は2018年度・2019年度に行っておりまして、異常はございません。2回目の点検につきましても2023年度・2024年度に実施し、同様に異常はなかった状況でございます。

このような取組をしっかりと行うことで同様の事故が起きないように努めてまいりたいと考えております。

さらに、本市は150万人の人口を有しておりまして、それを8つの処理場で下水処理を行っておりますが、うち4つの処理場で大口径の汚水管のネットワークシステムによりつながっておりまして、リスク分散がされておりますので、埼玉県で発生したような事故が仮に起きても長期化

を最小限に抑えることができ、早期の復旧対応等が可能であると考えてございます。

委員御指摘の同様の事故が起きるかどうかの可能性につきましては、明言することはなかなか難しいですが、神戸市も安心することなく、今後も引き続き、路面やマンホール内の管路等の目視点検や、それから船にテレビカメラを搭載した浮流式の機器で中を見るとか、水中ドローン等の新技術を用いながら効率的に点検調査・維持管理に努めまして、安全で安心な市民生活が図れますように取り組んでまいりたいと考えてございます。

○分科員（川内清尚） ありがとうございます。

今回、不幸にしてトラックが下に落ちてしまったというようなことで、そういった影響も出ております。やはり安全・安心に向けて下水管だけじゃなくて、市民の皆さんに影響が出たらいけませんので、その辺をお願いします。

ちょっとかぶるかも分かりませんが、今回も応急処置でいろいろやっただけだと思っておりますが、日頃も点検もされていると思うんですけど、その辺の日頃普通にやっておられる点検、それからまた今回の事故を受けて神戸市としては老朽化した道路とか、建設局の管轄でもありません下水道とか道路、これも一体化で考えていかなきゃならないと思っているんですが、その辺のところの取組はどのようにされているのかお伺いします。

○樋野建設局下水道部長 下水道について発言させていただきます。

先ほど局長からありましたように、このたびは緊急点検、それから5年に1回の国が定める点検をやっておりますが、日頃からもそれとは別に点検をしております。

市内には汚水管が約4,170キロメートルございまして、そのうち硫化水素による腐食が生じやすいとされるコンクリートの管——コンクリート製管と言いますが——約2,500キロメートルございます。

このため、これらのコンクリート製管を優先的に年間約210キロのペースで点検調査を行っております。

点検に当たりましては、日本下水道協会が定める指針に基づきまして、管路やマンホールをテレビカメラ、また目視によって点検を実施しているところでございます。

日頃の点検調査結果で補修・清掃を適宜適切に行っているところでございますが、あわせて我々ストックがありますので、計画的に改築していくということで、改築更新事業と言いますが、事業を実施しております。

これにつきましては、新技術を取り入れました管更生工法と言いまして、道路を掘り返すことなく、管の中に新しい管を造るというような工法ですが、そういう技術を使いまして実施しているところでございます。

引き続き、安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えておりますが、このたび、国土交通省によりまして設置されました——今後開催されるんですが、埼玉県八潮市の陥没事故に関する有識者委員会というものが設置されておりますので、こちらのほうでも検討結果等が出てまいりますので、こちらのほうにも注視してまいりまして、今後の取組について検討してまいりたいと思っております。

○原建設局副局長 道路の日常の点検でございますけれども、舗装でありますとか、橋梁でありますとか、トンネルでありますとか、そういう構造物ごとに定期的にそれぞれ点検を行っているところでございます。

○分科員（川内清尚） いずれにしましても市民の安心・安全、これが一番でございますので、そ

の辺のところ、事故が起きないようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。要望しておきます。

2点目に、治山、それから砂防の取組についてお伺いしたいと思います。

土砂災害からの国民の生命及び身体を保護するために2001年4月に土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律が施行されております。

この法律は土砂災害のおそれがある区域を明らかにして警戒避難体制の整備とか、一定の開発行為の制限などの対策を推進しようとするものでありまして、兵庫県は法令に基づいて順次基礎調査を実施した上で、土砂災害警戒区域、俗に言いますイエローゾーン、それから及び土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンを指定しております。

指定区域については、令和7年2月1日現在で神戸市内においてレッドゾーンが1,047か所、それからイエローゾーンが2,354か所あると聞いております。ハード的な対策には限界があると思います。これだけの数の対策を全て一気にやるというのは、これはもうできないと思いますので、その辺のところでは順番もあると思うんですが、ハード的な対策も限界があり、またそれに準ずるソフト的な対策というのがやっぱり求められると思うんです。

そういった中で、神戸市においてはこの区域内の方に対して、特にレッドゾーンの方に対してどのような支援制度とか、注意喚起とか、そういったところを設けておられるのか。また、その実績についてもお伺いしたいと思います。

○瀬川建設局長 先ほど委員のほうにも触れていただきましたけれども、市内では兵庫県におきまして土砂災害防止法に基づいてイエローゾーン・レッドゾーンの指定が令和2年度末に完了しております。それに対しまして、ハード・ソフト両面で対策を進めているところでございます。

本市におけるソフト対策、全体的な取組ですけれども、住民の方が土砂災害から適切な避難行動が取れるよう、啓発活動に努めておるところでございます。

具体的には、ハザード情報ですとか避難情報、それから、日頃からの災害への備えなどを掲載しましたくらしの防災ガイド、これを6月に配布させていただいております。

それから、神戸市情報マップなどのインターネットを活用した広域的な情報発信を行うとともに、地域に出向きまして行う出前トークなども実施させていただいております。

そういった中で、特に先ほどもありましたけれども、災害発生時に人家等への影響が懸念される、いわゆるレッドゾーンへの対策については、委員御指摘のとおり、ハード対策にはやはり限界があります。ソフト対策としての支援が非常に重要であると我々としても考えておるところでございます。

レッドゾーンにおける本市のソフト対策としましては、お住まいの方が安全な地域へ移転される場合に、建物を除却——解体する費用や新たに住宅を建設、または購入される費用などの助成を行う移転支援制度があります。

それともう1つは、土砂災害から住宅そのものを守るための建物や擁壁の改修支援制度というものを国・県の補助事業を活用しまして、平成29年度より設けておるところでございます。

これらの制度の周知についてですが、兵庫県によるレッドゾーンの指定に合わせまして、対象となる全ての住宅に支援制度のお知らせを個別に郵送するなど、丁寧な広報には努めてきております。しかし、支援制度の実績につきましては、移転支援は2件という実績ですけれども、改修支援のほうについては今のところ実績はございません。

なかなか制度の活用に至っていないというふうなことが現状ではございますけれども、ソフト

対策として、やはり必要な取組であると考えておりました、引き続きこの支援制度の活用というものを積極的に推進してまいりたいと考えております。

○分科員（川内清尚） ありがとうございます。

実績があまり上がっていないとのことですが、これは相手もあることですから、順次また対応をお願いしたいと思いますけど、実際はやはり危険だと情報が出たときに避難をしてもらわなきゃならないと思うんですけど、その避難については、やはり強制力とか、そういったところ、これは危機管理室のマターになるかも分かりませんが、しっかりまた連携を取っていただいて、よろしくをお願いしたいと思います。

それから3点目になりますけど、地元の話を少しさせていただきたいと思います。

垂水区の小束山6丁目、よく渋滞ということでいろんな本会議とか委員会の場でも出ておりますけど、小束山6丁目の交差点は幹線道路が交差して、高速道路のランプも近接している自動車交通の要であります。

また、住宅とか、大型商業施設などの都市機能も集積していることから、特に休日の午後から夕方にかけては慢性的に渋滞が発生しております。これまでもハード対策はもとよりソフト対策にも取り組んできておりますが、現在の状況について建設局はいろいろ課題認識を持っておられると思うんですけど、改めて伺います。

どういった問題認識を持っておられるか、それからその課題解決に向けてどのような取組を進めていこうとされているのか伺いたします。

○北田建設局道路計画課課長 御指摘のとおり、小束山6丁目交差点周辺におきましては、住宅地や大型商業施設などが集積しておきまして、慢性的な渋滞が発生したことから、国土交通省や兵庫県警などと共に対策を進めてまいりました。

神戸市ではこの交差点において、左折レーンの設置ですとか、あるいは右折レーンの延伸などを実施し、国道2号バイパス側道におきましては、国土交通省が西行き右折レーンを設置しています。また、兵庫県警により、当該交差点の信号サイクルの見直しも実施されております。

その結果といたしまして、令和元年度には小束山6丁目交差点における南進方向の渋滞長が最大約700メートルであったものが、令和5年度調査では150メートルになるなど、一定の改善が確認されてございます。

しかしながら、曜日や時間帯によってはまだ渋滞が発生しているということも認識してございます。

そのため、現在の取組といたしましては、周辺商業者と現在の交通状況や課題を共有し、対策について話し合う場を定期的に設けるとともに、駐車場への円滑な入出庫ができる運営ですとか、あるいは繁忙期における臨時駐車場の確保、そういったことについて商業者に対して働きかけを行っているところです。

また、交通分散を図るソフト対策としまして、ライブカメラによる交通状況のウェブ配信を行うほか、今年度から渋滞予測機能を追加し、運用を行っております。

配信開始以降、アクセス回数も伸びておきまして、ライブカメラの映像による交通状況の分析を行った結果、小束山6丁目交差点における混雑状況は昨年度と比較しましても緩和していることを確認してございます。

今後も引き続き周辺商業者と連携し、必要な対策を進めていくとともに、交通状況など、ウェブ配信を通して道路利用者へ行動変容を促すなど、市として渋滞対策に取り組んでまいります。

以上です。

○分科員（川内清尚） ありがとうございます。

種々の取組を進めていただいていることに関しましては評価させていただいております。

しかしながら、最近この地域は小東山小学校という小学校があるんですけど、物すごく生徒数が増えているんです。それと同時に、やっぱり横断歩道を渡る子供たちがもうたくさんいるんです。特に登校時とか下校時です。

例えば、私も経験があるんですけど、学園都市の駅から2号線のほうに向かってくるときに、この交差点に来たときに、小東山6丁目を名谷のほうへ左折——直進もありますけど左折もあるんですけど、左折をしようとしたときに、横断歩道も歩行者が、特に子供たちがひっきりなしに通っていて、もう全く左折もできない、もう行っても1台か2台ぐらい、そういった状況なんです。

特に子供たちにはもう絶対、事故は防いでいかなければなりませんし、大型トラックなんか特に左折するときの巻き込みとか、やはり非常に危険だと思ってるんです。

先ほどもちょっと答弁で出てましたけど、警察との連携、信号のほうも連携、いろいろと分析されているとお聞きしましたがけど、例えば、歩車分離信号、歩行者と車が同時に動くんじゃなくて、歩行者は歩行者、車は車と、歩車分離信号など、警察と連携して何か対策できないかと思うんですけど、これをやりますとやはり南北、それから東西、それプラス、この歩行者ということで、1クールまた増えますので、これは渋滞がますますちょっとひどくなるという、こういったリスクもあるんです。

その辺のところで、再度ちょっと伺いますけど、警察との連携の在り方とか、その辺のところ、建設局としての見解をお伺いしたいと思います。

○原建設局副局長 小東山6丁目交差点の南進左折の対策でございます。

こちらにつきましては、過去、平成29年に左折専用のレーンを新設してございまして、一定直進車と左折は分離するというような対応をしているところでございます。

御提案いただいております歩車分離式のサイクルに変更するという件につきましては、我々兵庫県警のほうにも確認をしているところではございますけれども、やはり御指摘いただいたように、交通事故防止という意味では非常に利点はあるという一方で、小東山周辺の交差点を含む多聞小寺線、沿線で信号サイクルというのはある意味、最適化されているという中で、御指摘のように車両にとってやっぱり赤時間が増えていくということで、かえってやはり交通の円滑性のほうが損なわれる懸念があるというような見解でございます。

とはいえ、我々も今後とも兵庫県警とも連携いたしまして、こういった地域課題の解決に向けて、どういったことができるのかというアイデアをいろいろ考えながら検討してまいりたいと思っております。

○分科員（川内清尚） ありがとうございます。なかなか難しい問題だと思うんです。これに関してはね。

特に、今、私左折の話しましたが、右折に関しては本当にいろいろと対策をさせていただいて、例えばヤマダ電機の一部を買い取って道路を広げたり、あとランチのところも右折しやすいようにしていただいたり、かなりいろいろと対策はしていただいているんですけど、まずはやはり歩行者の安心・安全、これが最優先かと思えます。

ただ、それだけを捉まえたら、また今度渋滞がますますひどくなるということで、ちょっと難

しいところもあるんですけど、またいろいろ対応を考えていただきながら、またよろしくお願ひしたいと思います。

次に、公園の管理についてお伺ひいたします。

町なかの公園の管理におきましては、公園管理会という制度を昭和42年に立ち上げて、自治会・婦人会・老人会等の地域団体協力の下、公園での地域活動を行っていただいております。

参加団体も増加しまして、市民参画による公園利用の活性化とともに地域コミュニティの形成の一助という役割も果たして成果を上げてきていると伺っています。

平成13年度からはまちの美緑花ボランティアとして制度が改定されており、令和6年12月現在で892の公園で692団体が活動されておりますが、これが最近特に高齢化がますますひどくなってきてるんです。

これに関しましては、建設局におきましてはまちの美緑花ボランティアに関していろいろと問題・課題認識を持っておられると思うんですけど、いつまでもこの現状を続けられるとは思わないうです。その辺のところ、現時点のお考えをまずはお伺ひいたします。

○小松建設局長 美緑花ボランティアですけれども、委員御紹介ありましたように892公園で692団体が活動していただいております。やはり、これは市民の皆様との協働ということもありますし、公園への愛着ということもあるので、有意義な活動とは思っております。

神戸市としましては、活動に対する助成金の支給とか倉庫の貸与とか、ごみの収集などの支援を行ってきたところでございます。

しかしながら、委員もお話ありましたように高齢化でなかなか後継者とか新たな担い手不足というような課題が生じてございます。ボランティア団体からは助成金の申請とか、活動報告の手続が分かりにくい、煩雑だというような声も聞いております。

そういったことを踏まえて、これまでも提出書類の簡素化とか、手続に関するマニュアルを作ったり、皆様の負担軽減を図って活動しやすいように様々な見直しを図ってきてございます。

さらに、若年層とか子育て世代など、様々な方が公園に愛着を持ってボランティアに参加してみたいというふうな機運醸成をしていくことが重要だと考えています。

そこで、令和7年度から新たな担い手を増やすために、例えば、着てみたくなるようなデザイン性のあるビブスなどのユニフォームを作りまして、それを各ボランティア団体に配りまして、意識の醸成を図っていきたくと考えています。

加えまして、こういった活動に興味を持っていただけるようにチームの愛称名をつけるなど、一体感とか親近感が湧くような環境づくりにも取り組んでいきたいと考えています。

まずはそれらの取組によって幅広い世代の方に参加を促していくとともに、今後も各地域の皆様のお意見をつまびらかに伺ひしまして、よりよいアイデアなどを取り入れまして、持続可能な活動につながるよう努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○分科員（川内清尚） 御答弁いただきましたように、高齢化による活動の継続の難しさ、それからまた後継者不足、これは明らかなんです。

局長のほうから今お話ありましたけど、提出書類の何と複雑なことか。やはり公金を使うんですから、それはそれできちっと報告はしなければならないと思うんですけど、ちょっとやっぱり複雑過ぎるという感じはします。もうそれが嫌でやめる人もいますからね、実際に。

幾らボランティアとはいえ、やっぱり結構負担になっていることも確かなんです。建設事務所

に相談しますと、もしやめてもらった場合は、掃除とかは2週間に1回程度、建設事務所のほうでもやりますと。けれども、花植えたりそんなことはできないと思うんです。もう掃除ぐらいだと思うんです。やはり公園というのは花とかいろいろそういうのもあって初めて保たれると思うんですけど、その辺でやはり少し気持ちだけでも、例えば、報酬制にするとか、いつまでもやっぱりボランティアという考え方は、もう昨今この時代にマッチしてるかなっていう感じもしたりしますけど、報酬制とかその辺のところについてはお考え、どのようにされておりますか。

○**奥野建設局公園部長** 本市からの公園管理会に関する助成金でございますが、公園の面積とか、活動内容に応じて金額を決めております。

この助成金の使い道でございますが、清掃道具などの購入費用などとしておりまして、活動に要する費用の一部に充てていただいております。

御指摘のあったボランティアへの報酬についてでございますが、本制度は、地域の皆様によるボランティア制度を前提としております。活動に対する報酬というのは想定しておりません。

なお、活動に参加いただいた方々に対しましては水分補給の観点から飲物の提供は助成の対象といたしております。

考え方をちょっと述べさせていただきましたが、委員御指摘の趣旨であるボランティアの皆様が快く活動に参加していただくことというのは大切だと我々も思っております。今、ボランティアなので活動に見合った報酬を支払うことがちょっと難しい状況でございますが、先ほど局長からも答弁ありましたように、7年度から様々な世代の方々がボランティアに参加してみたいと思えるような取組を進めていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○**分科員**（川内清尚） 特に、冬の寒いときもそうなんですけど、夏場の、特に去年の夏なんかもうめっちゃ暑かったんです。でもやっぱり水やりとかさされてるんです。実際、もう朝の早い時間帯ですけど。そういった中で、やはりその方たちの責任感と、御苦勞の中にやめたくてもやめられないという、そういった気持ちもあると思うんです。

ですから、今は報酬は考えてないということも御答弁にありましたけど、そういったところも視野に入れていただきながら、今後やはり検討していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それともう一点、最後に、樹木——危険木の老朽化対策についてお伺いいたします。

昨年12月に大丸前の道路において、街路樹が倒木したり、また大倉山の公園において、道路側へ木が倒れたり、樹木の安全管理が今問われているところでございます。

これに関しましては、街路樹にしても公園内の樹木にしても膨大な数があります。いろいろ聞きますと11万本とかいうようなことを伺っておりますけど、今まで点検も行ってたと思うんですが、このような事故がやはり最近頻繁にというか、続いて起こっておりますので、この辺の中で、建設局としては改めてそれを受けて、どのような点検を今後、やっぱりやり方も変えていかなければならないと思っておりますし、頻度を上げていかなければならないと思うんです。だから、その辺のこういった状況を進めていこうとされておられるのか。

それとまた、伐採も必要かと思ったりするんですが、この辺の考え方を伺いいたします。

○**奥野建設局公園部長** 街路樹及び公園の樹木の件でございますが、委員御指摘もありましたように、昨年12月に中央区の市道花時計線、大丸の北側でございますが——これ街路樹でございます。それから中央区の大倉山公園におきまして、連続して倒木事故が発生いたしました。

これらを受けまして、樹木の点検の内容を見直しまして、危険度に応じた伐採に着手しております。

まず、街路樹でございますが、これまで目視——目で見た外観の検査・点検を中心に行ってきました。今回のこの倒木に関しましては、樹勢といったものとか、枝葉といったものに大きな異常が見られませんでしたということで予見することが我々できておりませんでした。

このため、今回は全ての街路樹、高木で言いますと11万本ありますが、全市全数を対象に樹木内部の腐朽——腐っていると、朽ちているとか、内部の腐朽を中心とした点検を行うことといたしております。優先度に応じて順次、伐採を行っていきたいと考えております。

既に現在、職員による緊急点検を実施中でございます、これまで約1,900本の点検を実施しております、そのうち倒木の危険性があり、緊急性が高いと判断した30本を既に伐採しております。

伐採作業につきましては令和8年度末までの2か年で行う予定でございます。

それから、公園の樹木でございますが、令和6年度——今年度に全公園の樹木、人が寄りつく場所が中心になっておりますが、外観を中心とした点検を実施しております。その結果、約1万1,000本を伐採する必要があると我々考えておまして、既に優先度の高い約3,000本を伐採しております。引き続き、令和8年度末までに残りの樹木の伐採を進めようというふうに考えております。

それから、12月の大倉山公園の事故でございますが、擁壁の上の樹木が道路に倒れたものでございます。道路や民家等に隣接して擁壁の上にある樹木というのは、やはり倒木時のリスクが高いということで、こういった状況の樹木に関しまして調査を行いまして、優先度に応じまして令和9年度末までに伐採する予定でございます。

こうした点検や調査を踏まえまして、倒木リスクの高い樹木の洗い出し、それから計画的な伐採を行いまして、市民の安全確保に努めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○分科員（川内清尚） ありがとうございます。

いろいろと考えてみますと大丸前の北側の事故なんかはたまたま車の損傷で——車の損傷といっても、被害を受けた方は大変だったんですけど——終わったと。あるいは、例えば幼稚園児なんかずっと歩いてたりしたときのことなんかを考えますと、ほんまにぞっとする感じがするんです。

ですから、その辺のところも含めてぜひお願いしたいと思うんですが、やっぱり危険箇所がたくさんありまして、じっくり時間をかけてはなかなかそこまでいかないと思うんです。

先ほど令和8年度末までにといいましたが、市民の安心・安全を考えて、速やかな対応をお願いしたいんですが、ちょっとその辺のところもう少しコメントいただけませんか。

○奥野建設局公園部長 今後2か年、あるいは3か年かけて街路樹・公園の樹木、対応していくと申し上げましたが、これはあくまで全体的な話でございます。

例えば、木が明らかに枯れているとかいうのはもう従来から我々のパトロールの中で撤去をやっております。街路樹にしましても、公園の樹木に関しましても。

街路樹に関しては道路パトロール、それから公園の樹木に関しては年4回の遊具とか、柵とかの定期点検をやっております。そういった形で即時撤去をやっております。

そうじゃない緊急性の要しないものにつきましては順次行っていくっていう、そういう考え方

で取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○分科員（川内清尚） 終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○主査（山口由美） 御苦勞さまでした。

次に、山下委員、発言席へどうぞ。

○分科員（山下てんせい） 自由民主党神戸市会議員団・無所属の会の山下でございます。

吉田議員と共に質疑をさせていただきます。

それでは先に質問を全部読み上げますので、その後、再質問で一問一答させていただきます。

まず、私道の寄附について伺います。

基本的に、官民連携でできることはやっていきたいのはやまやまなんですが、西神13団地や西神20団地といったいわゆるナンバー団地、これはもう日本の公営住宅の一形態なんですけれども、民間開発によって建設されることがあると。主にテラスハウス等で街区を形成しているものから、その団地の中の道路というのは往々にして私道扱いとなることが多くございます。

これらの団地は住民のニーズに応えた多様な住宅形態を提供することが目的でございまして、一般的に都市部やその周辺に位置しまして、交通の便がよい場所に開発されるということが多いです。

しかし、住民の高齢化に伴いまして様々な問題が生じていると聞きます。計画的に造られた団地内道路の移管も課題の1つですが、移管を試みても受け入れる側の市の基準を満たさないため、私道として残ってしまうというケースがまだまだ多いというのが現状でございます。

そこで、市道に移管できる要件は具体的にどのようなものか。また、年間にどの程度の数の相談が寄せられているのか、以上の2点について伺います。

続きまして、下水道施設の耐震化について。

代表質疑におきましては、八潮の件をさせていただきます。今ほど川内委員から追加の質問が行われたところでございますが、私はいわゆる地震に特化した質問をさせていただきたいと思っております。

神戸市においてもあのような事故が起こらないように万全な体制でまずは取り組んでいただきたいと思います。昨年1月に発生した能登地震をはじめとしまして、最近では各地で大規模な地震が相次いでおります。これに伴い、水道供給や下水道施設が被害を受け、トイレが使用できないといった報道も多く見受けられます。

このような状況を踏まえ、神戸市における下水道管の耐震化についての現状を確認しましたところ、令和5年度末の時点で下水道管路の耐震化率は46.9%にとどまっており、耐震化率が十分に進んでいないと感じざるを得ません。

下水道管路の耐震化は、地震発生時における市民の生活基盤を守るために極めて重要です。しかし耐震化が進まない背景には予算の制約や工事の難しさ、既存のインフラとの調整など、様々な課題が存在すると考えられます。

これらの課題を解決するためには、まずは耐震化の優先順位を明確にし、特に重要な施設から着手することが大切です。

また、地域住民や関係者との連携を強化し、耐震化の必要性を広く周知することも重要ではないかと考えます。

さらに国の支援を受けながら、効率的な工事手法や新技術の導入を進めることで、耐震化のス

ピードを上げることも重要な要素ではないでしょうか。これらの取組について建設局の見解を伺います。

3つ目です。新技術の取組と高温常態化対策、これは私も結構頻繁に取り上げている問題ではありますが、去年の夏も本当に暑かったです。

建設局では、道路や公園、河川、防災の各分野において、新しい技術や知見を積極的に取り入れ、維持管理業務の効率化などの行政課題の解決に取り組まれております。

日々新たな技術や機器の開発が行われている大学などの研究機関や民間企業と連携することにより、市の行政課題を解決するとともに、神戸市の実証フィールドから新規性に富んだ技術開発が進むことも目指し、2024年6月から共同研究やフィールド提供型研究の制度を開始したと聞いております。

開始してから今までどのような取組を行ってきたのか。また、それらの取組を今後具体的にどのように生かしていこうとされているのか、併せてお伺いいたします。

最後に、玉津健康福祉ゾーンについてお伺いします。

令和7年度の予算において持続可能な地域循環型社会の実現として、市有遊休地における緑を生かした活用が計画されておりますが、特に玉津健康福祉ゾーンにおける新たな都市公園整備に向けた検討について確認します。

このエリアでは、以前から様々な計画が立てられておりましたが、現在は手入れが行き届いておらず、広大な土地が放置されている現状でございます。

これらの再整備に当たっては、地域住民の方々の意見をしっかりと取り入れることが重要でありまして、地域のニーズや希望を反映させることで、より利用しやすく、愛される公園が実現できると考えます。

そこで、玉津健康福祉ゾーンの再整備に関する具体的な課題は何か。また、地域住民との意見交換や参加型の取組をどのように進めていく予定なのか、建設局の見解を伺います。

以上、簡明な御答弁をよろしくお願ひいたします。

○小松建設局長 順不同で、私から4つ目の質問の玉津健康福祉ゾーンについて回答させていただきます。

玉津健康福祉ゾーンにつきましては、平成初期にその基本計画が策定されたものの、阪神・淡路大震災以降の財政状況の悪化を踏まえまして、平成22年度の市の基本構想策定に当たって事業計画を見直し、中止したものでございます。

御指摘のとおり、市有地の有効活用については関係局と模索してまいりましたが、結果として手入れが行き届いていない遊休地となっている状況でございます。

そこで、令和7年度より持続可能な地域循環型社会の実現の取組の一環としまして、現地の自然状況を生かした都市公園としての活用に向けた検討を始めてまいることとしてございます。

公園整備の課題につきましては対象エリアの多くが森林であることから、保安林等の各種の規制や斜面地の防災対策、それから環境の保全等が考えられます。

また、公園施設に必要な上下水道等のインフラが未整備でありますので、施設整備の検討も必要となってきます。

公園の計画に当たりましては、整備のコンセプトを踏まえまして、地域ニーズを把握することは重要だと考えてございまして、事業の進捗に合わせて地域住民の意見を聞く場を設けるなど、ニーズや希望を丁寧に把握していきたいと考えています。

これからの計画策定に当たりましては、地域のニーズを取り入れ、地域住民の参加を促しながら、森林・里地里山の再生、それから生物多様性、それから田園景観等の観点を基に検討を進めていきたいと考えてございます。

また、現地の環境を十分に生かし、誰もが利用しやすく、愛される公園の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○**原建設局副局長** 私からは、私道の公道化の要件について御答弁申し上げます。

公道化する際の本市の要件といたしましては、まず幅員が4メートル以上あって、道路の敷地内にそういった支障物件のようなものはないということ、それから起終点が既存の公道に接続をしていること、側溝の流末が公共用地を経由して処理されていること、最後なんです、道路用地につきまして、所有者全員の同意をもっての寄附であることといったものがございます。

また、構造としましては道路構造令に即した構造にさせていただくという必要がございまして、現在団地みたいなどころの一括での公道化といった相談は、年に2～3件いただいているところでございます。

○**樋野建設局下水道部長** 私からは下水道施設の耐震化について答弁いたします。

下水道事業では、阪神・淡路大震災以降、被災時にも下水道機能を確保し、生活排水を継続的に処理できるよう、処理場間ネットワークを基本として災害時の代替性を高め、総合的な地震対策を進めているところでございます。

下水道管路の耐震化につきましては、毎年30キロ前後を実施しておりますが、令和5年度末の時点での耐震性が確保された延長は約1,950キロでございまして、市全体の污水管路延長が約4,170キロメートルと膨大なストック量があるため、現在のところ耐震化率は46.9にとどまっております。

このような中、委員御指摘の耐震化の優先順位の明確化や、特に重要な施設から着手することを目的に、具体的には、防災拠点や避難所などの下流、それから緊急輸送路の下にあります污水管の耐震化、社会的影響が大きい路線について計画的かつ効果的に耐震化を進めているところでございます。

また、財源の確保につきましても国の防災・安全交付金を活用し、財源の確保に努めているところでございます。引き続きこちらのほうも努めてまいりたいと思っております。

関係者との連携強化につきましては、神戸市下水道維持協会というものがございまして、また神戸市建設協力会がありますが、こちらのほうの団体と災害協定を締結しまして、常日頃から情報交換して、有事に備え、体制を整えているところでございます。

さらに、地域住民との連携強化につきましては、地域の防災訓練において、災害時でも利用できる公共下水道接続型の仮設トイレがあるんですが、これの組立て訓練も行っている団体もございます。

このような機会を活用しまして防災福祉コミュニティや地域団体に対して下水道の耐震化の必要性はさらに周知に努めたいと考えております。

一方、効率的な耐震化事業の実施につきましては、道路を掘り起こさずに施工できる管更生工法につきまして新技術でございまして積極的に採用してきたところでございます。

しかし、それでも施工の難しい箇所もございまして、最新の技術情報の収集や研究を行ってまいりまして、積極的な新技術の導入にも努めていきたいと考えております。

このような取組をしっかりと行うことで、市民の安全・安心を確保していきたいと考えております。

以上です。

○小池建設局部長 私の方からは新技術のことについて、回答させていただきます。

建設局では、2022年12月に立ち上げました若手職員を中心としたプロジェクトチームによって、自ら雑草対策の新しい技術ですとか、工法の調査研究を行いまして、試行した上で実際の現場に適用していくなど、これまでも業務の効率化に努めてきているところであります。

ただ、新技術というのは日進月歩でありますので、民間企業などの知見を取り入れて生かしていくことができるように、昨年6月に共同研究制度というのを開始したところでございます。

この研究制度というのは、市がテーマを設定して公募によってやるものと、それから企業等からの技術提案を受けてやるものと、大きく2つに分けられてございます。

この公募共同研究については、これまでに4テーマを募集しまして7件の共同研究を実施してきております。

また、企業からの技術提案を受けて、3件の共同研究を今実施しているところでございます。

具体的な中身なんですけれども、道路・公園の維持管理業務の省力化ですとか、効率化に関しましては、酢を使った新しい除草技術の実証ですとか、AI技術等の活用による道路巡回の——パトロールの効率化、それから道路照明柱の地際部の非破壊検査というようなものを実施してございます。

また、高温常態化対策については、日陰のない交差点の日よけ設置ですとか、それから温度低減効果のある舗装新技術の実証を行っているところでございます。

実際に管理する道路の施設等を用いて実証実験をやっているところで、その効果ですとか、適用性を現在確認しているところでございます。

これらの取組を今後どのように活用していくかというところなんですけれども、まだ制度としてはスタートしたばかりのところでもありますので、今後の研究の結果を元に適用が可能と判断できたものについては積極的に取り入れていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○分科員（山下てんせい） では、順次再質問させていただきます。

まず、玉津健康福祉ゾーンに関しましては要望だけです。

現在の取組、まだ始まったばかりですので、今後も様々な課題に直面すると思っておりますけれども、地域の活性化と持続可能な社会の実現に向けて、地域の方々と共に進めていくことが重要であると考えます。地域の皆さんと連携して、持続可能な未来を築くための取組を推進してください。

では次に、私道の寄附なんですけど、原副局長やったら何のこっちゃよく分かると思うんですけども、ちょっと丁寧に説明しますと、大体団地というのは塊みたいになっているんですよ、土地が。その周りを家が壁みたいになっていると。ですので、当然その中に道路があるんですけども、その道路と公道——普通の車が通る道とが接している、接していないというのが結構問題でして、特に今回テーマにしているところは、起終点が既存の公道に接続していることという条件に合わないところって結構あるんです。それはどういうところかっていうと公園に接してるとか、分かりますかね。要は起終点のところ、起の点は公道なんだけど、終点のところ公園に接してるとか、そういうふうなパターンの場合、これが外れるということがあるということです。

さらに、道路用地について所有者全員が寄附に応じる必要がある等、なかなか条件が厳しいんですけど、高齢化が進んでいる地域においては道路の管理に苦慮されている方が多いということも事実でございます、何とか支援策を検討していただきたいということなんです。

また、公道化が可能になった場合でも道路下に存在する下水道については異なる基準が適用され、仮に道路が公道として認められた場合でも下水道の管理は依然として住民の責任になると聞きました。

これも結局、高齢化に伴って下水道まで面倒見切れないっていうのが話のスタートなので、ちょっとスタートの時点から駄目と言われたら、皆さんもどうしようって思ってしまうと思うんです。

なので、公道化が実現するのであれば市民の生活に直結するインフラである下水道の管理も道路の公道化に伴って市の責任となることで、より一層の安全性と利便性が確保されるため、下水道についても市が管理する方向での取扱いを検討していただきたいと思うんですが、建設局の考えを伺います。

○小松建設局長 まず道路のほうにつきましては、先ほど言われましたように起終点が道路に接していないという場合も多々あるかと思えます。これにつきましては、例えば、袋小路の場合であっても沿道に10戸以上の住宅があれば助成対象として私道助成とか、そういった支援制度を設けてございますので、今後ちょっと引継ぎという観点では所有者同意につきましても、個々のケースで全員の同意を得られてないケースも個別にはあつたりもしますので、ちょっと個別にいろいろ御相談させていただくということで考えます。

道路につきましては、やはりそういう引継ぎに当たっての、例えば測量費であつたり、所有権の移転登記費用とか、一定の費用負担が生じるんですけれども、これを市が負担するなどして、より公道化が進むような支援もさせていただいています。

どうしても私道で不特定多数の方が利用されるけれども、公道にできないという場合は先ほど申し上げたようないろんな舗装であつたり、防護柵であつたり、カーブミラーであつたり、そういった施設の助成制度の支援メニューを設けてございまして、その辺は個別に協議をさせていただきたいと思えます。

下水道につきましては、公道化に伴って、道路の下に下水があつて公共下水道としての管理を引き継ぐということに当たりましては、基準を要綱で定めてございます。

その引継基準につきましては、下水道管の所有者全員の承諾を得られること、それから2つ目は公共下水道の設計基準に合致していること、3つ目が下水道管の調査を行って劣化が認められる部分につきましては必要な補修とか改修を行っていただくことの大きく3点ございます。

これらの基準につきましては下水道法に基づいて適正に管理していくための必要な基準となっております。

しかしながら、一方で条件が整わずやむを得ず私道の下にある下水道の維持管理・維持補修につきましても住民の方の負担を軽減することを目的として、修繕費用の一部を補助する支援制度を令和7年度から新設して実施させていただく予定としています。

いずれにしましても引き継ぐか、助成するかどうかというのは、それぞれのケースでいろんな状況があると思えますので、しっかりとお話をお伺いしまして、個別に相談させていただいて、丁寧に対応させていただきたいと考えています。

以上です。

○分科員（山下てんせい） 御答弁ありがとうございます。

やはり丁寧さが必要な要件だと思うんです。100%要望に応えるかどうか分からないですし、ただやっぱり私道なので、図面がないとか、やっぱりこの下どうなっているのか誰も知らないとか、あとはやはりニュータウンも今住民の入れ替わりが発生してますので、そういった要件について、重要事項で説明してないなんていうひどいパターンもあつたりしますので、そういうところも含めて、やっぱり早い段階でちょっとそういう相談に乗っていただくと助かります。ですので、またその際にはよろしく願い申し上げます。

では続きまして、耐震化へいきます。

る説明ありがとうございます。下水道の維持っていうのは非常に大切でございまして、耐震化に関しては、しっかり理解することができました。あわせて、下水処理場における耐震化の現状についてはいかがかということを確認したい。

具体的には、現在の耐震化の状況や直面している課題、またこれらの課題を解決するためにどのような取組を行っているのか、今後の計画について建設局の見解を伺います。

○政井建設局長 下水処理場における耐震化の現状でございますが、下水処理場につきましては、現在6処理場を管理しており、被災した場合にも必要な機能としまして、職員が常駐する施設、下水をポンプでくみ上げる施設、簡易な処理を行う施設の機能を確保する観点から、耐震対策の優先順位をつけ、耐震診断や耐震補強に順次着手してございます。

このうち、管理棟や中央監視室、職員が常駐する施設につきましては、耐震化がおおむね完了してございます。

下水をポンプでくみ上げる施設、それと簡易な処理を行う施設につきましても、基幹となる処理場におきましては一定の機能を確保できるよう対策を取っているところでございます。

主要な施設につきましては、耐震化に取り組んでおりますが、既存の施設がどうしても地中深く存在するとか、あと汚水処理を継続しながら、改造しなければならないなど、技術的な課題に加え、予算の制約や施設数が膨大であることから、耐震化には相当の時間がかかるということで、計画的に実施していく必要があるというふうに考えてございます。

このような状況を踏まえ、下水処理場が被災した場合でも稼働している処理場に神戸市下水道ネットワークシステムを活用し、汚水をうまく融通して、被災時にも処理機能を確保できるように対策しているところでございます。

また、老朽化した下水処理場につきましては、耐震化も図る改築更新を計画的に進めており、現在、西部処理場とポートアイランド処理場の改築更新事業を進めているところでございます。

さらに、耐震化事業や改築更新事業が円滑に進むよう、引き続き国費を積極的に要望してまいりたいと考えてございます。

いずれにしましても下水処理場においても、災害時に機能を維持できるように、耐震化と老朽化対策をうまく取り混ぜながら効果的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○分科員（山下てんせい） 御答弁ありがとうございます。

下水道の管、そして施設について、対策の状況を確認させていただきました。地震が起こらないということが最も望ましいんですけども、今後、南海トラフが起これと言われておりますし、もう非常に先回りしてやっていかないといけない重要な課題だと思いますので、今後も引き続き耐震化や老朽化対策に力を入れていただき、安全で安心な生活環境を確保していただけるようよ

ろしくお願い申し上げます。

最後になろうかと思えますけれども、ちょっと急いで。道路照明柱の地際部及び地中部の非破壊検査という答弁がありまして——非破壊検査の導入ありがとうございます——所管業務の効率化・省力化、ひいては市民サービスの向上に資する新しい技術に積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

その中で、令和7年度予算においては高温常態化対策に取り組むとあります。ミストやクールベンチといった以前から取り組んでいるものに加え、日陰創出の研究・実証等を民間企業との協働により、新技術を活用した対策に取り組むとありますが、具体的な取組内容についてちょっと急いで答弁よろしく申し上げます。

○小池建設局部長 冒頭に先生おっしゃられましたように、非常に厳しい暑さが続くということで、この高温常態化対策、大きく3つほど対策を考えてございます。

1つが人の集まるような道路や公園の暑さを和らげるということで、木陰ですとか、日よけによって上からの日差しを遮る対策、これが1つ。それから道路散水等の下からの熱を抑える対策というのが2つ目です。それから3つ目としては、ミストですとかクールベンチ等による下からの熱を抑える対策と、こういったものがあるというふうに考えてございまして、クールベンチにつきましては令和元年から神戸高専ですとか地元企業と連携を進めまして、磯上公園に昨年の夏には新型を設置しまして、以前から東遊園地等にも設置はしておったんですけれども、そういった取組を進めております。

今、申しました中でも特に日陰というのが一番この対策には効果があるというふうに考えてございまして、これは既にこうべ木陰プロジェクトということで、日陰の創出の取組を進めているところです。

あと、都心部の交差点なんかですと、そういった日陰をなかなか物理的に作ることが難しい、街路樹なんかを植えられない箇所もございまして、そういったところに何とか日よけを作れないかということで、これは昨年の夏に企業2社の協力を得まして、小規模な日よけをベンチのような形にしまして、三宮とか元町において、実証試験といいますか、取組を行っていったところです。

これらの結果ですけれども、交差点付近の日よけのニーズというのはあるのかなというふうに思っておりまして、効果も一応確認はできております。

ただ一方で、強風時の対応の問題ですとか、それから交通安全の配慮から、車の交差点での視距を妨げるとか、そういった課題もありますので、そういったことも考えまして、そういった課題をクリアできるように企業と取組を進めていきたいというふうに考えてございます。

これらの課題を解決するというので、今年度スマートシェードというものを予算で取り組んでいきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

○分科員（山下てんせい） 終わります。ありがとうございます。

○主査（山口由美） 御苦労さまでした。

次に、吉田健吾委員、発言席へどうぞ。なお、残り時間は約32分ですのでよろしく願いいたします。

○分科員（吉田健吾） では残りの時間、よろしく願いいたします。

早速、私は一問一答でお願いいたします。

1つ目、道路事業についてお尋ねいたします。

昨年発生しました能登地震からの復旧状況を見ても、道路の整備がいかに重要であることを再認識させられました。

震災後30年を迎えた神戸市、特に西部地域においても時間がかかっていた須磨多聞線も工事が再開し、また垂水妙法寺線も徐々に完成しつつあります。遅滞なく推し進めていただきたいですが、その反面、幹線道路が完成するにつれて、それにつながる道路の歩道や道路幅等の貧弱さを感じることもあります。

昨年の決算市会において我が会派の五島議員より、例えば、横尾妙法寺線等の必要な道路計画の事業化を急ぐべきではないかと質疑させていただきましたが、現在の建設局の御見解をお伺いいたします。

○**小松建設局長** 委員御指摘の横尾妙法寺線につきましては、須磨区多井畑の横尾西交差点から妙法寺の風早交差点に至る延長約3.4キロの都市計画道路でございます。

このうち妙法寺北側の交差点から北へ約1キロ区間が現在事業中でございます、用地買収等を進めているところでございます。

事業中の区間の東側に約1.5キロメートルの未着手区間がございますが、当該区間の事業化につきましては、今後の事業中の路線の進捗状況や市の財政状況などを考慮しながら、全市の道路ネットワークや地域課題解決、事業効果等の観点で市内の他の未着手路線とともに事業化の時期を検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○**分科員（吉田健吾）** ぜひ、遅滞なく推し進めていただきますようによろしくお願いいたします。続きまして、工事請負契約における専門性の担保についてお尋ねいたします。

令和6年度予算特別委員会においてもこちらで我が会派、五島議員から、近年登録業種においては、広く入札に参加できるようになってきているが、専門性や緊急性を要する工事などにおいては、市民の安全・安心を守る観点から、専門性の高い市内事業者へ工事を委ねることが市民の利益につながることはないかとの質疑をしたところ、建設局からは、管理している道路や道路附属施設等の日常的な維持管理などを目的とする工事については、専門性に加え、緊急対応ができる体制も必要であるので、年間を通じ、迅速かつ的確に対応できる事業者を選定するために、単価契約方式を採用している。今後とも市民の安全・安心を守る観点や品質確保の側面から必要に応じて工事の履行に係る仕様書や事業者選定の在り方等を工夫していくとの答弁がありました。

その後どのような工夫がされたのかお伺いいたします。

○**原建設局副局長** 市民にとって身近な道路を安全・安心に利用していただくためには、日常的な維持管理、それから迅速な対応というのが非常に重要なことだと考えてございます。

そういったものにつきましては年間を通じて迅速に対応できるよう単価契約工事を活用しているところでございます。

単価契約工事の事業者の選定におきましては、緊急対応が可能な体制を確保できるように適宜仕様書のほうで見直しを行っておりまして、担保しているところでございます。

6年度には、近年発生多発してございます豪雨災害、そういったものも鑑みまして、異常気象時などの緊急時における体制の確保、これを条件として追加したところでございます。

そして、令和7年度におきましては、緊急を要する指示に備えて、必要な資機材及び体制を確保することといった条件を仕様書のほうで追加して対応しようとするものでございます。

今後も工事の施工状況でありますとか対応状況を確認しながら必要な見直しを行ってまいりたいと考えてございます。

○分科員（吉田健吾） ありがとうございます。適宜よろしく願いいたします。

それでは続きまして、今後のインフラ整備についてお尋ねいたします。

国土交通省のホームページなどを見ていますと、我が国の社会資本ストックは高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されています。今後20年間で建設後50年以上経過する施設の割合は、加速度的に高くなる見込みであり、このように一斉に老朽化するインフラを戦略的に維持管理・更新することが求められているとあります。

人口減少や超高齢社会の大きな波が押し寄せている社会情勢の中で、多くのインフラ整備を担っている建設局において、今後の道路や公園や下水等のインフラ整備や維持管理についてどのような課題があり、今後どのように対応していく必要があると考えているのか、御見解をお伺いいたします。

○原建設局副局長 まず、道路の分野のことについて御答弁を申し上げます。

御指摘のとおり、高度経済成長期に造られた社会資本というのはたくさんございまして、道路におきましても老朽化対策が非常に喫緊の対応となっております。

道路には橋梁でありますとか、トンネルでありますとか、舗装でありますとか、交通安全施設——ガードレールであるとか、様々な施設があるわけでございますけれども、それぞれの施設に応じまして、おおむね5年程度で順繰り順繰り点検を繰り返して、予防保全的に壊れてしまっただけから直すのではなく——もちろん壊れているものは直すんですけども——予防保全的に対処をすることによって、ライフサイクルコストを抑えつつ、既存のストックを活用していけるようにということで取組を進めていっているところでございます。

○分科員（吉田健吾） ありがとうございます。

今、道路についてのお答えをいただけたと思っております。事務事業の見直しでも道路・公園の維持管理も事務事業の見直しに入っておりますし、適宜やっていただけたことと思っておりますし、また道路の話でいきますと本当に小っちゃい話かもしれないですけども、めちゃくちゃ気になってるのが歩道なんか場所場所によって様々なタイルを使っている、他市の話を聞くと、統一したタイルを買うことによって、それがしっかりと安定した価格で購入できるけれども、神戸市の場合はその時折にすばらしいタイルを選んでいるのかもしれないんですけども、そうすることによって、次修理しようと思ったら廃盤になってるとか、また値段がそもそも高いとか、こういった細かい話ですけども、しっかりとこれからの時代を見据えた道路の維持管理というのも考えていただきたいと思っておりますし、また、道路ばかりで申し訳ないですけど、もう1つ気になるのは値上がりです。街路樹の整備もされようとされてますけれども、結局、新しく道路ができました、木を植えました、10年後に値上がりして、また直さんといけませんっていうことが、これはもうなんか当たり前のようになっているんじゃないかと思うので、このあたりやっぱり疑問視して、そうならないような対応策というのでも考えていただきたいと思っております。

続きまして、公園についてもお尋ねします。

人口減少、少子・超高齢社会の進展という大きな流れがある中で、市内に数多くある公園にはしあわせの村や有料公園などの非常に大きな公園から、町なかにある小さな公園まで幅広く存在しています。

予算も限られている中で、これらの公園をどのようなビジョンを持って整備しようとしているの

か、お伺いいたします。

○**奥野建設局公園部長** 委員御指摘のあった建設局所管の公共施設、種々ございますが、その公園につきましても1つの大事な公共施設だと認識しております。

ハード的な老朽化もありますが、公園の場合はやっぱり利用とか活用とか、使い道といったそういう観点の、ソフト面のこれからの取組も重要になってくるかと認識しております。

そういった中で、今御質問ありましたように、本市におきましては、大規模な有料公園から身近な小さな公園まで、大小合わせて約1,700の公園がございます。人口減少とか超高齢化社会といった社会情勢を踏まえまして、これらの公園の魅力を生かしながら地域の特性や利用実態に応じた持続可能な環境にしていく必要があると考えております。

これらを踏まえまして、例えば、多くの公園を適正に管理しつつ、管理運営コストの縮減、そういった観点も必要だと考えております。

施設の適正化、具体的には利用が少ない遊具の撤去、そういった取組もしていく必要があるのではと考えております。

また、環境への配慮という観点も大事ということで、例えば照明のLED化なども進めております。

また、多様化する価値観やコミュニティーの希薄化などにも対応した魅力ある公園づくりも重要だと考えております。

公園の将来像といたしまして、観光客も訪れる有料公園などにつきましては、大規模公園ビジョン、それから地域の身近な公園につきましては、K O B E パークリノベーションという、そういった計画も定めております。

これらに基づきまして、大規模な公園につきましては、例えば、P a r k - P F I による民間活力の導入、それから身近な公園につきましては、地域の個々の実情に応じた各公園の機能分担を図る、あるいは、例えば自動草刈機などの新技術の導入を通じまして、持続可能で魅力ある公園整備に取り組んでおります。

さらに、新たな関わりと申しますか、公園の魅力をより多くの方々に伝えまして、市民や企業協賛などにも積極的に取り組んでおり、共感をいただいております。

今後はそういった地域の皆様や企業など、様々な主体が携わる新たな関わりの創出を図りまして、魅力ある公園環境を創出していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○**分科員**（吉田健吾） ありがとうございます。

遊具の撤去の話であるとか、コミュニティーの希薄化も懸念されてるということですが、先ほどのやり取り、川内先生のときにもありましたけど、管理会の話もありますし、管理会のない公園も今あります。そして、遊具に関しても結局撤去しないといけない遊具になったっていう経緯を考えないといけないですけども、そうならないように、また維持管理が低廉に済むものも考えていかなければならない時代かと思えます。

説明のありましたK O B E パークリノベーションにおいては、少子・超高齢化の進展や市民の価値観の多様化などの社会情勢の変化に対応した公園の機能・魅力の再生に取り組んでいくとあります。

この中で、地域の状況に応じた公園の配置や市民に愛される公園の機能と施策の展開が記載されています。

そこで、以前もお聞きしたことがあります身近な公園における未就学児の運動神経を伸ばすことに資するような公園整備にぜひとも取り組んでいただきたいと思います、御見解をお伺いいたします。

○小松建設局長 身近な公園についての回答させていただきます。

身近な小さな公園の再整備につきましては、K O B E パークリノベーションに基づきまして、公園の機能や魅力向上を目指すために、地域の状況やニーズに応じて、公園機能や配置を見直すストックの再編に取り組んでいるところでございます。

例えば、東灘区の御影山手地区におきましては、類似の遊具等が整備された複数の公園がございまして、これらの公園の遊具を撤去しまして、ボール遊びができる公園、健康器具を中心とした公園、それから児童用遊具を中心とした公園など、地域ニーズに応じた公園機能の再編に取り組んでいるところでございます。

御指摘のとおり、未就学児の運動神経を伸ばすような公園整備という観点は、非常に大切だと思っております。これまでも様々な動きを促す多様な遊具であったり、自由に走り回れる広場、それから自然と触れ合える環境、それから親子が楽しめる施設など、小さな子供さんが運動できる施設の整備に取り組んできてございます。

一方で、小さい公園の多くは多様な機能を全て備えることが非常に難しいですので、公園ごとに機能分担をする必要があると考えてございます。

そういったことから、遊具など施設の改修とか再整備の際には地域ニーズやそれぞれの公園で遊んでいる子供たちの年齢の状況等に応じて、例えば、築山がある公園とか、地形を生かしたような施設に改修するとか、小さな子供さんの成長に貢献できるような工夫ができないか、そういった視点を持って検討していきたいと考えてございます。

今後も引き続き地域の状況を踏まえて、誰もが安全・安心で楽しめて、地域の皆様に愛される公園づくりに取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○分科員（吉田健吾） ありがとうございます。

利用率の低い公園というのがあるのは事実と思いますし、使われてこそ公園と思っております。

今、局長から御答弁いただいたように、既にもう機能分担とかを考えてやっていくんだということを取り組まれておられます。ボールを使える公園というのは、ボールを使えるようにするっていうのは、もうこの予算の概要の中でも示されておりますのでやっていただきたいですし、逆に小さい公園で、もうどう考えてもボール使えへん公園に関しては、真ん中をだっ広くしておく必要が本当にあるのかなっていうのは私個人的には思ってます。何やったら、もう今までの概念と反対に、もうど真ん中に大きい木植えて、それが木陰になって、その周りで子供がぐるぐる走り回れるということも考えられるんじゃないかと思えますし、また山の話もしていただきましたけど、半分山で半分人造の石で滑り台みたいにしていくと、多分この人造の石の滑り台なんかは、ほぼその後のメンテナンスコスト、かからないんじゃないかと思えますし、凸凹があったり、丸太——六甲山材で黒田副市長が来ていっぱい使うって言ってますけど、それでも使えへんような木は、例えば丸太橋のようにしてもう寝かしとくだけでも子供はの上を歩いてバランス感覚が養われますし、こういった観点をもっともっとアイデアを出して入れていただいて、魅力あるまちになるようにしていただければと思います。

すいません、話題を替えて、王子動物園の再整備についてお尋ねいたします。

王子動物園の再整備の中で、令和7年度においてはサバンナゾーンや爬虫類館等の整備工事に着手することとありますが、昔から園内に展示されている当時国鉄の鷹取工場での1号機として建造されたSLについては、どのような対応を考えているのか、御見解をお伺いいたします。

○小松建設局長 委員御紹介ありましたSLは、1971年当時の国鉄から神戸市に無償で貸し出されたものでございまして、当初から王子動物園内で展示されているものでございます。

現在は、ふれあい広場の一角で子供たちや家族連れなどに休憩などで利用していただいているものでございます。

このたびの王子公園再整備基本計画におきまして、動物園内の新たな全体のゾーニングを行いまして、現在のふれあい広場付近に管理事務所棟を配置することとしております。これによりましてSLと管理事務所が近接することになりますので、SLを自由に観覧していただくことが困難になるということがございます。

SLの取扱いにつきましては、車体の状態とか移設方法等含めて、これまで検討してまいりましたが、結果として、移設は可能との確認はできてございます。

そのため、王子公園内外を含めて、幅広く移設先を検討した結果、このSLが旧国鉄鷹取工場で生産された第1号であるということから、同工場跡地に近接する須磨区の下中島公園を想定して移設活用する方向としたところでございます。

あわせて、下中島公園では、安全な子供の居場所づくりの一環として、多目的に使用できる空間を整備する予定でございまして、その中でSLをより有効的に活用できると考えてございます。

移設によりまして、かつて鷹取工場で生産されて活躍したSLは、言わば生まれ故郷に戻って、さらなる活用につなげることが可能となりますので、現時点ではこれが最善の方策だと考えてございます。

以上です。

○分科員（吉田健吾） 分かりました。皆さんに親しまれてきたSLを廃棄せずに、建造された鷹取工場近くへの移設というのは、地域の歴史を再認識するいい機会となりますし、また非常に喜ばれるのではないかと考えています。

また、公園における子供の居場所づくりへの活用というところにも触れていらっしゃると思いますが、SLを活用した教育的なプログラムやイベントなども実施されることで地域の子供たちにとって魅力的な場所になることが期待できると思っておりますので、今後の動きにも注目していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

もう1つ、王子動物園でお伺いしたいと思っております。

2021年11月に王子動物園のレストラン、パオパオやカレー王子、そして売店のこどもプラザが閉店されました。その後、日よけや屋根のあるスペースが不足しているのではないかと感じております。特に、夏場は動物を見学するための獣舎や動物科学資料館に入らなければ涼を取ることができず、また急な雨にも対応ができません。来客数が減少する要因にもつながっているのではないかと考えています。

動物園全体がリニューアルされるまでにはまだまだ時間がかかるため、短期的に実施できる日よけ対策等を検討することができないかと考えます。

例えば、園内にパラソルやテントを設置することで、訪問者が休憩や一時しのぎができるスペースを増やすことが考えられます。

また、木陰を利用した休憩エリアの整備や日よけのあるベンチを設置することも有効ではない

でしょうか。

これらの対策をすることで来園者がより快適に過ごせるようになり、ひいては王子動物園の魅力を高めることにつながるのではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○加古建設局王子動物園長 王子動物園の暑さ対策といたしますか、それに関してもお答えさせていただきます。

王子動物園は、元来屋外施設ということで、雨風、暑さ・寒さ、そういった天候に左右されやすいと、そういう特性がございます。

委員御指摘のように、現在は来園者にとって、特に夏場に涼を取ることができる屋内施設が少ないということで、今現在屋外において少しでも過ごしやすいようにメイン通路にミスト設備を稼働させているという状況でございます。

さらに近年では、先ほどもちょっと御答弁の中にありましたけど、神戸高専が作成したクールベンチとか、あるいは自動散水ロボット、これらの試験導入、そういう新しい取組も行ってきているんですけども、委員御指摘の parasol とか テント と いった日よけ施設につきましても設置の必要性を認識しております。

これまでも試験的に設置したことはございますけれども、強風による転倒が確認されたというようなこともありまして、設置に当たっては安全面の配慮が不可欠であるということで、頭をひねっているところでございます。

王子公園再整備基本計画におきましては、王子動物園では来園者がストレスなく快適に観覧できるような観覧環境の整備を目指すということにしておりますので、中でも夏季の暑熱対策はますます重要となっているところでございます。

当面はリニューアルに向けた獣舎整備工事等を園内各所で実施していくということですので、暫定的な施設にはなるかと思っておりますけれども、安全性も確保した簡易な日よけ施設の整備でありますとか、ミスト設備の増設等の短期的な対策について検討してまいりたいというふうに考えております。

また、基本計画におきましては、かつて原田の森と呼ばれた特性を生かした景観の整備を進めることというふうにしておりますので、樹木の整備はこうべ木陰プロジェクトの趣旨と同様に長期的な視点で暑熱対策としても効果があるものというふうに考えております。

今後、動物園のリニューアルを進める中で、広場や園路において樹木による日陰の創出を効果的に進めるとともに、舗装材の工夫をはじめ、先ほど来、出ておりますクールベンチとか、それからこれも答弁にありましたけれども、スマートシェード、こういったものの設置も含めて休憩スペースの適切な配置、また屋内施設としての飲食・物販施設について、順次整備を進め、暑い夏場でも利用者がより快適に過ごせる魅力ある動物園の実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○分科員（吉田健吾） ありがとうございます。

テントの話なんかはちょっと簡易テントというふうなお話もありましたけど、何年使うかも考えなければ、逆に簡易テントを何回も繰り返して購入することによって、しっかりした湊川公園のふわふわドームの上のぐらいやつてもよかったんちゃうかなみたいなこともあり得るかもしれませんので、ちょっとあまり焦点を絞り過ぎず、幅広にできることを考えていただきたいなと思います。

では、続きまして、灘区の交通渋滞についてお尋ねしたいと思います。

市道灘浜住吉川線においては、交通量、とりわけ大型車の通行が多く、渋滞により周辺の住宅街の道路を自動車が抜け道に利用している状況もあり、住民の方々の安全面を危惧しております。

灘浜住吉川線の抜本的な渋滞解消には、現在工事が進められている大阪湾岸道路西伸部の開通がその解決策につながると考えられます。

しかし、非常に大規模な事業であることから、整備には相当の時間がかかることも理解しております。

そのことから、大阪湾岸道路西伸部が開通するまでの間も引き続き対策を講じていく必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

- 原建設局副局長** 御指摘のとおり、灘浜住吉川線は大型車を中心に非常に混んでございまして、特に摩耶ランプ南交差点に向かう西行きの車線におきましては、阪神高速へ乗り継ぐ車両が非常に多いというふうに認識しております。

2車線のうち、乗継ぎルートとなるのが左側車線ということで、左側車線に交通が集中していると。一方で、右側車線はほとんど利用されていないというようになちょっとアンバランスな状況がございまして。

これを踏まえまして、当面の対策といたしまして、車線の運用の見直しを今検討しているところでございまして。

具体的には、本線の左側車線は直進と左折用にすると、右側車線を阪神高速方面に向かう右折車線に変更しようというものでございまして、令和7年度に実施しようと考えてございまして。

これを実施することによりまして、右折する車両と直進、左折の車両、これを完全に分離することができますので、2車線、現在あるんですけども、この道路を有効に活用できるのかというふうに考えてございまして。

実施の暁には、交通の状況なんかを確認しながら、その効果についても検証してまいりたいと考えてございまして。

- 分科員（吉田健吾）** ぜひよろしく申し上げます。

今おっしゃっていただいたようにすることによって、台数が減るわけじゃないですけども、ずっと並んでいたやつがぎゅっとなるということによって、もっと東側の区間の通行の影響というのにも関わってくると思いますし、HAT神戸に行く人もずっと詰まってたし、摩耶埠頭に行く人もずっと詰まっていたのが解消されることによって、経済効率性も上がると思いますので、ぜひよろしくお伺いいたします。

もう一点、もともとの話を聞きたいんですけども、灘区内の渋滞問題を抜本的に解決するための大阪湾岸道路西伸部の整備についてですけども、もう時間がないので端的にお伺いしますが、今後の見通しや、早期全線一括供用のためにどのように取り組んでいくのか、御見解をお伺いしたいと思います。

- 新見建設局湾岸・広域幹線道路本部長** 湾岸西伸部につきましては、3号神戸線の渋滞対策の抜本的な解消に資する道路と考えております。

今後の取組につきましては、昨今、事業費の増加が発表されたところでございまして、これによって事業期間が延びることのないように事業者には引き続きコスト削減のほうを求めてまいりたいと考えております。

それからやはり最大の効果はネットワークが途切れているところをつなぐと。これによって3

号神戸線の渋滞を緩和するというごさいますので、やはり市としては、あくまでも全線一括の供用を目指しております。今、東のほうで工事が進んでおりますが、東のほうをできたところから開通させるということになりますと、やはり京橋ランプ周辺の大変な混雑を招くおそれがございますので、神戸市としては一括の早期供用を求めてございます。

そのためには、まとまった資金を調達しまして、短期間に投入できます有料道路事業の最大限活用、これが重要であると考えておりますので、引き続き事業者に強く要望してまいりたいと思ひます。

引き続き、事業者に対しましては早期の全線一括供用に向けまして、現在まだ着手できておりませんポートアイランド以西の工事に早期に着手いたしますとともに、今後の具体的なスケジュールにつきましても早期に示すよう要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科員（吉田健吾） ありがとうございます。

六甲アイランドを見てると、もう橋が架かってきつつある部分があつて期待感はあるものの、それ以降というのが全く見えないし、始まってないんじゃないかなと思ひます。

せつかくもう着手してますので、一日も早く供用してもらいたいですし、供用されれば私が先ほど申し上げた市道灘浜住吉川線についてはかなり大きないい影響を与えてくれると思ひてます。

また、神戸空港の国際化のことを考えますと、近隣市町とのアクセスというのも格段に向上するんじゃないかと予測されますので、こうしたいろいろな経済効果というのが起工したときから神戸空港の話が増えたりもしていますので、しっかりと全線供用が早期にされるように取り組んでいただきたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

では、最後に六甲山についてお尋ねしたいと思ひます。

神戸市の令和7年度予算編成における活気と魅力あふれる神戸を創るという柱の一環として、六甲山や摩耶山の活性化が重要視されています。

六甲山は神戸市にとつても貴重な自然資源であり、その魅力を最大限に引き出すための取組が求められています。自転車を楽しむことの促進についてもその手段の1つと考えられます。

建設局においては、マウンテンバイクコースの整備やロードバイクの走行環境の向上に取り組もうとされていますが、具体的にどのように取組を進めていこうとしているのか、お考えをお願ひいたします。

○小松建設局長 魅力ある六甲山の自然環境を生かしながら、現在の神戸登山プロジェクトの一環としまして、今年度からマウンテンバイクコースの整備やロードバイクの走行環境の向上に取り組んでいるところでございます。

具体的には、マウンテンバイクにつきましても、現在、森林植物園内の学習の森エリアにおきまして、企業の協賛を得ながら、マウンテンバイクコースの整備を進めてございます。

令和6年度は既存の愛好家だけではなくて、初心者の方が訪れていただけるように安全に楽しめる初級コースを整備しているところでございます。

令和7年度につきましても、初級コースの運営と、それから中級コースの整備を行う予定としてございます。

コースの整備に当たりましては、愛好家をはじめとする一般市民と協働で整備をすることで、森林の保全活動にもつなげていきたいと考えてございます。

それから、ロードバイクにつきましても、令和6年度掬星台におきまして、自転車ラックの設

置をしたほか、六甲山上の主要4路線のカーブナンバー標識等を整備しまして、自転車の方も走行位置の目印として活用できるように更新などしてございます。

令和7年度は引き続き再度山ドライブウエーとか、同様のカーブナンバーの標識の更新を行うほか、丁字ヶ辻のポケットパークにおきましては、休憩スポット整備を行う予定としてございます。

また、整備効果を一層高めるために、ソフト施策としまして、武庫川・六甲山ヒルクライムルートでのPRも引き続き推進していきたいと考えてございます。

いずれにしましても、これら自転車利用の新たな取組を通じて、六甲山のさらなる魅力の発見や、活性化を図っていききたいと考えてございます。

以上です。

○分科員（吉田健吾） よろしくお願ひいたします。

マウンテンバイクコースについては、初心者から上級者まで多様なコースを提供されることが理想でありますけれども、今おっしゃっていただいたように初級コースの運用と中級コースの整備というふうに聞いておりますが、コースの安全性を確保するための標識や案内板の設置なども重要であると考えますので、その点もよろしくお願ひいたします。

また、ロードバイクの取組については、丁字ヶ辻における休憩スポットの整備やカーブナンバーの更新とおっしゃっていただきましたけれども、安心して走行できる環境を整えることが何より大切であると思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

もう1つ、安全で言うと、奥摩耶線なんかはまだ横から木の枝がぼんぼん伸びていますし、奥摩耶線じゃない部分も伸びている部分があって、これも自転車にとってはそれを避けたいといけないし、避けたら車と危ないみたいなこともありますので、しっかりそのあたりもきめ細やかな対応をお願ひいたします。

以上です。

○主査（山口由美） 御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

午前中の審査はこの程度にとどめ、この際、暫時休憩いたします。

午後0時45分より再開いたします。

（午前11時46分休憩）

（午後0時45分再開）

○主査（山口由美） ただいまから予算特別委員会第2分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、建設局に対する質疑を続行いたします。

それでは、高橋委員どうぞ。

○分科員（高橋としえ） 日本維新の会の高橋としえです。

前半は私が、後半は岩谷議員によって質疑をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

まず、玉津健康福祉ゾーンの有効活用でございますが、午前中も審議があり、重なりますけれども、私、2017年からずっとこの問題について質疑を重ねてまいりましたので、恐縮でございますが、質問させていただきたいと思ひます。

私、これ2017年決算特別委員会から始まりまして、2018年には、また決算特別委員会、2023年

12月には維新は市長要望のときは持ち時間が3分——私個人1分、2分、3分ぐらいなんですけれども——そのときも市長に面談させていただいたときも、有効利用のことについて促進していただきたいという要望を重ねてまいりました。

それで、2024年予算特別委員会でも質疑を重ね、去年の市長要望のときでも2分の持ち時間で、この玉津健康福祉ゾーンの在り方について強く要望しました。

こうやって都市公園としての活用に向けて今回、3,500万円の調査検討費がつきましたことは、ちょうど阪神・淡路大震災から30年の節目のこの年についてということ、ちょっと私個人ですけれども、意味があるのかなってということも考えております。

今後、どのようなスケジュールで整備を進めていこうとお考えなのか、現時点の計画をお伺いしたいと思います。

○**小松建設局長** 玉津健康福祉ゾーンですが、これまで高橋委員御指摘のように、かねてからずっと市所有地の有効活用につきまして、様々な局で様々な検討・模索をしてきたところでございますが、なかなか実現に至らなかったという状況がございます。

そういった背景も含めて、令和7年度より都市公園としての活用に向けた検討を始めていきたいと考えてございます。

スケジュールですけど、令和7年度は、まず調査検討をしたいと考えてございまして、地域の環境や規制状況、それから用地調査など現地調査のほか、どのような公園とするか、基本的な整備の方向性を検討していきたいと考えてございます。

また、環境アセスメントなど事業を進めるために必要な各種手続についても併せて着手していきたいと考えています。

今後のスケジュールですが、令和7年度からおおむね3か年で今申し上げたような準備作業、様々な手続、それから具体的な整備内容の検討を進めた後、工事に着手することを想定しております。

このたびの公園整備の検討に当たりましては、やはり視点としましては森林・里地里山の再生、生物多様性、それからSDGsに貢献する公園内での資源循環等、新たな市の緑の施策に基づきまして整備内容を考えていきたいと考えてます。

事業の推進に当たりましては、周辺の地元の方々と丁寧に協議を行いながら検討を進めまして、誰にも親しまれるような、愛されるような公園づくりに取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○**分科員（高橋としえ）** ありがとうございます。

近隣の旧農業公園、ワイナリーも再整備に向けて民間事業者——優先交渉権者が決まったところでございまして、当エリアの整備に当たっては、そのような事業者と——近いですから、ぜひ連携を取っていただいて、上手にうまく民間活力を利用して取り入れることで、魅力的なコンテンツを持続的に提供できるような工夫をぜひ持っていただきたいと思いますと思いますが、見解を伺いたいと思います。

○**奥野建設局公園部長** 旧農業公園の再整備につきましては、経済観光局において担当しております。事業者を公募・選定し、再整備に向けた取組を進めております。

その決定理由といたしましては、KOB E里山SDGsへの貢献、実現のための明確なコンセプトと、それを具現化する事業内容が盛り込まれた提案であること、また、継続的かつ安定的な再整備を期待できることなどから事業者を決定したと聞いております。

本市におきましても、他の都市公園におきましても、Park-PFI制度の活用とか、そういったことで、例えば、須磨海浜公園では水族館やホテル、飲食店、それから東遊園地ではカフェが整備されるなど、民間活力による魅力的な施設整備・運営も行われております。

玉津健康福祉ゾーンでございますが、整備検討に当たりましては、民間活力の導入に向けたサウンディング調査も今考えております。その中で旧農業公園の事業者への意見聴取等も行っていきたくて思っております。また、魅力的なコンテンツを持続的に提供する工夫についてもこれから検討していきたくてというふうに考えております。

以上でございます。

○分科員（高橋としえ） 前向きな御答弁ありがとうございます。

ぜひ、サウンディングを丁寧にしていただきたいと思いますけれども、この福祉ゾーンのエリアは都心から近く恵まれた自然環境でありまして、また、インターチェンジからも非常に近いわけでございます。

このような地元の地域資源を最大限に有効利用しながら、ぜひほかにはない魅力的な都市公園を目指してほしいと考えます。

これは私の意見ですけれども、例えば、午前中も防災に関しても資するような公園にしていきたくてという御答弁がございましたけれども、災害時に役立つサバイバル術を子供たちに楽しみながら学んでもらうことができたり、アウトドアアクティビティを充実させたりすることも1つだと思いますし、地元からよく言われますように西区内ではグラウンドゴルフをする広いところがないということをおっしゃる方もいらっしゃいますので、今申し上げたあらゆる世代の方が集える公園になればよいと私自身は夢を膨らましております。

この地域は池もあり、池に面してワーケーションができるカフェを誘致していただいてもいいかなと、これは個人的に考えているわけでございますけれども、ぜひ民間参入も官民連携で魅力的な公園にしていただきたいと思いますけれども、この整備についてはどうお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

○奥野建設局公園部長 今、委員御指摘のとおり、今回のこのエリアの整備に当たりましては、例えば災害に役立つ技術、種々あるかと思えます。ちょっと個別の内容については省略させていただきますが、あと先ほど局長の答弁にありましたように、森林・里地里山の再生、こういった視点で子供たちが楽しみながら学び、体験する、そういったことが重要であるというふうに考えております。

今、委員御指摘ありましたように、農地があつたり、ため池があつたり、あるいは福祉施設があつたりという、複合的なエリアになってこようかと思えます。

そういったことで、我々建設局といたしましても、例えば、今森林植物園とか、キーナの森でボランティアのガイドツアーとか、そういう学びの体験とか、そういった取組も行っております。今回のこの公園整備につきましては、森林・里地里山の再生など、市の施策との連動が大切であるというふうに考えております。

今回の玉津健康福祉ゾーンの公園整備内容の検討に当たりましては、地形や自然環境を生かした体験フィールドの場としての整備ということも検討していきたくて、このように考えております。

以上でございます。

○分科員（高橋としえ） 午前中の御答弁でも地域のニーズをしっかりと受け止めてという御答弁ございましたけれども、もう既に水谷地域の自治会のほうには丁寧に概要の御説明ということをして

聞いておりますし、西区ですから、近隣のみならず西区全体の方の御意見を——アンケートを取るとか、そういうちょっと前向きなことがお手間ですけどあってもいいかというふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願いたしたいと思っておりますし、また、近隣にはしあわせの村もございますし、あいな里山公園もございますので、同じようにならないように差別化ということも念頭に置いて進めていっていただきたいということを要望させていただきます。

次に、こうべ再生リンプロジェクトについてお伺いします。

こうべ再生リンは、2014年の肥料登録から約10年が経過いたしますが、この間の農業関係者による協力もあり、現在農作物に合わせて3種類の肥料が開発・流通しております。この取組は資源の循環や肥料の国内需給の観点から非常に有意義な取組であり、今後も積極的に展開すべきと考えます。

そのためには、肥料の安定供給や流通経路の確保のほか、最終消費者である市民も含めて知名度を向上させていく必要があると考えております。

こうべ再生リンのさらなる利用促進に向けて今後どのように取組を進めていこうとお考えなのかお伺いいたします。

○**児玉建設局部長** こうべ再生リンの取組ですが、下水汚泥から回収したリンを地産地消のこうべハーベスト肥料の原料として供給するものでございます。

今後のさらなる利用促進に向けた取組といたしまして、まず肥料の安定供給でございますが、リン回収設備につきまして、現在、市内の2基目を玉津処理場に設置したところでございます。2025年はこれから実証運転を行っていくものです。

また、東灘処理場につきまして、市内3基目のリン回収設備の設置を予定してございます。

これらの増強により、再生リンの供給能力を増強し、今後の様々な需要に対応できる体制をつくりたいと思っております。

続きまして、流通経路ですけれども、こうべ再生リンを使用したこうべハーベスト肥料は、先ほど委員御紹介いただきましたように、現在3種類ございます。

現在、さらに多くの市内農業生産者に使っていただくため、経済観光局と連携して新たな肥料の開発を進めているところでございます。

また、市内外の複数の肥料会社等とこうべ再生リンを用いた肥料の施策などの協議を行っております。また、こうべハーベスト肥料以外の流通経路についても検討を進めたいと存じております。

あと、市民を含めた知名度ですが、今、広報戦略部と連携して、こうべ再生リンの取組に関するPR動画を作成しております。また、市内各所のデジタルサイネージで投影したり、市のホームページで配信などを行っております。

また、神戸まつりなど、市民が参加するイベントにおいて、こうべ再生リンを使った肥料を配布するなど、取組のPRを行っております。

いずれにいたしましても、市内循環型の肥料であるこうべ再生リンにつきまして、さらなる利用促進に向け、今後も引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○**分科員（高橋としえ）** ありがとうございます。

再生リンの回収と販売に当たりましては、費用対効果の観点も非常に重要になってきております。

これまで国の100%補助事業でありますB-DASHプロジェクトを活用しているわけでござ

いまして、設備を整備してきておりますが、今後さらに設備を増やし、供給体制を強化していくとなりますと、再生リンの回収・販売に係る支出と収入のバランスにも十分気を配らなきゃいけないということを考えておりますが、その点についての収支のバランスについて当局の見解を伺いたいと思います。

- 児玉建設局部長** 収支ですが、議員御指摘のとおり、今後さらに設備を増やしまして、供給体制を強化していくに当たりまして、支出と収入のバランスには十分注意して取組を進めていく必要があると存じております。

今後、収支均衡を図っていく取組といたしまして、まず玉津処理場に設置した市内2基目のリン回収設備ですが、人の手間——運転管理の省力化と回収したリンの増量をするという新技術を導入しております、生産する側のコスト削減を図ります。

また、汚泥の肥料化につきましては、現在国が進めております国内肥料利用拡大の取組の一環でありますもので、国家予算要望の機会などを捉まえて、国に対して働きかけを行っておるところでございます。

さらに今後、再生リンの増産に伴い、流通先の拡大を進めていく中におきましては、収支のバランスを含め、市民の皆様理解を得られるよう、しっかりと取組を進めてまいりたいと存じます。

以上です。

- 分科員（高橋としえ）** ありがとうございます。いずれにしましても、この事業は国内では初、神戸初ということでございますので、ぜひ推進していただきたいということを思っております。

次の質問に移ります。内水氾濫対策について。

近年、台風やゲリラ豪雨などの自然災害が多様化・激甚化しております。平成30年の台風では、西区におきましても多くの浸水被害がございまして、雨水幹線の整備等により対策が図られたところでありまして、その点については大変評価しております。しかし、いまだ明石川周辺の低地盤地域では、依然として浸水被害の危険性が残っている所もございまして、引き続きの対策を進めるべきだと考えますが、今後の対応方針について伺いたいと思います。

- 樋野建設局下水道部長** 当地区につきましては、平成13年度から重点的に取組を進めてきました結果、従来であれば浸水が認められていた箇所につきましても、大きな浸水が発生しなくなっておりますので、一定の取組効果が出ていると感じておりますが、委員御指摘のとおり、依然として道路冠水が発生する状況でございますので、局所的に浸水の危険性が残っており、対策が必要と考えております。

具体的には、当該地区の浸水要因の1つといたしまして、上流の櫛谷川から河川の水が流入している影響があることを確認しておりますので、令和7年度におきましては、この櫛谷川からの流入を制御する電動ゲートの設置を検討していきたいと思っております。

- 分科員（高橋としえ）** ありがとうございます。地元にも、櫛谷のほうにも御説明もなさっているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に再質問は、八潮市の老朽化した下水管路での影響の話でございますが、大規模な道路陥没事故が起こっております。雨水管路では同じような危険性はないのか、市内に布設されている雨水管路について、日々の点検をどのように行い、老朽化や不具合についてどのように把握し、対応していかれるのかという点を併せて伺いたいと思います。

○樋野建設局下水道部長 神戸市内には雨水幹線——汚水と雨水と分流式ですね、雨水幹線がございます。これにつきましては、約790キロメートルございまして、これまで計画的にこちらも点検・調査を進めておりまして、令和7年度におきまして、一通りこの790キロの調査が完了する予定でございます。

点検・調査の方法としましては、汚水と違いまして、雨水は雨が降ってないときは流れておりませんので、人が入って中から目視による点検を重点的に行っております。また、断面が小さい場合は、テレビカメラなどの調査も行っておるところで、またさらに一部路線におきましては、路面上からの空洞探査車を用いまして、空洞があるかどうかの調査も行っているところでございます。こちらにつきましても、点検・調査によって確認された不具合につきましては、速やかに補修や改修を行っておりますので、引き続き安全・安心に努めてまいりたいと思っております。

○分科員（高橋としえ） よろしくお願ひします。あと1問あるので、ちょっと時間がございませんで、河川のしゅんせつについてお伺ひします。

河川のしゅんせつは、災害対策を目的として実施しておりますが、有害鳥獣被害の軽減等、周辺の環境改善にもつながる作業でありまして、西区にも河川が多く、昨年も岩岡の川でしゅんせつを行っていただいたわけでございますけれども、やはり予算が限られているということで一部しかできなかったわけでございます。

河川内に生えた草木によります有害鳥獣がすみつき、農作への被害も観光局に聞いておりますが、やはり作物への被害が増加傾向であるということもお聞きしておりますけれども、環境改善の観点からも、ぜひ地元の、地域の要望をよく聞いていただきまして、引き続き必要な所は必要な対策をお願いしたいと思いますけれども、河川のしゅんせつについてのコメントがありましたら、最後お伺ひしたいと思います。

○瀬川建設局部長 河川のしゅんせつについてでございます。委員御指摘のとおり、河川のしゅんせつにつきましては、川に堆積した土砂を取り除くことによって、流下能力を回復させるとともに、周辺の環境改善にもつながる、河川管理上、非常に大事な作業であると認識しております。今年度につきましては、西区内で瀬戸川・木見川などの5河川において、合計1キロ程度しゅんせつを既に行っております。

しゅんせつ箇所の決定に当たりましては、流下能力の回復が最優先となりますが、地域の御要望もよくお聞きいたしまして、有害鳥獣対策として効果が見込まれる箇所につきましても、河川管理の一環として、しゅんせつや草刈りなどの必要な対策をこれからも講じてまいりたいと考えております。

○分科員（高橋としえ） 先ほど、瀬戸川の話も出てますので、ぜひ、しゅんせつのほうをお願いいたしまして、私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○主査（山口由美） 御苦勞さまでした。

次に、岩谷委員、発言席へどうぞ。

なお、残り時間は約35分ですので、よろしくお願ひいたします。

○分科員（岩谷しげなり） 岩谷でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、1つ目の質問に入らせていただきます。1つ目は、LED街灯の不具合対策についてお聞きします。

建設局では、町なかや駅前を明るくにぎわいのある空間にすべく、これまで大規模な街灯増設やLED化を行ってきたところではあります。最近は多くの場所においてLED街灯が青白く

暗くなってしまう事例が散見されます。今日、ちょっと、これ作ってきてもらったんですけど、これは大倉山のほうから湊川公園にかけての山手幹線の所で、もう全部、青くなってしまうんです。この現象は、老朽化や外的要因が原因となって生じる不具合かと思いますが、市内でどれくらいの実例が発生しているのか、また通常、LED街灯は約10年の耐用期間があるとされていますが、設置から10年もたたずにこのような現象が起こっている事例も多いと思います。当局としてどのように認識されているのか併せてお伺いします。

- 富田建設局道路工務課長** LEDの不具合対策でございます。令和6年度の夏以降に、中央建設事務所管内で道路照明灯の一部におきまして、LED電球が青色に変化するという事象が発生しております。これまで145基の照明で253灯が確認されておりまして、中でも国道428号線有馬道交差点から楠町6丁目交差点までの約380メートルで70灯が青色に変色してございました。そのほか、中央区中山手通で48灯、兵庫区大開通で38灯、そのほか兵庫区松本通で30灯、あと先ほどお示しいただきました山手幹線の大倉山で22灯、そのほか元町駅北側等で確認されてございます。これらにつきましては、最終的に不点灯になる可能性があることから、市民生活を最優先に考えまして、早急に球替えを行いまして、順次解消を進めているところでございます。

現象としましては、LED電球が何らかの原因によりまして異常過熱状態となりまして、蛍光体が剥がれていることにより不具合が生じているということが確認されております。この原因としましては、設計値以上の過電流が加わったことなどが考えられるんですけれども、特定には至っておりません。今後、詳細に調査を行いまして、原因を特定しまして、抜本的な対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

- 分科員（岩谷しげなり）** ありがとうございます。あまりにも青くなってる所が多いので、私、最初、こういうものなのかと思ってたんです。私はどっちかという青くて、何かきれいなみtainな感じで見てたんですけれども、やっぱり御高齢者の方からのお話を聞くと、薄暗くなってしまうと、これ防犯上もかなり悪影響が出てきてしまうと思いますので、そこはしっかり調査していただきたいと思います。

それでは、再質問に移ります。この現象の原因が突き止められない場合、市として想定外の修繕費用を負担することとなります。リース会社との賃貸借契約では、不可抗力によるものと判断した場合は、本市の責めにおいて補修することとされています。耐用期間を経過せずにこのような現象が生じている事例に関しては、原因をしっかりと究明した上で、メーカーやリース業者に対して、適切な対応を取るべきと考えますが、いかがでしょうか。

- 原建設局副局長** 先ほども申し上げましたとおり、現象としては申し上げたとおりなんですけども、原因につきましては異常高温に至った結果ということだろうということは分かってるんですが、じゃあなぜその異常高温になったのかという辺りの原因につきましては、まだ不明なところがございます。今後さらに詳しい調査を行いまして、原因究明をした上で、リース業者さん、それからメーカー等、関係者と協議を行って、適切にそこは対処してまいりたいと考えております。

- 分科員（岩谷しげなり）** よろしくお願ひいたします。不可抗力かどうか、どっちに原因があるか分からないから、取りあえず補修費用を折半でいまいしょうっていうのは、私は大きな問題があると思って、やっぱり市民の方から頂いた大切な税金ですから、本来、市が払わなくていい分まで払ってしまっている可能性があるというところも、これ大きな問題だと思いますので、そのところもおっしゃっていただいたとおり、しっかり原因究明を進めていただきたいと思いま

す。

それでは、次の質問に移りたいと思います。2つ目は、駐輪場におけるキャッシュレスの取組についてお聞きします。

人口減少や少子・高齢化が進展する中、持続可能な都市としてまちづくりを進めていくためには、住みやすく移動しやすいまちとして、よりシームレスで快適性・利便性の高い交通サービスを実現していくことが重要であると考えます。日々の生活における移動を支える駐輪場に関しては、令和5年8月より定期券購入に関わるウェブサービスや、利用時のキャッシュレス決済を開始したところではありますが、この間における利用率や課題、改善すべき点等に関して、当局としてどのように認識されているのかお伺いしたいと思います。

○小松建設局長 駐輪場ウェブサービスにつきましては、定期券の購入や予約がウェブ上で24時間可能であるとともに、発券機からいつでも定期シールを受け取り可能なシステムでございまして、各種キャッシュレス決済にも対応しているところでございます。現在、駐輪場における定期券の契約者数は約2万件ございまして、全て当該システムに移行していただいているところでございます。支払い方法の内訳としましては、キャッシュレス決済の割合は現時点で85%ということで、令和5年度末よりは10%程度、令和6年度で向上しているところでございます。

当該システムの導入によりまして、利用者の利便性が向上したことに加えまして、定期券販売作業の効率化により、一定のコスト縮減が図れてございます。一方、スマホをお持ちでない方等に対する有人対応とか現金支払いも一定程度残っている状況がございまして。また、令和6年4月より駐輪場ウェブサービスで一時利用券の販売を開始したところではございますが、まだ利用率が2割弱と少ない状況でして、大半の方が現地で有人対応で現金支払いで利用されている状況がございまして。

今後の取組としましては、そういった課題を踏まえて、令和7年度には回数券をウェブサービスで購入できるアプリを導入しまして、一時使用の利便性向上を図って、利用率アップにつなげていきたいと考えてます。今後ともこういったウェブサービスの周知とか、丁寧な説明に努めまして、利用率をアップしていくことと、販売に係る省人化を図りまして、一層業務改革に努めてまいりたいと考えてます。

以上です。

○分科員（岩谷しげなり） よろしくお願ひいたします。

それでは、再質問に移ります。今後、駅前リノベーションの取組が進展していく中で、地下タワー式駐輪場の完成も予定されております。地下タワー式駐輪場の利用に際しては、ICタグを活用した入出庫が必須となっていると思いますが、具体的にどのような方法を検討しているのでしょうか。また、汎用性の高い交通系ICカードやクレジットカードでの入出庫や決済ができるようにするべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○原建設局副局長 地下タワー式駐輪場でございまして、現在、神戸駅で5基整備予定でございまして、うち3基につきましては令和8年度に運用を開始する予定でございまして。運用に当たりましては、まず地下タワーに入れるのかどうなのかという——自転車の車検ですね、これをやる必要がございまして、その際に、管理システムの登録を行っていかうと考えております。その際、地下タワーの扉を開けるカードと、それから今度、帰ってきたときに自分の自転車を呼び出すための、自転車側にもICタグが必要になってまいりますので、そういった必要なものを車検の際に交付するというようなことが一般的に行われているところでございます。本市では、先ほど申

し上げたようにウェブサービスを既に導入をしているところ、これ強みとと考えてございまして、まずは地下タワーの管理システムと連携を図りまして、このウェブ申込みと券売機でのキャッシュレス決済、そういったものも可能にするような開発を現在行っているところでございます。

今、御提案いただきました交通系ＩＣであるとか、クレジットカードであるとか、そういう汎用性の高いカードを入出庫に利用・活用するというようなことは、本当にシームレスで利便性も高いのかなというふうに考えております。今後、技術的にちょっとそういったことが可能なのかなのか、機器メーカーと関係者と協議をいたしまして、導入の可能性につきまして検討してまいりたいと考えております。

○分科員（岩谷しげなり） ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思います。私もいろんなところで、クリーニング屋さんであったり、カフェであったり、ポイントカードとかももらったりするんですけど、お断りしているんです。もう、1つもらってたら全部もらってきて、財布もぱんぱんになっちゃったりして。私の周りの同世代とか友人とかも、できるだけ身軽にしたいと。いろいろ財布に詰め込みたくない。もうできることならスマホ1台で何でもやりたいという、どっちかというミニマム思考な人が増えているように感じますので、地下タワー式駐輪場、設営の際には、ぜひともそういう観点からよろしく願いいたします。

1つ、最後に要望を申し添えさせていただきます。地下タワー式駐輪場の一時利用については、現在検討されているとのことですが、ＩＣタグについては1か所で登録したら、市内の駐輪場ならどこでも利用できるようにしていただきたいと要望して、次の質問に移らせていただきます。

3つ目は、都市公園への民間活力の導入についてお聞きします。

都市公園の整備・管理業務に対する民間活力の導入は、公園におけるにぎわい創出や財政面の課題の解消という観点から、非常に重要な取組であります。我が会派はかねてより、市内の公園における民間活力の導入に向けて質疑を行ってきたところではありますが、昨年度の決算特別委員会では、時代の変化やニーズに応じ、より一層、民間活力が導入されるように検討していきたい。多くの市民が利用する大規模公園を中心に、民間活力の導入をすることによって、魅力ある公園づくりに努めていきたいとの御答弁がありました。この間、具体的にどのような取組・検討を行ってきたのかお伺いいたします。

○奥野建設局公園部長 都市公園への民間活力の導入でございますが、これ重要な視点でございまして、これまでも様々な手法を用いまして積極的に進めてまいりました。例えば、布引のハーブ園、あるいは北神戸田園スポーツ公園などにおきましては、指定管理者制度を導入しまして、民間事業者のノウハウを活用した公園の管理運営を行っております。また、最近では東遊園地・須磨海浜公園におきまして、Park-PFI制度ということで、カフェや水族館など、新たなにぎわい施設・公園施設の整備に民間資金を投入しながら、魅力ある公園づくりを実現しております。

現在、新たな取組でございますが、アジュール舞子、あるいは諏訪山公園におきまして民間活力を導入した公園の運営・活用をはじめ、進めようとしているところでございます。具体的にはアジュール舞子では、西側の利便施設用地——これセトレというホテルがある所でございますが、この事業者が継続で決定しております。カフェの誘致やガストロノミーツーリズム——地域の食文化に触れる、そういったツーリズム、あるいは地域イベントなど、公園全体のにぎわいや地域活力の創出につながる、そういった取組を進めようとしております。

また、中央区の諏訪山公園におきましては、旧花と緑のまち推進センターというのがございま

した。ここにおきまして、六甲山の登山支援拠点、あるいは豊かな植栽のある庭園、既存建物を生かした飲食店の誘致など、民間活力を導入して、公園の魅力づくりというものを考えております。今後、事業者の公募を行って、令和7年度前半に事業者を決定する予定でございます。

今後も都市公園の整備や管理運営に当たりましては、こういったPark-PFIなど様々な制度を活用しながら、民間活力を積極的に導入しまして、魅力ある公園づくりを進めていきたい、こういうように考えております。

○分科員（岩谷しげなり） 今御紹介いただいたように、大規模公園は割とこうやって民間活力を導入されてきていると思うんですけども、それでは中小規模の公園はどうかという観点から、再質問に移ります。

大阪市では、地域に身近な中小規模の公園においても、官民連携による公園の魅力向上を図るとのことです。神戸市では令和2年度に、市内の大規模公園を中心とした32公園を対象に、サウンディング型市場調査を実施しましたが、この間、都心部でのタワーマンションの建設を制限し、郊外のニュータウンに若年層を呼び込む施策を進めるなど、神戸市としての都市の在り方が明確になりつつあり、人口動態も変化してきていると考えます。市内の都市公園を持続的に管理していくためにも、中小規模の公園を含め、改めて民間事業者への調査を行うなど、民間活力の導入に向けた取組を積極的に展開すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○奥野建設局公園部長 先ほどもちょっと触れましたが、本市におきましても、これまで大規模な公園を中心に、様々な手法により民間活力の導入を進めておりますが、新たな民間活力の導入の可能性を探るために、令和2年度に、市内の公園を対象にサウンディング型市場調査を行いました。30の公園で78の提案を頂いております。その後、提案事業者へのヒアリングや実証実験を実施してまいりました。地域ニーズとの整合や事業者の採算性などの課題が明らかになってきております。

一方、この住民に身近な中小規模の公園への民間活力の導入に当たりましては、事業者の意向だけでなく、地域の実情やニーズを踏まえること、それから地域によりよい効果をもたらすこと、こういったことが求められるというふうに考えております。例えば、現在、民間事業者で地域と連携して、公園内に菜園・農園、こういったものや、あるいはレンタルスペースを設置・運営する取組を一部の公園で行っております。この取組によりまして、地域住民による公園の維持管理への新たな参画、あるいは地域コミュニティーの拠点としての活用が期待されるものでございます。今後、令和2年度にサウンディング調査を行いました、こういった結果を踏まえながら、それぞれの地域におきまして、公園に期待されるニーズの把握に努めまして、民間事業者の参入も含めまして、公園のよりよい運営を図っていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○分科員（岩谷しげなり） 午前中の審査でも触れられてたんですけど、公園管理会さん、私がお世話になっているところも昨年解散しちゃいまして、もう本当に、先ほど局長から機運醸成に努めたいっておっしゃるんですけど、これ消防団も民生委員さんもそうなんですけど、なかなかもうきれいごとだけでは維持管理っていうのが非常に難しい時代に入ってきたと思います。先ほど御答弁ありましたとおり、レンタルスペースみたいなもので、地域住民の皆さんと共に、ある程度の費用も頂きながらという、そういう在り方というのも、新たな公園の活用の仕方かと思いません。

人口動態に関しては、兵庫区のほうも割かし新しいマンションが建ったりして、若い子育て世

代の方も結構増えてますので、そういう神戸の大きな人口の流れも変わってきつつある中で、今また調査したら、令和2年のサウンディング調査、やっぱりこれ採算性に問題があるって聞いて、こういう民間活力導入って言うのは簡単なんですけど、やっぱり大阪と違って都市力っていうのが如実にこういうところも現れてきてるのかなと思って、ちょっと寂しい気もするんですけど、そういうところは繊細に見ていただきながら、何か新しい形態でできないかっていうところを研究・調査していただきたいと要望したところで、最後の大問に移らせていただきます。

王子動物園の経営改善についてお聞きします。

王子動物園は人件費を含めて約7億円の支出超過が続いている状況であり、効率的な運営が喫緊の課題であります。この点、当会派の議員より、昨年、動物園の運営形態の質疑がありましたが、それに対し当局からは、今後も王子動物園は公立として運営するとの回答でありました。一方、大阪市では平成28年に天王寺動物園経営形態検討懇談会が設置され、有識者による議論の結果、市直営から地方独立行政法人へと移行し、人事面での柔軟性の向上や新施設のオープン、動物福祉の充実等、成果として現れてきているとのことであります。王子動物園のリニューアルに合わせて、その経営形態についても検討委員会を設置し、柔軟に議論していくべきだと考えますが、なぜ王子動物園については市直営を続ける必要があるとするのか、見解を伺います。

○小松建設局長 先般策定しました王子公園再整備基本計画で、王子動物園のリニューアルにつきましては、「六甲の豊かな緑を感じ動物と人がいきいきと過ごしながら、世界につながる動物園」をコンセプトに、「まもる」「まなぶ」「ふかめる」「たのしむ」「はぐくむ」の5つの柱としまして、動物福祉の向上を図り、野生動物の保護や生息環境の保全を目指すとともに、来園者が1日中、ゆっくりと観察し、遊び、憩うことができる動物園を目指しているところでございます。

特に公立動物園である王子動物園においては、種の保存「まもる」、教育「まなぶ」、それから調査研究「ふかめる」といった、公益的な事業について果たすべき役割が大きく求められているところでございます。王子動物園の運営につきましては、公益的な事業はより高度に専門的に、それから収益的な事業、レクリエーション等はより柔軟・効率的な運営が求められており、様々な観点から総合的に検討していくことが必要であると認識しております。動物園は、全国的に見ましても、社会教育施設として公益的的事业により重きを置いた役割を求められていることから、その多くが公営で運営されている状況もでございます。王子動物園につきましては、公立動物園としての役割を果たしていくために、神戸市が公の施設として、今後も責任を持って運営したいと考えてございます。

一方で、委員御指摘のように、やはり経営改善という視点は非常に重要だと考えてございますので、よりよい動物園をつくる上では、民間活力の導入は必要であると認識しておりまして、市民や入園者から寄せられた意見とか他都市の状況、それから運営上の課題等を詳細に整理・検証しまして、王子動物園にとって最適な運営方法について検討していく必要があると考えてございます。いずれにしましても、今後の動物園のリニューアルの状況と併せて、動物園の運営や経営面など、事業全般の課題を含めて、大きな観点で総合的に検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○分科員（岩谷しげなり） ありがとうございます。このたび動物園経営に関して論文とか、いろんな資料が日本にございまして、この動物園経営というのも、私、調べれば調べるほど非常に深遠な世界で、確かに収益性と公益性のバランスをどう取っていくかというところで、先ほど私が

申し上げた天王寺動物園の懇談会、どういう議論がされたかとかというのは、もうホームページとかに詳細な資料が上がっていて、大変これ有用な資料だと思って見させていただいたんですけども、その懇談会では、直営・指定管理・地方独立行政法人・PFIとあらゆる経営形態を、あらゆる観点から検討されています。例えば、魅力あるコレクションの維持・充実という観点では、独立行政法人は希少な動物の入手に当たってトップマネジメントによる交渉や臨機の対応が可能と評価しています。また、専門人材の育成・確保という観点では、独立行政法人は長期的な人材育成が可能としています。ほかにもユーザー視点のサービス強化でも、経営の合理化の観点からも、同検討懇談会は地方独立行政法人が市直営より優位性が高いとの判断を下しています。さらに、動物園に必要とされる社会性・継続性・安定性といった点については、独立行政法人と市直営はどちらも変わらないと評価しています。だから、局長が懸念されている公益性の分、それは別に市直営でも、独立行政法人でも、そこまで何か大きな問題が出てくるとか、今までのが揺らいでいくとか、そうではないと。むしろ独立行政法人のほうが専門性が高められるんじゃないかって。これ、後ほど再質問でも触れさせていただきますけど、そういう評価もされています。その結果、天王寺動物園はハード面でもソフト面でも一層魅力的な動物園へと生まれ変わるべく、地方独立行政法人という選択を取りました。

今後、人間の生活も大変となる中で、動物に税金を投入するっていうことはどうなんだろうかと。動物園不要論という、そういう意見まで出てきてるといぐらいの状況になってきてると耳にします。だからこそ今回のリニューアルに際しては、いま一度、種の保存・教育・調査研究といった公益性の部分と、そして収益性の部分とのベストなバランスを考えるためにも、有識者を交えてぜひとも今後検討していただきたいと思います。

それでは、再質問に移ります。王子動物園の正規職員である動物飼育手の18名の年齢構成を見ますと、40代が4人、50代が12人、60代が2人です。一方、20代から30代は任期付職員である動物専門員及び会計年度任用職員で構成されています。動物飼育手の高齢化と技術継承が課題となっております。また、現代の動物園経営においては、国際交流や教育の普及、寄附收受等の資金調達に関するノウハウを持った人材が求められるとされています。さらに、園長の専門性及びリーダーシップも極めて重要であります。園長の勤務年数はドイツ語圏では平均18年、アメリカでは平均24年とされており、資金調達や施設計画に関するノウハウや人脈、また生物学に対する専門的知識を有する人材が園長職に就いているとのことであります。一方で、王子動物園の園長は約3年程度で交代していると仄聞しております。

市直営のままであると、公務員制度に準拠するため、動物園が抱える人事面での課題に柔軟に対応することが困難であると考えますが、その点に関しての見解を伺います。

○山根建設局副局長 動物園が抱える人事面での課題への対応についてでございますけれども、昨今の動物園には、繁殖や健康管理、調査研究等において高度な技術・知識が必要とされる時代となっております。そのようなことから、より高い専門性を有する人材を確保していくことが求められると考えてございます。

王子動物園が今後とも魅力ある動物園として持続的に運営していくためには、人材確保は重要であると考えてございまして、意欲を持って業務に従事できる環境づくり、人材の育成や飼育技術の継承にも注力してまいりたいと考えてございます。

また、王子動物園の園長の登用についてでございますが、動物園業務は飼育や繁殖などの分野のみならず、運営やイベント企画などのソフト面、また財政面や労務管理など多岐にわたる総合

的なマネジメント能力が求められているため、これまで行政職員が務めてまいりました。今後は、動物園長として求められる能力等の整理を行いながら、適切な人物を登用できるよう、動物園のリニューアルの状況や運営方法、課題等を整理し、総合的に判断してまいりたいと考えてございます。いずれにいたしましても動物園のよりよい運営体制の在り方について、園長の登用も含めて、引き続き鋭意検討してまいりたいと考えてございます。

- 分科員（岩谷しげなり） ありがとうございます。海外の動物園なんかでは、資金調達の部分もかなりしっかりされていると聞きます。ですので、確かに双方位的なマネジメント能力っていうのは、これ園長、必要だということなんですけれども、それは別にほかの部署のところでもカバーしていくっていうことも考えられますし、園長、先ほど申し上げたように、やっぱり継続性ですよ。3年交代っていうよりかは、長期的にやることによって、かつ私が先ほど申し上げたように、地方独立行政法人だと、やっぱり中・長期的な目標というのも立てやすいですし、で、天王寺動物園なんかは今、中期目標を立てて、毎年またこれ評価・検証していつてっていう、こういう経営体制もできてくるというところなので、人事面でもこの組織形態の在り方を含めて、考えていただきたいということと、あと私もこれ知らなかったんですけど、結構、若い方で飼育員になりたいという方、多いらしいんです。そういう学校も、もう若い人、結構人気でなりたいたいけれども、ただ王子動物園に入ると任期付職員であったり、会計年度職員であったり、大体1年とか数年で動物のお世話して、それで辞めていっちゃうと。年収も非常に低いっていうことで、すごくこれって、言い方はあれですけど、ちょっと不幸なことだなと。皆、動物の飼育員に憧れた若い人たちが、意欲ある人たちがこれだけいるのに、王子動物園では短い期間でしか、そういう専門性を身につけられないというのは、これはちょっと不幸なことだと思います。

先ほど、局長のほうからもおっしゃったように、やっぱり種の保存であったり教育というのは、動物園の重要なミッションだと思いますので、そここのところの技術継承とか、若い世代にやっていると、それも王子動物園としての大きな大きな目的の1つであるっていうことを据えていただいて、人事面でもしっかりと広い視点から考えていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

現代の動物園経営において、いかに自主財源を確保していくかという点も課題であります。王子動物園の令和5年度の収支決算額において、収入における入園料や駐車料などの収入がうち約43%、寄附による収入がうち約12%、行政補助がうち約40%となっています。王子動物園をはじめとするほとんどの日本の動物園の行政補助率が30%を超えていますが、ドイツ語圏・アメリカの動物園のほぼ全てが30%を下回っています。その要因の1つに入園料の価格があります。日本の動物園の入園料が平均570円であるのに対し、ドイツ語圏・アメリカ圏の動物園の入園料は平均2,000円以上であります。日本の動物園の入園料の安さは、サービスにも経費がかけられず、安かろう、悪かろうの状態につながっているとの指摘も識者からなされているところであります。人口減少、少子・高齢化の中、神戸市の中・長期の財政見通しも厳しいものとなっていく中において、動物園経営の財源構造も改革していく必要があると思います。多くの人に愛される、より魅力的な王子動物園を形成・維持するだけでなく、研究調査や教育、動物福祉の充実のためにも、現在の入園料の値上げや、神戸市在住の65歳以上の入園料無料制度等を見直す時期に来ていると考えますが、見解を伺います。

- 加古建設局王子動物園長 動物園の役割については、先ほど来御答弁させていただいておりますけれども、特に希少動物の保全など、生物多様性に貢献し、動物を通してその自然や環境への扉

を開き、野生動物の保護や生息環境の保全等につなげていくこと。また、市民に憩いやレクリエーションを提供すると、そういった動物園の役割といたしますのは、これからの人口減少社会においてより一層大きなものとなっていくというふうに考えております。このような公立動物園としての役割を果たしていくためには、神戸市が公の施設として責任を持って運営したいという考えは、これまでお答えしているとおりでございます。

このため、今後の入園料につきましては、市民の方が利用しやすい料金体系を維持していこうということを基本姿勢としております。リニューアルに伴う入園料の値上げは今のところ考えておりませんが、将来的には社会情勢の変化等により、一定の見直しを検討する可能性はあるというふうには考えております。ただ、委員御指摘の、神戸市内在住の65歳以上の方の入園料無料を変更するといった施策につきましては、市内のほかの集客施設の料金等との整合を図っていく必要もあろうかというふうに考えております。委員御指摘のように人口減少、少子・高齢化による入園料収入の減少等も想定される中で、動物園の運営においても基本計画に基づき、リニューアルを着実に進めるとともに、SNS等広報のさらなる充実をはじめ、各種企業等とコラボレーションしたオリジナルグッズの開発、あるいは地元商店街等との連携、現在もやっておりますけれども、三宮駐車場等を活用したパーク・アンド・ライド制度等のさらなる利用促進というようなことも含めて、集客の増加を図っていきたいというふうに考えております。さらに、動物サポーター制度の一層の活用に加えまして、クラウドファンディングについても、過去には目標を上回る金額を御寄附いただいておりますので、引き続き活用を図って、収入を確保してまいりたいというふうに考えております。また、支出の面におきましても、より効率的な運営を行って、可能な限り市の負担の軽減を図っていくよう、引き続き努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- 分科員（岩谷しげなり） 神戸市在住の65歳以上の入園料無料、ほかの施設とそろえていくってことなんですけど、これ、そしたらもう全市的に私、見直す必要あると思ってて。そしたら、久元市長が王子動物園へ行ったら無料なわけでありまして、今、65歳って物すごい皆さんお若いんです。芸能人だったら小室哲哉さんとかももう65歳超してるわけですし。最近ちょっと話題のダウタウンさんなんかも、あと数年で65歳と。絶対若い世代よりお金持ってるでしょうっていう人たちがいますので、そういう観点からも、ちょっと見直す時期に、これは全市的な問題だと思いますので、ちょっと検討していただきたいと思います。

ちなみに天王寺動物園の入園料、これ500円で王子動物園より安いってことで、大阪の人、もうちょっとやっぱり取っていったほうがいいんじゃないかなと。いろいろコラボレーションでリニューアルに合わせてやっていくとおっしゃってるんですけど、市長もおっしゃってるように、もう人が減っていくわけですから、そしたらやっぱりどこかで持続可能性っていう観点から保つためには、やっぱり入園料のところもちょっと手を加えていけない時期が来るんじゃないかって、私自身はそう思ってますので、その点、よろしく願います。

この動物園の目的って一体何だろうっていうところで、有識者の方に私も去年、直接お会いしたんです。私、何で動物園にこれまで税金投入してるのかっていうのが疑問だったので。そしたら、動物園っていうのは、これヨーロッパも日本もアメリカもそうですけど、都市に住んで、なかなか自然と触れ合う機会がないと。動物と触れ合う機会がないと。動物園に行ったら生態系がそこにあるわけです。絶滅危惧種もあったりして。この都市に住む人間が動物園に行くことに

よって、生態系の維持の重要性を知る機会に、そういう機能を持つていうふうには、その方はおっしゃるんです。特に教育の観点から言えば、子供たちにそのことを知ってもらうというためにも、一層魅力があって、そして学びがある動物園に変容していく必要があります。先ほど、65歳以上の入園料のお話、触れさせていただきましたけれども、相応の費用負担をしてもらうことは、生態系を維持することの大切さを世代間を超えて紡いでいくと、そういう意義がありまして、その観点から、理解と協力を大人の人たちにしていってほしいと。そういう説明をしていったらいいんじゃないかという、最後、御提案させていただいて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○主査（山口由美） 御苦労さまでした。

次に、門田委員、発言席へどうぞ。

○分科員（門田まゆみ） 公明党の門田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、森林・里山の再生についてお伺いいたします。

去る1月20日、「神戸の森林資源の保全と活用～循環型社会の実現を目指して～」をテーマに、議員の研修会が行われました。内容といたしましては、国土の7割が森林で、その多くが広葉樹林である。いわゆる里山であり、人が管理して利用してきた森林である。また、生活様式や社会の変化によって、所有者が独自に管理することが難しくなっており、現在はその多くが放置され、里山の荒廃が広がっているとのことでした。また、神戸の森林・里山も例外ではなく、人間の手が入らず管理されなくなったことで広葉樹が枯れ、どんどん荒れが広がっており、また竹林の拡大も課題となっております。そういった土地は農地と一続きになっている場所が多く、農地に陰ができてしまうなど、景観整備ではできない、もう一歩踏み込んだ本格的な整備が必要な状況になっているとのことでした。

先日の市長会見では、令和7年度予算の重要政策として、森林・里山の再生が上げられておりました。記者会見でも市長は気候変動を見据えた森林の保全・再生はグローバル社会で関心が高いと話をされていたわけですが、森林・里山の現状と抱えている課題、神戸の森林・里山の特性、そして今後どのような森林・里山を目指していこうとしているのか、お伺いいたします。

○小松建設局長 森林・里山、世界的な潮流としましても、欧米をはじめ、政府や企業等が森林保全に関連する大規模な投資や支援を実施しているところでございます。このような森林保全への取組は、SDGsへの貢献になるとともに、都市のブランド力の向上につながると考えてございます。

神戸市の特性としましては、市街地背後に連なる六甲山系や北区・西区に広がる自然豊かな里山があって、神戸市の貴重な財産となっているところでございます。しかしながら、近年、生活様式の変化や人口減少、それから若年層の流出による担い手不足など、管理不全を主な要因としまして、森林・里山の荒廃が、本市を含め全国的な課題となっている状況です。

そこで、自然と都市が調和した神戸ならではの環境や強みを生かして、多様な主体の参画を促しながら、森林・里山の再生とまちの緑化を、すなわち緑の再生と創出を一体的に進めていきたいと考えてございます。いずれにしても豊かな自然を次世代につないで、暮らしの質を高めるとともに、資源循環による持続可能なまちづくりに積極的に取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○分科員（門田まゆみ） ありがとうございます。神戸は緑豊かで、海も山も近くてという、本当

に山がぐっと迫ってきているという部分があると思うんです。そういった六甲山系の自然と都市が調和した、神戸ならではの環境、また強みを生かして、多様な主体の参画を促進しながら、森林・里山の再生とまちの緑化などが、今後目指す方向性として挙げられておりました——今おっしゃっていただきましたけれども、令和7年度における主要な施策はどのように展開されていくことになるのか、お伺いいたします。

○瀬川建設局部長 令和7年度の主要施策についてでございます。委員御指摘のように、森の未来都市神戸を推進するに当たりまして、森林・里山の再生と、それからまちの緑化、この2つを柱としまして、全庁的に多くの様々な施策に取り組んでまいりたいと考えております。

森林・里山再生の主要な施策の1つ目としまして、市内森林の9割以上がコナラや、それからアラカシなどで構成されております広葉樹林でございます。これは神戸市の特徴でございます。それらを健全な森へ再生していく取組をまず進めてまいりたいと考えております。具体的には、広葉樹林からできる限り伐採した木は搬出いたしまして、それを材——木材といたしまして使い切ってしまうと。その後、再生を促しまして、森の循環をつくり出すという取組を、市内の複数箇所で開催していきたいと、そのような予定にしております。

それから、2つ目といたしまして、市内外の方が神戸市の登山をより楽しめるように推進している神戸登山プロジェクトにも、引き続き力を入れてまいりたいと考えております。そのほかにも所管は異なりますけれども、竹林の管理・活用、これ非常に問題になっております。それとKOBEB備長炭プロジェクトなども実施してまいります。

一方で、まちの緑化についてですが、主要な施策の1つ目といたしまして、六甲山等の樹木の移植による、都心部の緑陰の形成を図るこうべ木陰プロジェクトに、引き続き来年度も取り組んでまいります。それから、2つ目といたしまして、公園樹林の環境改善といたしまして、都市公園等の間伐による明るく見通しのよい空間づくりを目指してまいります。それから、3つ目といたしまして、都心・三宮のウオーターフロントの再整備等のプロジェクトにおいても、量というより高質な緑地空間の形成に取り組んでまいります。そのほかにも各局において、多様な施策を推進し、緑を基軸といたしました新たな都市ブランドの創造に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○分科員（門田まゆみ） ありがとうございます。この里山のお話を聞いたときに、会派に帰っていろいろ話をしたんですけども、もちろん神戸のまちが都会化していったということもあるとは思いますが、全体的に昔は——昔話だと桃太郎なんかでは、おじいさんは山へしば刈りにという話があって、ほんまやねと。山へしば刈りに行くということは、言うたら木の伐採、枝を払ったりとやってた、それを持って帰って燃料として使っていたとかという、本当に非常に身近に、生活と密着をしてたんだっていうのを改めて気がついたわけですけども。今もう私たち、別にガスも電気もありますので、しば刈りに行く必要はないので、やっぱりその分、ほったらかしにというか、伸び放題になっていたんだというのを感じましたし、その伸び放題というのがいいわけではないんだと。緑がたくさんあるから、それでいいというわけではないんだということも思ったんです。ですから、今言っていたように、木材を切り出してしっかりと使う、使い切るというのは、すごく大切なことだと思います。

私、須磨区なんですけれども、北須磨支所が木材を多用した北須磨支所に生まれ変わったわけです。非常に好評で、温かみがあると。その前には図書館もできたんですけども、その図書館

も兵庫県産の木材をたくさん使ったということで、非常に好評です。落ち着く空間でもあるというふうにも思いましたので、また違う意味で、木材が私たちの身近にある、生活の中に生かされていくということは、すごい大事なことだと思いますので、引き続き進めていっていただきたいというふうに思います。

SDGsの観点からも、木材を使っていくということで、令和5年度から森林の整備業者さん、また木材の流通業者さん、建築業者さんといった各事業者と行政、また大学機関などとの関係者が連携して、円滑な森林整備や森林資源の活動を支援する取組として、こうべ森と木のプラットフォームを立ち上げたとお聞きしております。今回、森林・里山再生を実行していく上で、今まで以上に深く関わっていく必要があると考えますが、今後どのように取り組まれていくのかお伺いいたします。

○大西建設局防災課課長 こうべ森と木のプラットフォームについてですが、委員おっしゃったように、令和5年度より地域の森林に関わられている方、あるいは関わりたいと思う方、そういった方々が出会って意見交換をする場として創設させていただきました。現在、個人から企業まで100団体、227の方が参画いただいております。今年度ですが、ストックしている市産材の試験的売却であるとか、あるいは木材ストックヤードという所がございまして、その管理運営、あと国や県の事業で発生する木材を活用するためのコーディネート、それとか木材関連事業者向けのワークショップなどに取り組んでございます。そして、来年度以降ですけれども、今後の取組としてまずプラットフォームを通した様々な民間企業との連携事業に力を入れたいと考えております。例えば、企業所有地の森がございまして、そういう森の中での協働による森林整備でございまして、あるいは市産材で作った木製品の展示・販売、市と企業と企業同士の森林に関する連携事業を増やしていくことで、森林資源の大切さを広く市内外にPRできればというふうに考えてございます。

また、神戸市産材の流通拡大にも取り組むように考えております。木材ストックヤード、先ほど申したヤードですが、その機能強化でありましたり、あるいは市内の市産材のストック量、それを数値化・データ化して、皆さんのほうにお知らせできるような取組であるとか、あるいは市産材のブランディング、こういうことにも積極的に進めていきたいと考えてございます。さらに、市民自ら森林保全に関わりたいというようなニーズもございまして、そういうニーズに応えるために、市民と協働による森林作業、そういったことで技術的指導であるとか、あるいは作業後の木材活用の提案、そういったものにも取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○分科員（門田まゆみ） ありがとうございます。本当にいろんな、あの手、この手で木材を使っていこうという仕組みをつくっていかれようとしているということと、あと、そのストックの売却も考えていらっしゃるということもお聞きしました。ヤードの在庫管理もされていくということで、今後どういった——一目で分かるということってすごく大事だと思うんです、取引をしていく上で。ですので、そういった連携もしっかり取り組んでいただけたらということですし、また製品をしっかりと作って行って、これが神戸の木材で作った製品なんだというブランディングも行っていきたいというふうにもおっしゃってございましたので、またぜひ進めていただきたいと思います、よろしくお願いたします。

続いて、また森林・里山の再生事業についてですけれども、これ関係する部署というのが、本当に多岐にわたっていると思います。庁内の中で推進体制を新たに設ける必要があるというふう

にお聞きしております。どのような体制で、この森林、また里山再生に取り組んでいこうとされているのか、お伺いいたします。

○瀬川建設局部長 こういった森林・里山の再生を積極的に取り組んでいくために、推進本部を設置しようと考えております。その中で、庁内の推進体制といたしましては、黒田副市長をトップとする推進本部というものの事務局を、まず建設局のほうに設置させていただきます。推進本部は、先ほどもありましたけれども、庁内の複数の部署が取り組む森林関連施策を俯瞰的に、全体的に把握しまして、それらを森林資源でありますとか、里地・里山再生といった複数のテーマに分けて、施策の進捗を調整、それから支援してまいりたいと——推進本部のほうで支援してまいりたいと考えております。

それぞれのテーマにつきましては、統括する部署を設けまして、各施策の進捗を管理するとともに、施策を進めるに当たりまして、共通の多分課題というのもあると思いますので、それらの課題の解決にも併せて取り組んでまいります。

各施策の進捗、成果等につきましては、やはり分かりやすい形で、市民やそれから企業等にやっぱり発信していく必要があるだろうと。そういったことを通しまして、市内の森林、それから里山の価値というものを理解してもらって、市民、企業、それから行政が一体となって、良好な森林保全と活用をこれから積極的に実現してまいりたいと考えております。

以上です。

○分科員（門田まゆみ） ありがとうございます。本当にこれから多岐にわたって取り組んでいかないといけない。横の連携も必要になっていく。また、テーマごとにそれぞれが進めていきながら横串を刺していくというようなお話だったかと思います。やっぱりそういった、ここはこれで勝手に進めていくとかというのではなくて、やっぱり全体的に、さっきおっしゃってましたけれども、本当に俯瞰的に見て、何を目指していくのかというのを、やっぱり立ち止まりながら調整していくということはずごく大事だというふうに思います。

この森林と里山の再生というのは、非常にやっぱり時間がかかるものですし、その答えというか、その結果がすぐに見えない部分があります。なので、根気の要るお仕事だとは思いますが、やっぱりその都度その都度確認しながら、また市民の方にもしっかりと発信していただくということですので、それはとてもいいことだと思います。というのは、里山と言われてもぴんとこないというのがあって、それは——こんな言い方をしているのかどうか分からないですけど、西区とか北区のほうの話でしょうみたいな雰囲気になってしまっただけは、何かもったいないというふうにも思います。しっかり、神戸の大切な財産ですので、そのほかの地域の方々も里山を身近に感じる、その緑の大切さ——頭では緑の大切さというのは分かっていますけれども、それはあくまでも町なかの人にとっては、街路樹であったりとかというイメージが強いので、どうして森林を再生していかないといけないのかというお話とかも、いろんな手法を用いて、市民の方にも発信していただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

続きまして、通学路の安全対策についてお伺いいたします。

歩道のない通学路における安全対策につきましては、会派としても非常に重要な施策と考えており、機会あるごとに取り上げさせていただいております。令和5年度には路側帯のカラー化の新たな整備基準を策定していただいて、鋭意取り組んでいただいていることと思いますが、まず令和6年度の実績についてお伺いいたします。

○原建設局副局長 通学路の路側帯のカラー化でございます。これ児童に対しましては、路側帯の

ここの部分を歩いてくださいということを促すと。それから、ドライバーに対しましては、ここが通学路ですという注意喚起をするというようなことを目的としているものでございます。これまでも現場状況等を踏まえまして、要望に基づいて整備してきたところでございますけども、この取組を計画的かつ広域的に進めていこうということで、御紹介いただきましたように、令和6年3月に教育委員会事務局と建設局で、整備方針でありますとか、整備基準を規定いたしました神戸市通学路のカラー化計画というものを策定してございます。

同計画におきましては、独立したきちとした歩道、それから路側帯カラーがなされていないという通学路のうち、路側帯を設置できる全体の幅、これがある道路117キロメートルにつきまして、これを整備していこうという——対象としてございます。117キロのうち、優先順位の高いおおむね30キロメートルを5か年の整備箇所として選定したところでございます。

6年度の実績でございますけども、約3キロメートルで整備が完了する見込みでございます。箇所ごとに交通管理者であります兵庫県警、警察でありますとか、小学校でありますとか、関係機関と調整をしまして、鋭意進めていってるところでございます。

○分科員（門田まゆみ） ありがとうございます。様々な理由があって、やっぱりカラー化をしていきにくい部分もあるとは思いますが、6年度の3キロというのがどうなのかというのが、ちょっともうひとつよく分からないんですけれども。でも、やっぱり狭い道、ガードレールのない道をカラー化をすることで、やっぱり運転する側も目について、あ、気をつけなといけないなと思うし、また子供たちはもちろんその所を歩くんですけども、通学路は子供たちだけが使うわけではなく、やっぱり高齢者の方もお使いになりますので、安全という意味では、整備基準に決めていただいたように、しっかりと30キロを5年かけてということですので、引き続きお願いしたいと思います。

また、市内各区において調整・実施していただいているということで、それは本当に感謝しております。また、この事業を進めていく上で、また新たに見つかった課題というのがあるのでしょうか。また、そのような課題をどう解決して、今後の事業を進めていこうとされているのか、お伺いいたします。

○原建設局副局長 同計画を策定する際には、家の前の路側帯、ここを緑に塗ることに対して、周辺の方がどうなんやとか、そもそも通学路自体に指定されること自体を反対される方もいらっしゃるんじゃないかということ、懸念を実はしてたんですけども、令和6年度、取り組んだ結果、特にそういうトラブルはなかったというようなことで、円滑に整備を今現在進めていっているところでございます。小学校でありますとか、地域の方々にも、実際喜んでいただいております。市としても効果を実感しているところでございます。

来年度2年目になりますが、今年度の倍の予算を投じまして、引き続き整備を進めてまいりたいと考えております。具体的には、教育委員会事務局と現在調整中でありまして、大体約7キロメートルの整備を目標としてございます。今後も地域の声も踏まえながら、整備箇所を選定して、積極的に進めてまいりたい。

それから、実際、道路幅が狭くて、路側帯そのものが設置できないというような道路もございます。引き続き、そういった所は文マークでありますとか、電柱幕でありますとか、そういう次善の策も講じてございますので、そういったことも併せて取り組んでまいりたいと考えております。

○分科員（門田まゆみ） ありがとうございます。本当におうちの前が緑になる、多分、嫌がる方

もいらっしゃるんやろうなと私も思ってたんですけども、意外とそうではなかったということで、それはもう非常に安心したところであります。いろんな課題があると思うんですけども、建設局としてもカラー化をするに当たって、横断歩道もそうですけれども、塗料にも様々な工夫を加えていただいている。そういった努力も重ねていただいているということですし、路側帯が置けない所の安全の次善の策というのも考えていただいているということですので、もう本当に神戸の子供たちが安心して通学ができるように、またその周辺の高齢者の方とかも安全に通行できるような、そういったカラー化を進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、坂道の環境改善についてお尋ねいたします。

神戸はもともと山が海に迫る東西に細長い土地であるため、市内では南北の道は緩急の差はあれ、ほとんどが坂道と言えます。坂道はしんどいですが、雨の日が大変といったマイナスのイメージもつきがちですけれども、坂のまち神戸の魅力を考えるとして、坂のまちプロジェクトが立ち上がりました。坂のまちプロジェクトは、'23年度に実施した市民の皆さんと一緒に神戸の未来を考えるアンケートや、次期総合計画策定プロジェクトのためのワークショップにおいて、多くの市民の方から、坂道に対する愛着や肯定的な意見が寄せられた一方で、移動に不便さを感じるなどの声も寄せられたことから、'24年度は改めて神戸の坂に注目して、魅力的な坂についてはプロモーションなどに活用し、課題のある坂については、環境改善をしていくために、様々なアプローチで議論を深め、取組に生かしていこうとされているとお聞きしております。来年度の子年度の予算では、神戸の地理的特徴である坂を再評価し、魅力発信・環境改善を両輪で進めることで、まちの課題を解決し、魅力を向上させることで、斜面地のエリアのブランド力の向上を目指しているとお聞きしております。

建設局においては、高齢者や障害者、ベビーカー利用者をはじめ、誰もが生活しやすいまちづくりを目指すユニバーサルデザインの観点から、歩道の段差や波打ちの解消を行うとともに、ベンチや手すりの設置を積極的に行うなど、安心・快適な歩行空間を生み出すユニバーサル歩道整備事業に取り組んでこられています。以前、坂道にベンチの設置を要望した際に、ベンチは本来、水平を保つ必要があるんですけどっていうお話を聞いて、確かにそうやなと。安全面を考えると、坂道にこうなってしまうたら、お年寄りなんかは転げてしまうことがあるのでということだったんですけども、建設局において、今後、ベンチや手すりも考えているということですけども、こういった取組を行おうとされているのか、お伺いいたします。

○原建設局副局長 坂のまち神戸プロジェクトにつきましては、全庁的には委員、今御紹介いただいたとおりでございます。建設局ではその中の一環といたしまして、坂道における手すりでありますとかベンチ、それから地域のニーズに応じまして、その老朽箇所の補修・新設、それからバリアフリー等の環境改善、こういった対策を進めていくこととしてございます。

ベンチとか手すりにつきましては、これまでも勾配が急な箇所でありますとか、階段が長い所でありますとか、福祉施設の周辺、それから都心部のにぎわいのある道路、そういった所で歩道の残存幅員でありますとか、御紹介いただきましたようにベンチとして設置して適正があるのかどうかといった、その現地状況を精査をして、これまでも積極的に進めてきたところがございます。

7年度も引き続き、そういう地域ニーズを踏まえながら、ベンチでありますとか手すりの積極的な設置を行いますけれども、特にそういう坂道において重点的に整備を推進していこうと考えて

ございます。また、北野地区にございます不動坂、ハンター坂、こちらバリアフリー化を今現在進めておまして、これも引き続き実施しながら環境改善を進めていきたいと考えております。さらにブランディング戦略ということで、魅力向上の取組の一環ということで、これまでの歴史や特色のある坂道というのがございます。地域の愛着があって、何とか坂とかいろいろあるんですけども、そういう所につきまして、地域の皆様と共に、愛称を明示するような道標設置みたいなことも進めてまいりたいと考えてございます。

引き続き様々な視点で、利用者目線で利便性を重視しながら、手すりやベンチ、そういったハード整備とともに、道標設置でありますとか、そういう魅力向上の対策、そういったことも併せて両輪で進めてまいりたいと考えております。

○分科員（門田まゆみ） ありがとうございます。本当に私も車のCMだったと思うんですけど、ぱっと見たときに、えっ、これ神戸違うっていう、坂道をぴっと車が走っていくっていうシーンなんですけど、やっぱり印象的な部分、CMとかでも使われると、あ、ここCMで使われてた坂だよなとかいう話とかも出てきますので、そういったブランディングも大事ですし、フォトコンテストもされてたと思うんですけども、私もあれを見て、みんなすごく愛着を持ってるんだなと。私、どっちかという坂道ってしんどいイメージとか、先ほども言いましたけど、雨の日は、ちょっと多く雨が降ると、もうだってなってしまうので、靴がびちょびちょになるから嫌やなとかというふうだったんですけども、本当に皆さん、自分の地域地域の坂道に愛着を持ってるんだなっていうことも感じております。

そういった坂道のブランディングっていう視点も、もちろん重要なんですけれども、より生活に密着しているインフラ整備を担っていただいている建設局としては、その利用者、また住民の目線で、より利便性に重きを置いた、また、快適性に重きを置いた道路、歩道の舗装の補修や、またベンチ、手すりの新規設置をしていただくということですので、老朽化対策もそうですけれども、特にお願いしたいのは排水の対策も併せてお願いしたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして樹木の安全管理についてお伺いいたします。

市内には様々な街路樹が存在いたしておりますけれども、働き方の多様化、また住民の高齢化によって、街路樹の在り方を考えなければならなくなっているというふうにも感じております。午前中にも取り上げられておりましたけれども、昨年12月には、三宮町と大倉山公園で倒木事故が発生いたしました。三宮町では、周辺にある270本の街路樹の緊急点検を行っていただき、このうち10本を危険と判断して伐採されたと。また、大倉山公園でも緊急点検を行ったということでした。幸いにもどちらのケースもけが人がなかったということでしたので、よかったですけれども、今後の樹木の点検、倒木の対応は大変重要で、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

一方で、見通しのよさや日陰の確保といった公園利用者の安全性や快適性の観点からも、公園内はもちろんなんですけれども、公園と接する遊歩道の樹木の高木化・過密化などへの対応も必要であると考えますけれども、御見解をお伺いいたします。

○小松建設局長 昨年12月に相次ぐ倒木事故がございまして、樹木の安全点検や倒木リスクの高い樹木の伐採に着手しているところでございます。御指摘のとおり公園内の樹木や遊歩道等の樹木が高木化・過密化して樹林となってまして、倒木や枯れ枝の落下によるような事故、それから見通しの悪化、それから暗がりといった防犯上の危険性、また景観面の悪影響も生じている所もご

ございます。このような公園・遊歩道におきまして、通行者の多い園路等で、遊具周り等の樹木の除間伐を行うことで、樹木に起因する事故を軽減しまして、安全性を確保するとともに、見通しの改善による快適性や防犯性の向上を図っていきたくと考えてます。

対象地としましては、代表的なものとしまして須磨区落合中央公園とか中落合緑地、それから兵庫区の会下山公園といった、利用者の多い公園から除間伐整備を行いまして、順次継続的に、他の公園の樹林整備も進めていこうと考えてます。今後につきましては、公園利用者が安心して快適に利用できるよう、樹木の高木化・過密化の改善を積極的に進めまして、よりよい公園環境の創出に努めてまいりたいと考えてます。

以上です。

- 分科員（門田まゆみ） ありがとうございます。本当に鬱蒼と茂っていると、それだけでちょっと怖いなというふうにも思いますし、コロナから散歩をされる方も非常に多いんです。特に地元ネタで申し訳ないんですけども、名谷にお住まいの方は、そういった公園を突っ切ってお帰りになる、お仕事からとか、学校からとかお帰りになるというケースも非常に多うございますので、見通しってというのはある程度大事かというふうに思います。見通しの確保と、また日陰の確保という相反する部分があって、そういった対策を求めている、ちょっと無理、相反することを求めていると思うんですけども、バランスを見極めながら、枝が落ちる事故ですとか、防犯性の向上のために着実に取り組んでいただきたいと思います。

以前にも質問させていただきましたけれども、伐採後の切り株について、ちょっとお伺いしたいと思います。

昨年9月の決算委員会でも、樹木伐採後の切り株の処理についてお尋ねしたところ、建設局からは、街路樹の再整備に伴い、現場の状況に応じた切り株の計画的撤去及び撤去後の道路復旧を適切に進めるなど、安全で快適な歩行者空間づくりに努めていきたいという御答弁をいただきました。最近、郊外の幹線道路沿いでは、多くの樹木が伐採され、切り株が非常に目立つ所があります。根腐れを待って処理をするまでそのまま1年から約2年待つには、ちょっと数が多いと感じます。ぱっと軒並み伐採されているのを見ると、やっぱり寒々しいというか、痛々しい思いを抱かせるという部分もあります。歩行者の安全の確保は最重要ではあるんですけども、例えば、切り株を腰かけのように活用するとか、アートの利用をするなど、何らかの工夫ができないかと考えますけれども、御見解をお伺いいたします。

- 野田建設局公園部整備課長 切り株の活用についてでございます。現在、街路樹再整備事業を進めておまして、大木化・老木化した街路樹や道路空間や周辺環境に応じた街路樹の伐採のほうを進めております。伐採直後は切り株や残った根の撤去は困難ですので、多くの場合、一定期間、根の腐朽を待ってから撤去のほうを行っております。残った切り株につきましては、切った直後は堅い状態ではございますが、徐々に腐朽が進んでもろくなってきますので、ベンチやアートなどの利用につきましては、歩行者や車の安全性などの面から、慎重に考えていく必要があるというふうに考えております。

ただ、一方で、街路樹の切り株は非常に見栄えが悪くて、景観的にマイナスになりますので、中心市街地や観光地といった景観に配慮すべき路線であったりとか、人通りの多い路線では、地元住民の要望なども踏まえて、切り株の有効な活用も検討していきたくというふうに考えております。

今後も街路樹再整備事業による樹木の撤去であったり、特に今年は倒木のおそれのある樹木の

撤去を進めてまいりますので、切り株がやはり多く発生することになります。安全性を第一に考える必要はありますが、景観面にも配慮していくということは重要な視点だというふうに考えております。現場状況であったりとか住民要望なども踏まえまして、切り株の有効な活用方法について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

- 分科員（門田まゆみ） ありがとうございます。本当にいろいろな課題があるというふうに思います。今お聞きして、確かに弱っていくのを待っている間に椅子にするというのは、問題があるなど。質問しておきながら何なんですけれども、改めてなるほどというふうに思ったんですけれども、簡単にいかないということは理解いたしました。いずれ撤去するとはいえ、少なくともその切り株から、その横から枝がわっと出てくる。そうすると、今までは枝が高い位置であったんですけれども、切り株になると、意外と人が歩く所に、その高さに横に枝が張り出してしまうと、今度、ベビーカーの赤ちゃんのちょうど高さぐらいになったりとかして、非常に危ないことがありますので、そういった辺りにも配慮していただきたいというふうに思います。先ほど言っていたように、景観にも配慮しながら、また住民の方ともどのようにしていったらいいかということも考えてくださるということですので、まちにとっても大切な視点かと思えますし、考慮していただいて対策を進めていただくということを、よろしく願いいたします。

続きまして、神戸登山プロジェクトについてお伺いいたします。

六甲山系や丹生山系、その他、多様で個性的な魅力ある山に囲まれた神戸においては、昔から登山が親しまれてきました。コロナ禍以降、登山を楽しむ方がさらに増えている一方で、登山を十分に楽しむ環境において残念と感ずることがあるのが現状です。

そこで、神戸市において2023年度から神戸登山プロジェクトを立ち上げ、市民の方や市外からお越しの方が神戸の登山をより楽しめるように取り組んでいただいているところです。その中で自然歩道、K O B E 太陽と緑の道は六甲山から帝釈・丹生山、そして雌岡山まで、緑豊かな地域を中心にした寺社仏閣や山城跡など、神戸の隠れた魅力を楽しむことができるハイキングコースです。令和6年度に文化スポーツ局から建設局に移管され、コース再編など整備に取り組んでいらっしゃるお聞きしておりますが、その現状と今後の取組についてお伺いいたします。

- 奥野建設局公園部長 本市では、神戸登山プロジェクトの一環としまして、この自然歩道、K O B E 太陽と緑の道の取組を進めております。従来のコースは設定後、半世紀以上が経過し、コースがもう荒れておったり、利用者の減少が進んでいたことから、昨年コースの再編・見直しを行いました。現在、この再編後のコースにおきまして、安全に歩くことができる現場の整備を行っております。昨年、ちょっとコースの再編を行ったわけでございますが、視点といたしましては、豊かな自然を感じながら山城跡などの地域資源を巡る、あるいは鉄道駅やバス停をスタートするといった、こういった視点で再編を行いまして、六甲山系や北区の丹生山系、あるいは西区・北区の農村や里山周辺エリアなどにおきまして、合計15コース、延長にしまして合計165キロを設定いたしております。

コースの整備におきましては、路面や階段の補修、倒木の除去、それから道標や案内板、ベンチの設置、こういったことを行っております。令和6年度、今年度は道標が少なく、道が荒れているなど整備の必要性が高い7コースで整備を進めております。残りの8コースについては7年度行う予定でございます。

あと、ソフト面でございますが、例えば市のホームページとかSNSを活用いたしまして、情報発信をするとともに、7年度につきましては、各コースの見どころを解説しながらの、この再

編記念ハイキングイベントということで、複数回実施する予定でございます。

今後でございますが、引き続き7年度にかけまして、この15コースの整備を着実に進めるとともに、継続的にコースの維持・補修を行いまして、ハイカーの皆様が安全で安心して楽しんでもらえるよう、ハード・ソフト両面で取り組んでいきたい、このように考えております。

以上でございます。

○分科員（門田まゆみ） ありがとうございます。本当に鉄道駅とバス停を基点にする、これすごく大事な視点だというふうに思うんです。離れていると、ちょっと行きづらい。そこまで車で例えば行く、自転車で行くとかというようなこともあるんですけど、そうするとまた駐車場とかの整備も必要になってくるかというふうにも思いますので、いい視点だというふうに思います。

また、KOBET太陽と緑の道についてはPRをしていただくということですので、周知もすごくやっぱり大事かというふうにも思います。令和7年度の予算では、トレイルステーションの整備も先ほど出ておりましたけれども、具体的な取組については、どういった発信ですとか、今もおっしゃっていただきましたけれども、どういったふうに取り組んでいかれるのかお願いいたします。

○奥野建設局公園部長 中央区の諏訪山公園内にあります旧花と緑のまち推進センター、これ令和4年度まで稼働しておりましたが、今、機能を一旦廃止しております。ここにおきまして、この登山プロジェクトの一環といたしまして、新たなトレイルステーション諏訪山というネーミングを今つけておりますが、設置を計画しております。この六甲山の麓にあるという立地を生かしまして、まずは登山支援拠点という役割、これ新神戸にもう既にありますトレイルステーション神戸と連携いたしまして、登山に関する情報発信、あるいは休憩の拠点、あるいは登山用品の貸出しやロッカーの設置という、こういったことを検討しております。

また、これまでの花と緑の拠点を継承するとともに、地域のにぎわい拠点としての機能を持たせたいというふうに考えております。整備や運営に当たりましては、施設活用事業者を公募いたしまして、民間の活力を導入するとともに、本市によりましてこの園地や建物の改修工事も併せて行っていきたいと、このように考えております。

事前にちょっと行った民間企業へのサウンディング調査では、例えばシャワールームの設置とか、花と緑に囲まれたオープンカフェテラスといった、そういった提案も上がってきております。今後、事業者の公募を行いまして、令和7年度前半に事業者を決定していきたいと考えております。新たなこういったトレイルステーションの整備を通しまして、登山を楽しんでもらえる環境整備をするとともに、地域の方々にとっても魅力ある施設としていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○分科員（門田まゆみ） ありがとうございます。グッズを貸出ししていただける。だから、手ぶらで——手ぶらというわけにはいかないとは思いますが、そんなに重装備で行かなくても、気軽に楽しむことができるっていうのは、住民さんにとってもそうですし、観光客の方にとっても有効なのかなというふうにも思います。

私の家の前がちょうど全山縦走の道になっているんですけども、本当に登山をされる方、増えました。前だと六甲全山の日とかぐらいいかなと思ってたんですけど、もう最近は何日でも女性の方がグループで登ってたりとかしますんで、そういった道しるべの整備——もちろん調べてこられているんだとは思いますが、初めての人が戸惑わないような道しるべの整備ですとか、

そういったトレイルステーションで情報を得てから行けるというのは、大きなことだと思いますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

続きまして、落合中央公園についてお伺いいたします。

先日、落合池の水草の除去作業を実施していただいたということで、ありがとうございました。落合池のことでちょっと御相談をいただいていた方から早速御連絡をいただきまして、落合池、掃除してよって、すっきりしたわって。これが続いたらええねんけどなということを言っていたきました。その際にも、何か遊歩道にも人が立ち止まって見てるといようなことがあって、落合池というのは、本当に名谷地域の皆さんにとって、本当に関心のある場所なんだということを感じたところです。

さきの常任委員会でも、落合中央公園に関する質問をさせていただきました。落合中央公園、特に落合池ではバードウォッチングを楽しむなど、多くの人々の憩いの場所になっていたともお聞きしております。落合池を含め、今後、子供から高齢者まで幅広い年齢層に親しまれるような公園になるよう、整備を進めていただきたいと思いますけれども、どのような取組を進められるのか、改めてお伺いいたします。

- 小松建設局長 落合中央公園は、名谷駅の北側に位置しまして、遊具広場やグラウンドを備えた、地域の皆様に親しまれている公園となっております。公園にある落合池や周辺の樹林は、緑豊かな景観を形成しておりまして、地域の皆様からも、委員御紹介のように関心の高い場所になっております。公園の再整備につきましては、現在、北須磨文化センター周辺のエリアを中心に整備を進めてます。令和6年度は文化センター北側の公園におきましてインクルーシブな遊具、デザインベンチの設置、小さな子供が安心して遊べる遊具広場の整備や、多世代の方が利用できる健康遊具の設置、それからグラウンドがありまして、球技利用の多いグラウンドですのでバックネットの設置等の整備を実施しております。令和7年度は、引き続き広場の整備や樹林地内にある散策路の整備、バスケットゴールの設置、それから管理棟の改修に取り組む予定となっております。落合池につきましては、本年2月に委員御紹介ありましたが、繁茂する水草を、ちょっと船を浮かべて草を刈るとか、ごみを収集するとか、これまでのやり方とは違った水草狩り船という、船で刈れる機器を持ってきまして試行的に実施して、今現在、水面が確認できる状況となっております。令和7年度も引き続き、池の状況を確認しながら、どのような維持管理が適切か検討していきたいと考えてます。また、園内を暗くしてる高木化とか、過密化した先ほどの樹林なんですけれども、計画的に撤去・剪定をするなど、利用者の安全対策や良好な景観の創出に努めていきたいと考えてます。

いずれにしましても、今後も落合池や樹林地、それから公園エリアや管理棟など、順次着実に再整備を進めまして、幅広い年齢の方々に親しまれて楽しめるような公園となるよう、また良好な緑の空間となるように、取り組んでいきたいと考えてます。

- 分科員（門田まゆみ） ありがとうございます。本当にこれからインクルーシブ遊具ですとか、小さな子供さん用とか、また健康遊具とかも考えていただいているということで、もう何か聞いているだけで、ちょっとわくわくと楽しみだなというふうに思います。本当にこれから公園の在り方というのは、シンプルなのがいいのか、手が込んでるのがいいのか、意見の分かれるところではあると思うんですけども、でもやっぱり誰もが行って、ちょっとほっとできるとか、わざわざ体育館とか遠い所まで行かなくても、ちょっとしたことで近くの公園で自分のリフレッシュができるかということも、大事になっていくと思います。それに関してのやっぱり維持管理

も大変になっていくのかというふうにも思いますので、維持のしやすい、また持続可能な公園を目指して、取り組んでいていただきたいというふうに思います。

少し早いですけど、終了させていただきます。ありがとうございました。

○主査（山口由美） 御苦勞さまでした。

この際、約20分間休憩いたします。

午後2時50分より再開いたします。

（午後2時29分休憩）

（午後2時50分再開）

○主査（山口由美） ただいまから予算特別委員会第2分科会を再開いたします。

休憩前に引き続き、建設局に対する質疑を続行いたします。

それでは、西委員、どうぞ。

○分科員（西 ただす） それでは、始めさせていただきますと思います。日本共産党の西 ただすです。一問一答でよろしくをお願いします。

まず、昨日の本会議においても、味口議員から建設局に関わる質問が行われましたが、その内容も受けて、以下、質疑します。

まず、局として、命・安全を守る仕事にもっと力を入れるべきという観点からお聞きします。建設局においては、この間も何度も出てきてますけど、埼玉県の八潮市の下水道の陥没に見られるような事故を起こさせないというのは当然のこととして、基本的なインフラの老朽化対策や、災害の激甚化への対応も急がれています。建設局として大型開発でなく、市民の命や安全を守るための事業の促進や人員の拡大に、もっと多くの予算を使うべきと思いますが、いかがでしょうか。

○小松建設局長 建設局は、やはり市民生活に密着した道路・公園・河川・下水道等のインフラの維持管理をしております。こういったインフラは、整備後、長期間有しているものもございまして、やはり物の老朽化等が一定生じます。そういったものに対しては、午前中のお話もありましたけど、それぞれの構造物においてしっかり点検・調査、維持管理等を行って、施設の長寿命化を図ってきてございます。そういったベースとなる、市民の安全・安心を守るっていう事業も建設局は重視してますし、もう一方で、まちを見違えるようなまちとして、次世代に引き継いでいくっていうミッションも我々持っていてございまして、そういった意味では、都心・三宮、都心・ウオーターフロント、それから我々がやってるような公園のリノベーション、様々な事業について、やはり将来に向けての神戸のまちの創出ということを含めて、両方、この守りと攻めの事業をしっかりバランスを取りながらやっていく必要があると思ってます。

そういう意味で、市民の命、安全・安心を守るという意味で、維持補修につきましても、国土強靱化の予算等を積極的に国から予算を獲得して、市民生活に支障のないように取り組んでいるところでございます。今後もそういった意味で、そういった守りの事業と攻めの事業を両方しっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○分科員（西 ただす） 攻めの事業というのが湾岸道路とかを含めてなどと思うんですけど、それはまた後ほど質疑したいと思いますが、やはり本当に市民の命を守ることに對して、先ほど、国の予算もというふうに言われてましたが、それだけではやっぱり守れない。そして、道路の修

繕とはいろいろの間、経年の予算を見させていただきましたが、そういった命・安全に関わるようなところの予算があんまり増えてないし、これで本当に守れるのかというふうに考えてます。

それで、1つお聞きしたいんですけども、昨日もちょっと話として出ましたけども、汚水管渠の問題を指摘しました。今のペースの倍ぐらいのスピードがなければ、11年度の目標である450キロを実現することはできないと思うんですけども、予算を増やして達成することが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○樋野建設局下水道部長 中期経営計画というものを令和2年度に策定いたしまして、改築事業を進めているところでございます。令和2年度以降、コロナ禍、それから物価高騰等ございまして、工事費がかなり高騰しておりますので、当初の予定どおり事業を実施するのがなかなか難しくなっているところでございます。

また、このたび埼玉県事故を受けまして、今後の事業につきましては、引き続き調査・点検をしっかりといたしまして、使えるものは使います。悪いところは直す、改築する、さらに計画的に改築する事業は、改めて投資の中で考えて、優先順位をつけて取り組んでいきたいと考えております。

○分科員（西 ただす） これ上下水道の事業計画の進捗状況というのを見てるんですけど、自ら計画期間である10年間で達成すると言ったことを、これはもう諦めてしまっているということなんでしょうか。この間の陥没事故とかを見たときに、これは危険だから促進していくという姿勢が当たり前じゃないかと思うんですが、いかがですか。

○樋野建設局下水道部長 当初の計画から今後耐用年数を迎える管渠が増えてくるということから、計画的に前倒して事業を実施するという位置づけで、計画に確かに位置づけておりました。先ほども述べましたが、この期間、物価高騰等ありまして、工事の着手が進んでいない所ございますけれども、引き続き、繰り返しになりますが、点検・調査をしっかりとしておりますので、そこをして、使えるものは使う、悪いものは直す、そういう形でしっかり計画を見直して進めていきたいと思っております。

○分科員（西 ただす） 物価高騰を理由にして、やると言っていたことをやらない、命・安全に関わるところが後回しにされることは、やっぱり許されないというふうに思うんです。

八潮のことも言われましたが、あそこも調査はされていたわけなんです。それでも事故が起ってしまったということ。やはり、調査も大事かもしれませんが、必要な更新をしていくっていう姿勢が求められるんじゃないでしょうか。ここについてお聞かせください。

○樋野建設局下水道部長 委員おっしゃるとおり更新は大変重要でございます。繰り返しになりますが、耐用年数を迎える管渠が増えますので、計画的に前倒して実施していく計画でございましたので、引き続き調査・点検をしまして、使えるものは使いますし、悪いものはすぐ直していきます。計画的な事業につきましては、改めて考えていきたいと思えます。

○分科員（西 ただす） それじゃ、ちょっとお聞きするんですけど、この中でも優先的に実施すべき管渠の耐震化という項目がありまして、これ令和5年度段階で方針検討ということなんです。優先すべきと言ってるここが方針検討のままで、令和11年までにこれできるんでしょうか、いかがですか。

○樋野建設局下水道部長 経営計画に位置づけておりますのは、ストックマネジメント計画というものを中で立てておりまして、現在、4,000キロを超える汚水管がございまして、このストック

を把握いたしまして、まずは調査・点検をして、その調査・点検の中から必要なものの事業を洗い出して、計画を立てているものを中期経営計画に位置づけておりますので、このストックマネジメント計画も調査・点検を常に行っておりますので、随時見直しながら進めてまいりたいと思っております。

- 分科員（西 ただす） ここに書かれているのは、今指摘したんは優先的につて、自らが優先的につて言ったことすらできない。それを調査で済ませるつていう考え方が、本当に八潮の事故を学んだと言えるのかというふうに思うんです。調査は必要かもしれませんが、今必要な更新までやっていく、そういった姿勢が必要だというふうに思います。やはり、命に関わるところに対して、軽視してるんじゃないか、そう感じる答弁だったと思います。

次に、具体的にもう1つお聞きしますが、内水氾濫対策についてお聞きします。

2018年の台風21号では、東灘区においては六甲アイランド、そして沿岸部の住宅で多くの所で、高潮や、または内水氾濫による多くの被害がありました。私が再度、災害を起こさせないための対応を求めてきましたが、その中で、現在においても御影塚町1・3丁目においては、まだ対策が行われていないということです。再度、事前災害対策が、市の雨水浸水対策基本方針においても指摘されています。早急な対策が必要と思いますが、いかがでしょうか。

- 樋野建設局下水道部長 委員御指摘のとおり、平成30年——2018年ですが、観測史上最高の高潮により、市内複数の箇所です浸水被害が発生いたしました。東灘区御影塚町につきましても、高潮と豪雨が重なりまして、河川からの溢水や雨水管内の水位が上昇し、地盤の低い所に水が集まって浸水が生じたものと認識しております。

これらの対策といたしまして、まず近接する高羽川におきましては、護岸のかさ上げや逆流防止弁が設置されているところでありまして、一方で、南北の道路に埋設されております下水道管・雨水管につきましましては、普通の雨では排水能力がございますが、高潮時に雨が流れにくくなるということから、以前、答弁させてもらっているんですが、高潮時において我々の合流管——汚水と雨水が混ざる合流管へ接続することを検討していたところがございます。これをもちまして詳細な工事に入るべく検討したところなんですが、その合流管につなぐ管を設計したところ、途中に移設困難な地下埋設物が複数存在していたこと、かつ工事が道路深くなりまして、また地下水位も高いことから、施工が非常に難しくなったという、今結論に至っております。

このため現時点では高潮時に地表面にあふれた水を排除するため、高潮と豪雨の予想がありましたら、移動式のポンプを用いまして排除すること、それから止水板の設置をして、家屋等への浸入を防止する対策を検討しているところがございます。対策のある程度の見込みが立ちましたら、また地域の皆様に相談させていただきたいと思っております。

- 分科員（西 ただす） 移動式のポンプというのがどれぐらいのものなのかというのはあると思うんですけども、ちょっとやっぱり放置されていい問題では当然ないと思います。当時お住まいの方たちが、この豪雨の事態で独自で対応されていた。どういったことをされていたかということとは御存じでしょうか、いかがですか。

- 樋野建設局下水道部長 当時と言いますと2018年ですか、申し訳ございません、ちょっと把握しておりません。

- 分科員（西 ただす） 当時、3丁目の方は、床上浸水になる直前に下水管の蓋を開けて、そこで水をだつと流して、それで逃れたんです。1丁目の方は、自前のポンプで水を吐き出していたということなんです。市として当時の被害というのが、これどれぐらいの被害があったのかとい

うところは認識はいかがなんでしょうか。

○樋野建設局下水道部長 ちょっと家屋数までは把握しておりませんが、ちょっと先ほどの答弁の繰り返しになりますが、30年の台風21号の際には潮位が上がりまして、御影塚町がつかったという事で認識しております。家屋数まではちょっと。

○分科員（西 ただす） 家屋数もなんですけども、その認識が例えば床下浸水ぐらいで考えていたんか、床上と考えていたんか、そこはちょっとはっきりさせてください。

○樋野建設局下水道部長 床上と聞いております。

○分科員（西 ただす） 移動式ポンプでそれは対応できるんですか、簡単に。

○樋野建設局下水道部長 それを検討させていただきたいと思っております。

○分科員（西 ただす） それも検討だということです。本当は根本的にこれ対応が絶対必要なことだというふうに思うんです。やはり、ここのところは、今紹介したような話は美談にはいけないことだというふうに思うんです。実際に大きな台風が来たときに、これだけの被害が起こる所、ほかの地域は何か所か私言っていて、対応はしていただきました。しかし、ここが残っている。

見てますと、やっぱり内水氾濫対策の予算が、令和3年度は51億円余りあったのが——令和5年は65億か、そして令和7年は40.9億ということで、予算が減るような対応をしては駄目だと思うんですが、それについてはいかがですか。

○樋野建設局下水道部長 毎年必要な額を要求していきたいと思っております。

○分科員（西 ただす） それが姿勢に現れているのではないかということ言ってるんです。本当に命・安全に関わるようなところの予算を増やしていく、そういった決意が必要だというふうに思うんですけど、そこはいかがですか。

○樋野建設局下水道部長 委員御指摘のように、そこは安全・安心を守るために必要な事業を検討し、事業を要求していきたいと思っております。

○分科員（西 ただす） 実はほかにも——もう質問しませんが、道路補修費の予算というのを見てますと、やっぱりほとんど変わらない。今後も資材高騰が問題になっているわけです。資材高騰が問題になってるときに、今まで以上の対応をしようとする、予算を増やさなければいけないと思うんですが、端的にそこに関していかがですか。

○小松建設局長 道路補修費の予算でございますが、年間大体40億程度確保して、市民の安全・安心に努めてまいっているところでございます。同額の費用で物価高騰等に対応できるかということなんですが、様々な新技術による点検・調査等によって、早期に把握して、早期対応の予防保全をすることによって、施設の長寿命化を図ったり、様々な事業執行の中での工夫を取り入れながらやってございますので、これらの限られた予算の中で、いかに費用対効果を上げて成果を上げていくかというところに視点を置いて、様々な工夫をしながら取り組んでいるところでございます。

○分科員（西 ただす） まさにその発想が限られた予算になってるというのが、おかしなことなんです。命・安全を守るというところは、限られた予算という発想でやられたら困るわけです。攻めの予算というところは、ずっと幾らでもお金をかける。でも、守りに関しては、仕方がないから長寿命化で逃げるという発想そのものを転換していただきたいというふうに思います。

次に、人員の問題についてお聞きしたいんですけども、震災の翌年の平成8年度には、1,239名だった職員数は、令和6年度は943名と行財政改革を通して300名も減らしてきました。それで、

2月17日に定例市長会見を見てましたら、日本の公務員の数を増やすべきと私は思わないと言った後で、そもそも増やしたいと思っても増やせるのかと。神戸市でも技術職員が募集人員どおり集まらない、増やしたくても増やせなくなってしまう時代になってきてるっていうふうに話した上で、対策として1つはDXを進めるということがあるが、DXは万能ではないと。そして、次に言ったのが、職員同士のコミュニケーションも活発にするための取組が必要だと思いますから、そういうことによって職員の皆さんの士気とその費用対効果を上げていく、こういう地道な取組も必要ではないかと言うてんです。結局、増やさないでDXも駄目だと。結局、仲よくなって士気を高めたら、人員不足問題が解決するというふうに、局長は同じように思われますか、いかがですか。

○小松建設局長 市長のその会見の内容、私も存じ上げてはございませんけれども、中身的にはDXをしないでいいというようなことは、庁内でそういう情報の共有になってございませんでして、できるだけDXをして、なおかつ我々は様々な客観的なデータを用いて、効果的に事業をしようということで、企画調整局においてダッシュボード等で様々なデータを把握して、それを各局が使いながら、客観的なデータに、エビデンスに基づいて事業をやってございますので、それは西委員の理解が違うのではないかと考えてございます。

現状の人員を増やすということは、先般の本会議でもいろいろ答弁ありましたが、一定、技術職員については非常に確保が難しいので、通年採用とか様々な取組をして、人材の確保を図ってございますので、そういった取組と、あと本会議の答弁でもございましたが、就職者がどこに入ろうかと企業を選ぶときに、やはりその会社が自分を育ててくれる会社かどうかというのは大きな視点だということで、我々、職員技術研修所も昨年度立ち上げまして、今様々な職員のスキルアップをやってますので、そういった意味で、幅広く優秀な人材が神戸市に入庁していただけるように、これからも様々な工夫を取り入れてやっていきたいと考えてございます。

○分科員（西 ただす） それね、私が勘違いしているのではないかっていうふうに言われてるんですけど、DXは進めるけども万能ではないので、足りないところは士気で何とかしろって、これむちゃくちゃな話やと思います、根性論じゃないんですから。必要な人が、本当なら必要なわけなんです。その後、市長の記者会見続けて見てますと、職員の皆さんの士気を上げて、地道な取組をした結果、先ほど申し上げたような指標の増加というのも少しでも抑制できるって言うてんです。この指標の増加って何かと思って、ちょっと振り返ると、将来負担比率なんかなんです。いろんな攻めのところでお金がかかっていって、市債も増えて、負担が大変になる。しかし、ここで言うてるのは、皆さんが抑制される、人が減るっていうことを、コストが減って、これも含めていいことだみたいな話になってしまってるわけです。これについて、ちょっとおかしいと思わないですか、いかがですか。

○小松建設局長 人が減ることがいいという見解につきましては、私もよく意味合いは分かりませんが、とにかく今の適正な組織の体制の中で、適正な職員を配置して事業をやってますので、その中でDXとか、それに信頼できない部分は、違う様々な工夫を取り入れて、いかに効果的にやるかということを経営者が申し上げたと私も考えてございますので、そういう意味で言うと、やはり適正な体制と予算と人員、これを確保しながら、しっかり市民の安心・安全を守っていききたいという考えは同様だと思います。

○分科員（西 ただす） 適正な人数で命を守るというところの話で、当然、建設局としても、必要だから人員を、この技術職で募集しているということなんです。それが足りなかったところ、

それがなかなか厳しい言うて、いつの間にか将来負担比率との話の中で、単なるコストみたいなことを言うなんていうのは、これはどう考えても、市民の命を守るっていうことから大きく反する話だし、やっぱり私はこれはおかしいというふうに思うんです。

やはり、必要な人をどう雇うのかというところ、先ほどあったんで、それについてちょっと言いたいですけども。やはり、技術の継承、こういったことも含めて、多くの方が働いていただきたいと思うんですけども、やっぱり待遇改善が必要かと思うんです。例えば、保育士さんに対しては6つのいいねみたいなんがあったわけなんですけど、やっぱり命・安全を守るこの建設局、本当に今それが何より求められている。震災30年、こういった時期ですから、やっぱり6つのいいね、例えば家賃補助とかそういうことがあったりするわけなんです。建設局としても足りない技術職など、必要な人たちを増やすためには、こういった施策が必要だ、だからお金をここに回してくださいというふうに市に求めていくべきだと思うんですが、いかがですか。

○小松建設局長 様々な、先ほども言いましたけど、通年採用と申し上げましたが、それ以外にジョブ型採用とか、そういった様々な取組で、係長級・課長級に民間企業から来ていただくとか、そういう取組もやっていますし、やはり先ほども申し上げましたが、繰り返しになりますが、その入ってきた職員の方を、いかにスキルアップをして、我々が当時、先輩から教えていただいたノウハウであったり、仕事のスキルを継承していくというのを、後輩の職員にいかに伝えていくかというところでは、先ほども申し上げました職員研修所で様々な研修をやってございますし、一方、加えまして、土木・造園、それから様々な職種の方は、それぞれの業務に必要な国家資格というのがございまして、こういったのを資格取得するための費用負担とか、そういった支援もして、職員がモチベーション高く業務に邁進できるような環境を整えてますので、そういった人材育成にも力を入れて、他の自治体とは違う取組で、職員の採用等に尽力していきたいと考えてます。

○分科員（西 ただす） 今言われた話は、やっぱり入るときにのメリットというところより、入ってからこういうところいいですよって話で、資格だと言われる、その資格を取った中で仕事をするのがやりやすいとかいうことなんですけど、やっぱり入るときに、あっこれだと。これだったら、やっぱり大手の企業とかと比べたら、待遇そのものに問題が、やっぱり弱いというのは思わないですか、そこに関しては、そこを改善しようというストレートな——いかがでしょう。

○小松建設局長 職員の待遇・福利厚生につきましては、なかなか難しい問題もございまして、やはり総務省等の全国的な視点もございまして、そういった公平性なり整合性を図るというのも、一定、必要なかと考えてます。そういった中で、神戸市ができる福利厚生ということで、さっきも言いましたけど資格取得の支援もそうですし、様々な手当とか、そういった形での工夫もされてますし、今後、民間企業の——今物価高騰に対する対応が非常にスピード感が早いので、なかなか公務員というところでは、なかなかそのスピード感までは行かないのかも分かりませんが、それは様々各局の課題を行財政局とも一緒に議論しながら、そういった待遇改善にも取り組んでいるところですので、今後も引き続きいろんなアイデアを出してやっていきたいと考えてます。

○分科員（西 ただす） 本当にそこ、真剣に取り組まなかったら、必要な人、命・安全を守る方がやっぱり確保できないというので、本当に真剣になって取り組んでいただきたいと思います。

人員の問題と関わってなんですけども、今度、新北事務所が2027年度からスタートするわけなんですけども、やはりこれは決して他の建設事務所の人材を減らして対応するとか、あるいは新事務

所においても、必要な人員に見合う人員増が、これ純増で求められるというふうに思うんです。ちょっと時間がないからはしりますけど、神戸市もプロポーザル企画書というのを出しまして、建物面積や駐車場台数と書いてるんですけど、配置人数が57名というふうに書いて、これ募集してるんです。この線で増やしていただけるというふうに思うんですが、確認ですが、いかがですか。

- 山根建設局副局長 今御指摘のございました新しい北建設事務所の体制でございますけれども、具体的な体制は現在、検討中でございますが、建設事務所としての機能を十分に果たせる体制にしたいとは考えてございます。
- 分科員（西 ただす） これも約束という、プロポーザル企画書のところに書いてたことと違うんですか。だから、当然57名に合わせて建物を造られ、駐車場台数も決められているわけですよ。そういった提案をしておきながら、そんないいかげんなことでいいのか。もう端的にお答えください。
- 山根建設局副局長 今、議員御指摘のプロポーザルについては、建物のプロポーザルでございまして、そこが事業の中身までを確定させているものではないと考えてございます。
- 分科員（西 ただす） ちょっと時間がないですが、そこに人員が書いてるんです。所長は1名、こういった役割の人は何名、合計57名ってわざわざ書いて、それに合わせた建物を造る。税金の使い方としてそれ、おかしくないですか。そして、これは命や安全を守る北区の状況に合わせてやるって言うてるわけなんです。その状況に合わせてやるって言ったことが崩れ出している。本当に命・安全に関わる場所に、やっぱり予算を使っていないという姿勢だし、考え方を改めていただきたいというふうに思います。

時間がないんですが、ちょっと湾岸道路の問題について次はお聞きしたいと思うんですが、これも引き続いてですが、当然、私たちこれ5,000億円ものこの事業に対して反対をしてきましたが、今回、資材高騰や地盤改良などで1,740億円もの事業費増が示されました。さらに総額が増える可能性も否定されていません。市民の命・安全に関わる事業に対して、必要な予算は確保せず、大型開発であれば言いなりになり、幾らでも市民負担を増やすというようなやり方、こういったことを本当に認めるのか、そしてまたこれが増えたら、唯々諾々とこれお金を出していこうとしているのか。こういったこと、このやり方は絶対おかしいというふうに思います。

同時に、有料道路事業を拡充していくというようなことを言われましたけど、これはこれでまたドライバーの負担が増えるっていうことですよ、いかがですか。

- 新見建設局湾岸・広域幹線道路本部長 委員御指摘のとおり、事業費がこのたび1,740億増加したということで、総事業費が今6,740億という状況でございます。市の予算をじゃぶじゃぶ、どんどん出していくのかということでございますが、基本的には神戸市が負担できない額を出すことはできないわけございまして、当然、先ほど局長から答弁ありましたとおり、守りと攻めのバランスを取りながら、やらないといけない仕事は必ずやるという中で、各年度ごとの予算が編成されてまいります。そういう中で、我々が負担可能な範囲の中で、当然、予算化をしていく、議会でも御審議をいただいて、その都度つけていただくところが原則と考えておりますので、ほかの事業に影響が出るようなやり方は適切じゃないと私も考えております。

それから、有料道路事業の拡充、なぜそれを求めているかと言いますと、やはりこの事業は非常に巨大な事業でございますが、その分、受ける効果が非常に大きいものがございます。そういう意味では、できるだけ早くやって早く開通させる。ミッシングリンクを解消するということが

一番のミッションでございます。そのためには、やはりまとまった資金を調達して、短期間に集中的に投入ができる有料道路事業というのが、一番メリットがございまして、結果的ではございますが、それを上げることによりまして、直轄事業の割合が相対的に減ります。そうなりますと、市民負担も相対的には減ってくると、こういうことになりますので、事業を促進するために有料道路事業を積極的に活用するべきであるというふうに、国のほうに求めているところでございます。

以上でございます。

○分科員（西 ただす） 今、負担できない額は出さないっていうふうに言われました。しかし、本来であれば、これはスキームがあって333億という、それ以上の額を出すっていうふうに、今、前提で考えられているわけです。じゃあ負担できない額って幾らなのか。そして、それは市債も含めて出していこうと考えているのであれば、それは負担できない額を出しているというふうに思うんですけど、そこはどう考えてらっしゃいますか。

○新見建設局湾岸・広域幹線道路本部長 333億というのは、当初5,000億の中の1つのスキームでございます。それについても、我々、有料道路事業の拡大というのをずっと言い続けている状態ではございます。それは先ほど言いましたように、事業を早くやるという目的のために言っているというのが本心でございます。

増えた場合の話につきましては、確かに直轄事業のほうが増えてまいりますと、これは道路法に基づいて地方負担というのが自動的に出てまいります。ただ、国のほうも実は我々と同じでございます。年度年度の予算の確保、あるいは配分、そういったものに当然左右されてまいりますので、当然、国とも調整いたします。神戸市が各年度の事業に大きく影響が出て、負担できないような額を前提とした事業の推進ということは、国のほうも考えておりませんし、実際、国もそれであるということではないと。ただ、それでやっていると、どうしてもペースが遅くなることを我々は懸念しておりまして、直轄事業に頼るのではなくて、有料道路事業をより拡大して、早く事業を終わらせるということを求めるために、有料道路事業の拡充を強く求めているところでございます。

以上でございます。

○分科員（西 ただす） 負担できない額っていうのは求めてこないとか言ってますけど、結局、有料道路事業っていうのはドライバー、それはひいては市民・国民に負担を押しつけられるわけです。これがどんどん幾らになるか分からない事業に対して、青天井の計画に対して、結局、国民負担で乗り切ろうとしていると、そういった考え方はやっぱりおかしいというふうに思います。

巨大開発で幾ら上がっても市民負担を増やすし、市債残高は増加もいとわない。一方で、市民の命や安全を守るインフラに対しては出し渋ったり、必要な職員も不足している。こういったことで、改めて住民福祉の向上を図る行政としての責任が果たせるのかっていうことを、改めて指摘しておきたいというふうに思います。

最後に、王子動物園に関してお聞きします。

今、再整備計画がされておりますが、大学誘致のために公園の土地が切り売りされ、動物園の面積が全く拡大もせず、一方的に半数近い動物種を減らし、遊園地もなくなってしまうなど、市民の思いに真っ向から反する計画だというふうに思います。この背景には、市として王子動物園をどのように位置づけるのかという考え方がないっていうことが、大きな原因ではないかというふ

うに思っております。どのような展示がいいのか、動物福祉の観点はどう位置づけるかなど、王子動物園のあるべき姿を市民を交えて考えていくことこそ、末永く愛される王子動物園になるというふうに思うんです。こうした姿勢もなく再整備を進めていくというのは、やっぱりおかしいというふうに思います。

例えば、札幌市においては動物園条例を制定しています。この札幌市では動物園・市民・事業者というふうに分かれて、それぞれの役割というのが条例で規定もしていて、市民に関しても、この話合いの中に参加していくという仕組みをつくっているわけなんです。それが野生動物の保全を通じて生物多様性の保全に貢献すると。各主体の取組を促進する、こういう規定がされてるわけなんですけど、こうした動きを学んでいく、こういう姿勢が必要じゃないのかと思います、改めていかがでしょうか。

○加古建設局王子動物園長 王子動物園を含めて王子公園再整備につきましては、これまでの間、市民の方からパブリックコメント等でも意見いただきまして、市会なんかでも十分な御審議をいただきながら、基本方針とか基本計画の策定を進めてまいりました。大学の土地譲渡につきましても11月議会で議決をいただいて、契約締結に至っているというような状況でございます。

この再整備計画の過程におきまして、王子動物園のリニューアルにつきましても、やはりリニューアルの基本となる動物園の理念とか、長期的な方向性といった内容を含めた、王子動物園リニューアル基本構想につきまして、飼育員や獣医師をはじめとした職員によって検討を行いまして、有識者の意見も踏まえて、2022年12月に策定いたしました。これに引き続いて、王子公園再整備基本計画の策定に当たって、動物園のリニューアルにつきましてもワークショップの開催であるとか、有識者からの意見聴取を重ねまして、素案及び提案についてパブリックコメントを行った上で、その意見を反映して、動物福祉に配慮したいろんな計画——コレクションプランでありますとか、分かりやすいゾーニング、新たな展示方法の導入等を主な内容といたしました基本計画を2024年3月に策定したところでございます。

このように王子動物園リニューアルについても様々な御意見をいただきながら、丁寧に手順を踏んで進めてきたところでございます。現在、新しい動物園エリアにおきまして、王子プールを今、撤去する工事を行っております、その跡地にサバンナゾーンとか爬虫類館を新たに整備するというので、今現在進めておるところでございます。今後とも基本計画に基づきまして、王子公園の再整備、王子動物園のリニューアルを着実にスピード感を持って進めていきたいと考えております。

また、今、委員おっしゃいました札幌市の条例の事例でございますけれども、私の知る限りでは、この動物園の条例につきましても、日本国内で、これただ1つの条例かというふうに思っております、先進的な取組であるというようなふうには思います。この動物園条例につきましても、いろんな経緯があつて札幌市のほうでつくられたというふうに聞いておりますけれども、今現在、動物園に関しては、動物園を規定する法律の制定というのを、我々も加盟している日本動物園水族館協会、いわゆるJAZAというところが環境省のほうに要望しているとか、そういうような動きもございまして、今後そういう法整備といいますか、そういうことにつきましても動きが進んでいくかなというふうには考えておりますけれども、現時点で神戸市ですぐにその条例制定に動こうというようなことではないのかも分かりませんが、その理念とか、その部分につきましても、当然、動物園の運営に関しまして参考にはしていけるかというふうに考えております。

○分科員（西 ただす） あんまり時間ないんですけど、やっぱりこれ実は教えていただいた方は、やっぱりこういう取組が大事ですよ。事例として出されたのは、私の関心は動物でなく王子公園全体の再整備にありましたって言うて、市長が問題になったわけです。だから、市長が自分の独断で、いや、そちらの声は聞いてるというふうに言われるかもしれませんが、動物園の在り方とかも含めて大きく変えてしまうっていうようなことが、やっぱりおかしいんだというふうなことで、併せてこういう市民と一緒にやっていくっていうことが必要なんじゃないかっていうふうな事例で言われました。

今も内容に関しても、何々ゾーンとかいうふうにやられてますけど、例えばその中身に関しても、やっぱり御意見持たれてまして、そういったことも具体的に造る前に、そのゾーンがどうだっていうことの前に、本当だったら意見を聞いていく、そういう仕組みが必要だし、そういったことが今、必要だ。何十年もこれから使っていくわけですよ、そういう姿勢を持つべきではないかというふうに言われていたわけなんです。その姿勢がないまま進めていってはいけないというふうに言っているわけです。

これから動物園に関して言うと、本当に形だけの対応では駄目だ。本当に動物が暮らす気温や気候に合わせたものも再現していかなくちゃいけない。そして、動物の混合で動物を飼育するんであれば、専門性も高くなっていくということを言われてまして、やっぱりその観点からちょっとお聞きしたいんですけども、やっぱりそこに従事する職員っていうのは、本当により高度な役割が必要になります。やっぱり安定した職員体制、動物専門員など飼育業務に従事する方は、正規雇用で雇っていくべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○加古建設局王子動物園長 動物園の職員につきまして、今現在、正規職員・任期付職員・会計年度任用職員といった職員がおりまして、適切な役割分担の下で業務に従事しているということでございます。特にその中の会計年度任用職員、非正規ということと期限があるということなんですけども、これまでは同一の者が同一の職に連続的に就くということにはなっていて、空白期間がどうしてもあったんですけども、人材確保の観点から、令和7年度から制度が見直されて、空白期間を設けずに再度任用することが可能となったというような動きもございます。こういうことも今後の飼育体制の構築に活用して、必要な人材の確保・育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

○分科員（西 ただす） 今、正規雇用というのは言ったんですけど、やはり全国的に確かに任期付のところもあるんですけど、一度やっぱり正規雇用の募集があると、本当に倍率が跳ね上がる。その中で本当に優秀な人が来てくれる、こういうことをお聞きしてます。やっぱり神戸市がリニューアルはするんだけど、その中身っていうのが本当に多くの方に喜ばれるということを考えたときに、その専門性を維持していく、そういった点から言っても、そういった人たちの雇う体制が必要ではないでしょうか。

今回の質問では、本当に神戸市が、建設局が命・安全を守るっていう観点から、そこに力を入れているのかということをお聞きしました。しかし、やっぱり今日は本当に大きな懸念を抱えざるを得ない、ここは変えていくべきだということを求めて、質問を終わりたいと思います。

○主査（山口由美） 御苦労さまでした。

次に、村野委員、発言席へどうぞ。

○分科員（村野誠一） 新しい自民党の村野誠一です。それでは、早速、質問させていただきたいと思っておりますけれども、いつも私、常任委員会とか建設局の審査のときには、地元の西部建設事務

所の皆さんは、本当に須磨区民のためによくやったださってますので、そのお礼をこの場を借りて、改めて申し上げておきたいと思います。

そしたら質問いたします。シンボル公園・シンボルロードについてお伺いいたします。

令和4年度及び5年度の本会議において、中央幹線のシンボルロード化及び妙法寺川公園のシンボル公園としての再整備について提案・質疑をさせていただきました。中央幹線については、シンボルロードにふさわしい高質な整備とか管理を行っていく旨、また妙法寺川公園については、できるだけ早くより魅力的な公園となるよう検討を進めていく旨の前向きな答弁が当時ございましたけれども、現在の状況についてお伺いいたします。一問一答でお願いいたします。

○**奥野建設局公園部長** 中央幹線でございますが、東西につながります主要幹線道路でございますが、現在、街路樹再整備方針に基づきまして、質の高い街路樹の管理に取り組んでおります。また、シンボル路線と位置づけまして、令和5年度からは高木の剪定や緑地帯の低木の刈込み、それから雑草の除草など、植栽管理を一体的に行う包括管理委託というのを始めております。6年度—本年度からは、継続的かつ高質な植栽管理を行えるよう、3か年の複数年契約で包括管理委託を実施して、質の高い植栽管理に努めております。

それから、中央幹線の北側に隣接する妙法寺川公園でございますが、多くの市民に親しまれている公園でございますが、現在、K O B E パークリノベーションという計画に基づきまして、まちづくりの核となる身近な公園において、拠点公園の再生に取り組んでおります。

この妙法寺川公園でございますが、南側の下中島公園・妙法寺川左岸公園と一体で拠点公園に位置づけ、公園の再生に取り組んでいるところでございまして、昨年度、利用者数等の基礎調査を行っております。それを踏まえまして、今年度、地域住民や活動団体などと調整しながら、再整備の内容を検討しております。現在、まず先行的に樹木——老木の伐採やその間引き、そういったものを現場作業として順次実施しておる状況でございます。7年度につきましては、引き続き整備内容や利活用の検討を行うとともに、樹木の整理や新たに桜の補植、こういったものを実施していきたいと考えております。

今後でございますが、中央幹線の街路樹、これシンボル路線として引き続き丁寧な管理を行うとともに、妙法寺川公園につきましても、この地域の意見を踏まえまして魅力的な公園になるよう、引き続き取り組んでいきたい、このように考えております。

以上でございます。

○**分科員（村野誠一）** ありがとうございます。着実に進んでいるということをお聞きしまして、安心いたしました。ただ、私はシンボルロードとかシンボル公園という形で質疑させていただいたり、提案したんです。例えば、公園で言ったら、あそこは須磨区で一番——今度、桜まつりがまたありますけれども、もうたくさんの方々が訪れる本当に一番の公園で、そういった意味で、中央幹線についても、当時、2号線や山手幹線や中央幹線があつて、やっぱり東西を貫くこの1つの中央幹線をシンボルとして上質化するというのがいいんじゃないかということで、シンボルと使ったんですけど、先ほど御答弁あったように、幹線道路、正式に言うと中央幹線になりますし、公園もどういう整備手法でやるかと言うと、行政用語で言うと拠点公園という形で整備していったら、だから、それはよく分かるんですけど、市民に対して、やはりシンボル公園とかシンボルロードとしてやっていきますとなると、受け方として違いますので、そういったところはぜひ、拠点公園というよりはシンボル公園として整備していくと。大きく変わるんだなと、こうイメージしやすい。また、何か想像力をわくわく働かせやすいような、そういうネーミングで進め

ていただきたいということをお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

- 奥野建設局公園部長** 本市のほうで、公園に関する計画、K O B Eパークリノベーションというのを策定しております、この中で拠点公園という名称を用いまして、このまちづくりの核となる身近な公園として位置づけまして、順次再整備に取り組んでいる状況でございます。

今、委員御指摘のとおり、市民に愛される道路とか公園を目指すということで、そういった地域への事業PRは大切だというふうに考えております。この取組に当たりましては、そのような視点を持ちながら、事業の目的や規模、内容に応じまして、市民に対して分かりやすい言葉や表現に努めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

- 分科員（村野誠一）** ありがとうございます。前、常任委員会でも申し上げましたけど、落合中央公園でも、中・長期にわたって整備を進めていく上で、聞いたらちゃんと進んでるんだけど、市民からそれが見えないというようなことがあるから、できるだけ進んでいるんだってことを市民に知っていただければ、市民からしたら、どうなってるんだ、やってるのかやってないのか分からないというようなことがないように、この公園や中央幹線についても、シンボルロード・シンボル公園として進捗状況が市民に見えるように、その辺も工夫していただきたいということをお願いしておきたいと思っております。最終的にこのシンボル公園がきちっと整備されて、本当に名実ともにシンボルの公園になったときには、ネーミングライツなんかもまた考えてもいいのかなというふうに思いますから、そのときにまた提案させていただきたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。しあわせの村についてお伺いいたします。

しあわせの村は福祉局と建設局でやっておりますけれども、建設局部分のことをお伺いします。しあわせの村のオートキャンプ場、私も家族で利用させていただいたんですけれども、非常に人気が高い。休日の前なんかは、もうすぐに予約が埋まってしまって、パパ友とかママ友なんかは、よく取れたねと言われるぐらい人気の高いキャンプ場であります。この質疑に当たって利用者の属性をちょっと事前にお聞きしたんですけども、やはり市内の利用者が35%、これ令和5年度の数字ですけれども、圧倒的に市外の方が多いです。これは、だから実際にオートキャンプ場を使われる方々からもそういう声を聞いてます。だから、市外の方がとにかく多いんだと。だから、それだけ人気があって、皆さんそこを目がけて来るんですよ。

逆に言うと、だから神戸市民の方々は、使いたくても予約が取れない、使えないということになってます。やはり税金を投入して、しあわせの村は運営されてますから、そういった意味では、最近であれば姫路城でもそうかも分かりませんが、市内・市外とか、もっとやっぱり市内の方々、神戸市民の方々がより使えるように、使いたいのに使えないというようなことがないように、ぜひ工夫していただきたいというふうに考えておまして、もともとしあわせの村自体は、いろんな施設、料金はとにかく安価です。障害者の方々なんかはぐっと安いですし、料金はオートキャンプの一般車のほうは、さっきもホームページで見ましたけれども5,000円というふうになってますけれども、これを私は下げろとは言いませんから、むしろちょっと市外の方々には、もうちょっと上乘せして差をつけるとか、何かしらの工夫をして、もっと市民が使えるように考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

- 奥野建設局公園部長** しあわせの村のオートキャンプ場でございますが、これは電源とか水道を完備した、手軽にアウトドアを楽しめる施設として親しまれております。年間約2万人以上が御利用いただきまして、御指摘のとおり神戸市民の利用は約35%でございます。現状、市内外の

方々に広く利用していただくという観点から、神戸市民の優先予約とか料金区分というのを設けておりません。また、利用料金というのは、曜日や季節による繁忙期料金を設定しておりません。まして、近隣の類似施設に比べてちょっと安い傾向にございます。そういったことで、土曜日とか連休の際には非常に稼働率が高い、そういった状況で予約が取れないという声も聞いております。

今後でございますが、令和7年度、福祉局が主体となって——もちろん建設局も一緒になってでございますが、しあわせの村全体の利用者の実態調査を進めるとともに、事業者等の意見を踏まえた上で、しあわせの村の魅力向上や持続可能な運営といった視点で、今後の方向性を検討していくこととしております。この検討の中で、オートキャンプ場につきましても、持続可能な運営を目指しながら、市民にとって使いやすい施設となるよう、利用料金や予約方法について検討していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○分科員（村野誠一） よろしくお願ひいたします。使いたいのには市民が使えないということがないようにお願ひいたします。

午前中もそうですけども、私、須磨区なんで玉津福祉健康ゾーンというのはあまり存じ上げないんですけども、先ほど申し上げたように、このしあわせの村のオートキャンプ場は大変人気が高いわけです。じゃあどういふ施設かと言うと、そんなにハード面で何か上屋を建てないといけないというようなことがない。市長は、とにかく子供の外遊びというのを、力も今入れておりますし、子供だけでこのオートキャンプ場というのは使えませんが、家族で子供たちも一緒にという、すごくいいレクリエーションの場といいますか。そういった意味では、このしあわせの村だけではなくて、建設局が所管している遊休の場所というのは結構あります。都市計画で決定されてるけれども何も決まってないとか、動いてないというような所もありますから、このオートキャンプ場というのをもうちょっとどっかで造れないのかと。これ、仮に暫定的にやったとしても、特に先ほど申し上げたように構造物を建てるわけではないですから、何かしらまた違うような使い方をしますとなっても、容易に転活用ができるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひオートキャンプ場を増やせないかなということ、お聞きしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○奥野建設局公園部長 オートキャンプ場でございますが、やっぱり一定のスペースが要ります。やっぱり運営事業者というのにも必要になってきますので、今すぐどっか候補地があるかっていうと、今ちょっとございませぬが、例えば今、委員から御指摘のあった玉津健康福祉ゾーン、ここにつきましては、令和7年度から検討を始める予定でございます。公園整備の検討に当たりますのは、この現地の地形や自然環境を生かしまして、森林や里地・里山の再生、生物多様性を観点としたものと考えております。公園の計画に当たりますのは、子供の外遊びという観点も大切だと考えております。整備内容の検討に当たりますのは、地域の意見も踏まえまして、例えばオートキャンプ場のような自然と触れ合える施設を含めまして、魅力的な公園となるように検討していきたい、このように考えております。

以上でございます。

○分科員（村野誠一） まだ決まってませんから、これからなんで、ぜひその選択肢としてオートキャンプ場というものも考えていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

最後に、昨日、本会議場でJ R須磨海浜公園駅のエスカレーターの整備について質問させてい

いただきました。私、副市長には、もう上りだけでいいのかということだけお答えいただいたらというふうに言ったんだけど、かなり長い答弁されましたから——本来ここで聞くべきことを全部お答えになったので。

私としては要望をさせていただきたいと思います。本会議場でも申し上げましたけれども、やはり駅ってというのは、今後もJR須磨海浜公園駅というのは、恐らく10年後も20年後も30年後もJR須磨海浜公園駅はあそこにあります。それから、スマスイも恐らく30年後もあります。そういった意味では、ブラッシュアップをして、それから神戸空港も国際化されて、インバウンドで東南アジア——今回、神戸市もシンガポールであるとか拠点を設けてとかってやり取りしてますけれども、少なくとも、日本の人口は減っていきますけれども、少なくとも上振れの数字の可能性が大いにあるのではないかとというふうに私は考えてます。

横断歩道のたまりの部分についてもいろいろと議論ありましたけれども、そもそも、だからやはりエスカレーターをあのままですというのは限界があるのではないかと。市長、抜本的にというような言葉をどなたかに使ってましたけれども、まさにやはり持続可能な駅と、市民の方々、観光客のあそこは玄関口ですから、そういった意味では将来の世代の方々も負担していただきたらいいと思いますから、しっかり起債をして、本来であれば下りのエスカレーターも造るべきなんではないかということをお思いますので、ぜひ私としては、上りだけではなくて、そういった将来を見据えた計画、下りのエスカレーターも実現していただきたいということをお願いして、質問を終わります。

以上です。

○主査（山口由美） 御苦労さまでした。

次に、村上委員、発言席へどうぞ。

○分科員（村上立真） 村上立真でございます。最後でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ほっともっとフィールド神戸のお話、以前から度々議会でも取り上げさせていただいておりますんで、またかと思われる方もおられるかもしれませんが、自分が好きだからやってんじゃないと思われる方もおられるかもしれませんが、それを否定はしませんが、それだけではございません。やっぱりプロ野球の試合というのは、観客動員数がほかのスポーツと比較しても違います、多いです。例えば、昨年J1で連覇を果たしてJリーグを代表するすばらしい神戸の誇りであるチームでありますヴィッセル神戸のホームゲームの観客動員平均は、ホームゲームで2万人と少しです。一方、オリックスバファローズは、昨年、何と言いますか非常に控え目な順位でございましたが、それでも神戸での試合の平均動員は3万人弱でございます。しかも当然、その観客が神戸市営地下鉄、それから外郭団体の駐車場にお金を落とします。ほかのスポーツとの比較でどうこうではありませんけれども、Jリーグで言えば現状以上に——ホーム19試合ですね——試合数が大きく増えるという可能性は少ないんですけども、プロ野球は年間1チームで、ホームだけに絞っても72試合もやっております。そういう伸び代も含めて、市としてしっかり神戸での試合数増に取り組むだけの価値があるのではないかと考えております。

そのことを踏まえて、非常に残念なのは、今年度、この震災30年の、また、「がんばろうKOBEBE」から30年の節目に、ほっともっとフィールド神戸での試合数が、昨年度の8試合から今年度6試合に減少することでございます。球団合併当初は30数試合あって、コロナ禍前でも10数試合ありました。あったものが減少の一途をたどっております。一番ショックを受けているのは交

通局でして、ただでさえ経営が苦しい中で2試合減ってますから、動員が3万人やとすると6万人の方、もちろん全て電車に乗られるわけではありませんけれども、少なく見積もっても何千万の収益減が見込まれます。まず、この試合数減の事態をどう考えているのか、また神戸での試合数増に向けて、より強力な働きかけの必要性について御見解をお聞かせください。

- 小松建設局長 村上委員御紹介のあったように、近年は8試合だったんですけれども、去年は6試合と2試合減ってます。やっぱり神戸で多くの試合を開催していただけるように、毎年翌シーズンの試合日程が決まる前に要望を行うなど、様々な機会を捉えてオリックス球団に働きかけを行ってございます。また、神戸での観客数の増やファンの獲得が試合数の増につながると考えてございます。このために本市としましては、球場の観客席やトイレの改修など、観戦環境の向上に取り組むとともに、市民観戦会とか選手と市民との交流イベントを開催するなど、ファンの掘り起こしに努めているところでございます。

そのようなすばらしい球場でプロ野球観戦をしていただいて、スポーツのすばらしさ、面白さを感じていただくのは絶好の機会だと捉まえてますので、選手や観客の環境改善を引き続き進めるとともに、神戸での試合がより一層盛り上がるように、オリックス球団と連携して取り組んでいきたいと考えてます。このような取組を行いながら、試合数の増が実現できるように、オリックス球団に引き続き、強く働きかけを行っていきたいと考えてます。

以上です。

- 分科員（村上立真） 御答弁ありがとうございました。私としては、今の局長の御答弁、評価したいと思っております。非常に何とか危機感も持って、共有していただいているのかなと思います。と言いますのも、令和3年に私、この試合数減ってます、危機感持ってくださいねと話をしたときに、当時、本会議で当時の副市長が御答弁されましたけれども、いや、違うんですと。3試合減ったのはオリンピックがあって、またコロナ禍で3試合減ってるだけなんですよという御答弁がありまして、御承知のとおり、もうコロナ禍は大分終息してますし、オリンピックも終わったんですけど試合数戻ってませんので、ちょっと危機感のない御答弁だなというふうにがっかりしてたんですけれども、今の御答弁はすごく危機感がある御答弁だというふうには評価をいたします。

今、局長からもお触れいただきましたので、改修の話を中心に触れさせていただきたいというふうに思っております。令和7年度の予算案では、以前行いましたクラウドファンディングで集まりました寄附金の活用などによりまして、ほっともっとフィールド神戸の観客席の改修が予定されております。事前にお聞きしたところによりまして、予算大体2億6,000万円ほどで、クラウドファンディングで1億7,000万円以上集めましたけれども、諸経費を抜くと、恐らく実入りは半分の8,000万かそこらだと思いますので、これだけの予算を建設局でおつけいただいたというのは、これだけ試合が減っても、やっぱりこの球場を愛して通っていただいている、ましてや寄附まで下さっている皆様への、私は誠意かというふうには受け取っております。今後も計画的に改修を行っていただくべきなんじゃないかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

- 奥野建設局公園部長 ちょっと答弁の前に、先ほどの局長の答弁の中で、6試合、昨シーズンと申し上げましたが、正しくは今シーズンでございます。

委員の御質問に答弁させていただきます。ほっともっとフィールド神戸ということで、建設から約38年が経過して、建物・設備の老朽化が非常に進んでおります。利用者の安全性確保や施設の継続利用に支障が生じないよう、計画的に施設改修を実施しております。また、この球場は

2003年からネーミングライツということで、継続的な財源確保にも努めております。さらに5年度——昨年度は球場の利用環境や観戦環境の向上を目指しまして、クラウドファンディング型ふるさと納税の募集を行いまして、寄附を合計約1億7,400万頂きました、多くの賛同を頂きました。この寄附金を活用いたしまして、今年度、ブルペンの扉の改修や観客席の更新——大分古くなっておりますので、この更新の設計を今年度行いました。来年度——7年度につきましては、観客席の更新工事——これ全部じゃありませんが、優先度の高い所からまず着手していきたいというふうに考えております。この球場は緑が美しい、多くのファンを持つ球場でございます。今後も引き続き、新たな財源獲得の手段を講じまして、より魅力的な球場になるよう改修に取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

- 分科員（村上立真） ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。昨年、常任委員会なんかでも、これだけ御寄附を頂いた、頂いてしまったので、もう中途半端な改修では顔向けできませんよと、大分プレッシャーもかけさせていただいたので、そういうふうにして取り組んでいただいているというのを、評価したいというふうに思っております。

先ほども少し触れましたけれども、震災30年、それから「がんばろうKOB E」から30年の節目であります。今年度は神戸での試合では、全試合、当時の復刻ユニフォームを着用して試合を行うということで聞いております。何度も申し上げておるんですけども、震災が起こったその年に初めてリーグ優勝を果たして、多くの市民を勇気づけた我が国のスポーツ史に長く残るであろう奇跡の物語であります。この震災30年、また「がんばろうKOB E」30年の事業について、市としても積極的にPRを行っていくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

- 奥野建設局公園部長 震災当時、「がんばろうKOB E」をスローガンに、この神戸のまちに勇気と希望をいただきました——当時オリックスブルーウェーブでございました。今シーズン、このオリックス球団におきましては、この震災を振り返り、改めて災害について考えるため、神戸での主催試合を神戸シリーズ2025～がんばろうKOB E 30th～と題しまして開催いたします。当時のユニフォームで戦うほか、報道写真展も開催予定でございます。こうした取組は、本市の震災に関する取組のコンセプトとも合致しているといえますか、共同で取り組んでいきたいと。神戸市としましても、試合開催を盛り上げるために東遊園地の花時計のデザインを、ブルーウェーブのロゴにするとか、フラワーロードにバナーを掲出する予定でございます。また、市民との交流イベントにおきまして、震災当時のブルーウェーブの選手にも参加いただくことを考えております。オリックスに、こういった取組をしていただくことはありがたいというふうに考えております。震災を振り返るいい機会でございます。多くの市民の皆様は球場に足を運んでもらえまうように、広報紙KOB Eの4月号の企画記事に、こういった取組を掲載するというので、積極的にPRして球団とも連携していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

- 分科員（村上立真） ありがとうございます。これから1つ、目標にさせていただきたいのは観客数です。特に京セラドーム大阪との観客数との比較を1つの目標にしてほしいと思っております。相手は民間企業ですので、どう考えるかは企業の判断ですけれども、京セラドームも当然、これから老朽化していくわけで、そのときに神戸のほうがしっかり動員できるぞという数字があるかどうかというのは、1つ大きなポイントになると思いますので、その点、意識して取り組んでいただきたいということを要望して終わります。

○主査（山口由美） 御苦労さまでした。

以上で、建設局関係の質疑は終了いたしました。

当局、どうも御苦労さまでした。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。長時間の審査、お疲れさまでした。

次回は、3月3日月曜日、午前10時より、28階第4委員会室において、健康局関係の審査を行いますので、よろしくお願いたします。

本日は、これをもって閉会いたします。

（午後3時56分閉会）